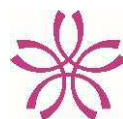


豊島区セーフコミュニティ 年間活動レポート 2019

Annual report 2019

Safe Community activities in Toshima City



TOSHIMA CITY



セーフコミュニティ
国際認証都市・豊島区

文化と品格を誇れる価値あるまち 豊島区

〔目 次〕

1. セーフコミュニティ活動を継続していくために	1
(1) 毎年度の活動を共有するための「年間活動レポート」	1
(2) セーフコミュニティ活動の二つの心臓	1
(3) 継続していくために大切なこと	2
(4) セーフコミュニティ推進自治体との交流等について	3
(5) インターナショナルセーフスクール活動について	4
2. セーフコミュニティの推進体制	5
(1) セーフコミュニティ推進協議会	5
(2) 対策委員会	6
(3) 外傷サーベイランス委員会	8
3. 地域区民ひろばにおける活動状況	10
(1) セーフコミュニティ活動の拠点「地域区民ひろば」の活動	10
(2) 区民ひろばにおけるセーフコミュニティ活動の実績	11
(3) インターナショナルセーフスクール活動との連携	13
(4) 2019 年度の主な取り組み事例	17
4. 不慮の事故等による死亡・けがの状況	20
(1) 死亡に関するデータ（人口動態統計）	20
(2) けがに関するデータ（救急搬送データ）	21
5. 各対策委員会からの活動報告	25
(1) 子どものけが・事故予防	26
(2) 高齢者の安全	35
(3) 障害者の安全	45
(4) 自転車利用の安全	57
(5) 繁華街の安全	66
(6) 地震災害の防止	73

(7) 児童虐待の防止	88
(8) ドメスティック・バイオレンスの防止	95
(9) 自殺・うつ病の予防	106

1. セーフコミュニティ活動を継続していくために

(1) 毎年度の活動を共有するための「年間活動レポート」

セーフコミュニティ活動は、様々な予防活動の成果を確認し、改善を加えながら継続していくことが重要です。そして、継続していくために5年に一度の再認証という手続きが設けられています。

毎年度の活動や改善、工夫、成果を確認し、コミュニティ全体で共有することの積み重ねの上に、再認証があり、そのためのツールが「年間活動レポート」です。

このレポートは、セーフコミュニティ・ネットワークの一員として、毎年、認証月の翌月に「セーフコミュニティ支援センター」に提出することになっています。

	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (平成 31/ 令和元年度)	2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)
認証手続き	事前審査	本審査 再認証取得				事前審査	本審査 再々認証
活動報告等	年間活動 レポート④	申請書	年間活動 レポート①	年間活動 レポート②	年間活動 レポート③	年間活動 レポート④	申請書

（２）セーフコミュニティ活動の二つの心臓

豊島区のセーフコミュニティ活動には、継続に向けたエネルギーを供給する二つの心臓があります。

一つは、重点課題に対応した「対策委員会」（「学校の安全」についてはインターナショナルセーフスクールで対応）です。もう一つは、セーフコミュニティの拠点として、小学校区単位で設置している「地域区民ひろば」です。

「対策委員会」は、第1の心臓として区民、行政、専門家が集まり、データ分析に基づく現状と課題の整理、分かりやすい情報提供を行うとともに、予防に関する改善策や学習プログラムを生み出します。

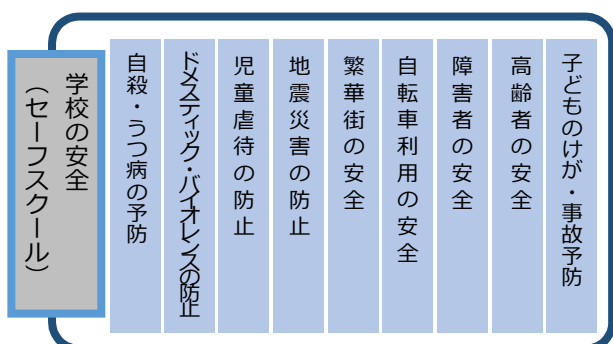
「地域区民ひろば」は、第2の心臓として「対策委員会」との連携により、各重点課題に関する情報、学習プログラムや相談の機会を提供し、幅広い区民にセーフコミュニティ活動を伝える役割を果たします。

高密都市である豊島区は、「安全・安心」があらゆる政策の基盤であるとの考えに立ち、自治の最高規範である「自治の推進に関する基本条例」に、「セーフコミュニティ」と「地域区民ひろば」を位置づけ、参加と協働のまちづくりを進めています。

第1の心臓

重点課題に対応する 対策委員会

豊島区セーフコミュニティ推進協議会



第2の心臓

小学校区単位の **地域区民ひろば**

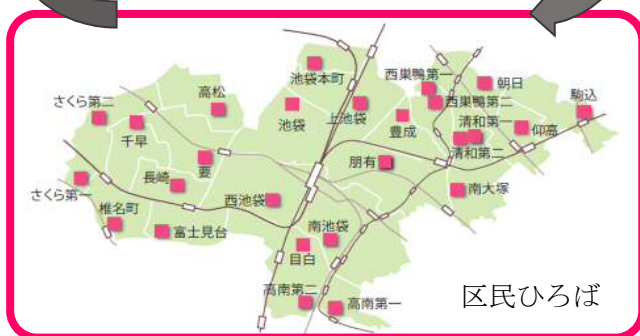
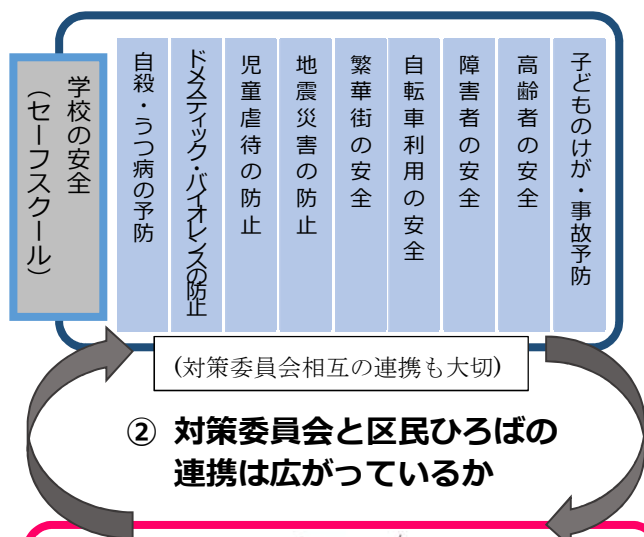


(3) 継続していくために大切なこと

豊島区がセーフコミュニティ活動を継続していくためには、次の5つの視点を持ち続け、自らの活動を常に点検していくことが重要です。

- ① 「対策委員会」は継続的に活動しているか
- ② 「対策委員会」と「地域区民ひろば」の連携は広がっているか
- ③ 全体の仕組みは機能しているか
- ④ PDCA サイクルは回っているか（科学的な活動こそセーフコミュニティ）
- ⑤ 連携・協働は広がっているか（地域の主体が力を合わせてこそセーフコミュニティ）

① 対策委員会は継続的に活動しているか



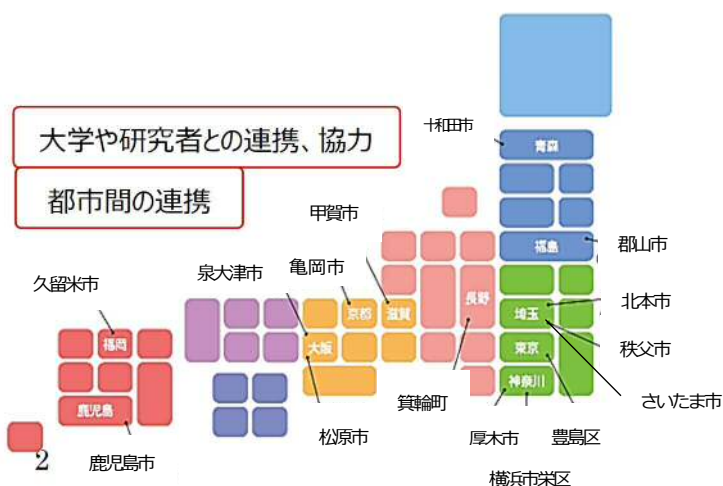
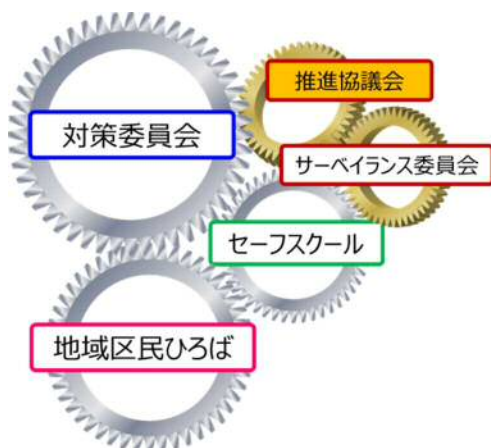
④ P D C Aサイクルは回っているか



⑤ 連携・協働は広がっているか



③ 全体の仕組みは機能しているか



（４）セーフコミュニティ推進自治体との交流等について

セーフコミュニティ活動の 7 つの指標の一つに、「国内外のネットワークへの継続的な参加」があります。豊島区は、ネットワークの一員として、国内外の都市や研究機関等と積極的に交流、連携し、相互に学び合う機会をつくっています。

2018 年及び 2019 年における国内のセーフコミュニティ推進自治体との交流状況は、以下のとおりとなっています。

2019 年

7 月	さいたま市 セーフコミュニティ現地審査（認証）参加
10 月	秩父市 セーフコミュニティ事前指導（再認証）参加 厚木市 セーフコミュニティ事前審査（再々認証）参加
11 月	さいたま市 セーフコミュニティ認証式（認証）参加

2018 年

6 月	横浜市栄区 セーフコミュニティ現地審査（再認証）参加
7 月	亀岡市 セーフコミュニティ現地審査（再々認証）参加 久留米市 セーフコミュニティ現地審査（再認証）参加
8 月	松原市 セーフコミュニティ現地審査（再認証）参加 日本セーフコミュニティ推進機構研修会参加
10 月	横浜市栄区 セーフコミュニティ認証式（再認証）参加
11 月	第 9 回アジア地域セーフコミュニティ会議厚木大会参加 亀岡市 セーフコミュニティ認証式（再々認証）参加 松原市 セーフコミュニティ認証式（再認証）参加
12 月	久留米市 セーフコミュニティ認証式（再認証）参加 日本セーフコミュニティ推進機構定例会参加

（５）インターナショナルセーフスクール活動について

インターナショナルセーフスクールは、安全・安心な教育環境づくりを目指す学校に認められる国際認証です。体と心のけが及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによる、安全で健やかな学校づくりを進めています。

2012 年度、朋有小学校が区内初の国際認証を取得しました。その後、2015 年度に富士見台小学校、2016 年度に仰高小学校と池袋本町小学校、2017 年度に池袋第一小学校と池袋中学校、2018 年度に高南小学校、2019 年度に清和小学校が初認証を取得しました。また 2019 年度は、仰高小学校と池袋本町小学校は再認証を取得しています。



朋有小学校



富士見台小学校



仰高小学校



池袋本町小学校



池袋第一小学校



池袋中学校



高南小学校



清和小学校

2. セーフコミュニティの推進体制

(1) セーフコミュニティ推進協議会

豊島区では、セーフコミュニティ活動の推進主体として、安全・安心に関する活動に取り組んでいる幅広い組織や団体等から構成する「豊島区セーフコミュニティ推進協議会」を設置しています。認証取得への取組みをスタートした、平成22年2月22日に設置し、委員は127名（区内団体等92名、行政機関35名）です。「推進協議会」は、セーフコミュニティ活動の方針を決めるとともに、PDCAサイクル全体を管理していきます。この「推進協議会」のもとに、重点課題に対応した「対策委員会」を設置しています。（「学校の安全」はインターナショナルセーフスクールで対応）

なお、2019年度は、生活安全協議会及び総合高齢社会対策推進協議会と合同会議を開催しました。

●2019年度（令和元年度）の開催実績

第23回	2019年7月12日 (令和元年)	・総合高齢社会対策、安全安心に向けた取組みについて ・通園・通学時等の安全を守る取組みについて ・学校の安全（ISS）の全校化等について ・東池袋の自動車事故に係る慰霊碑の設置について
第24回	2020年1月28日 (令和2年)	・総合高齢社会対策の今後の取組みについて ・再犯防止推進計画の策定について ・セーフコミュニティ年間活動レポートについて ・学校の安全（ISS）の活動報告 ・東池袋の自動車事故に係る慰霊碑の設置について など

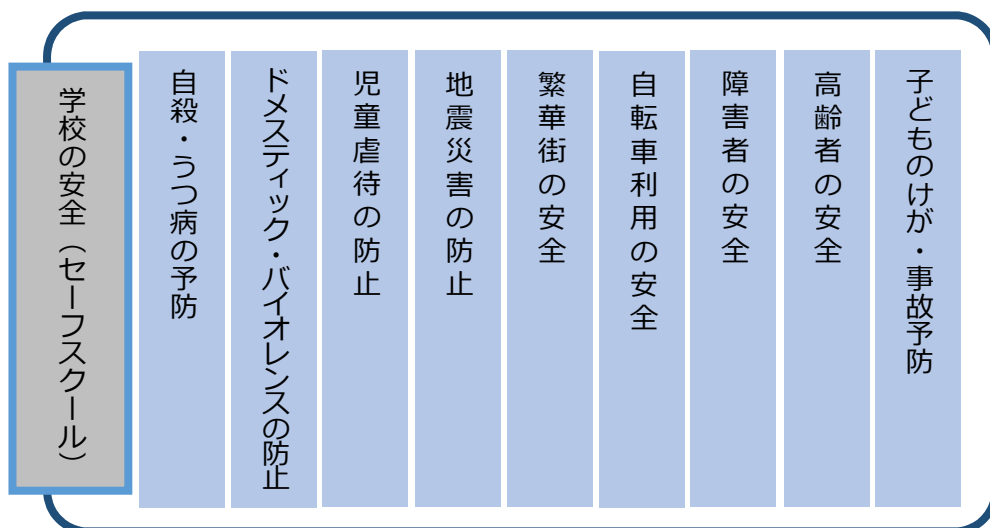
●豊島区セーフコミュニティ推進協議会の構成

- | | | |
|----------------|-----------------------|---------------|
| ○ 町会連合会 | ○ 消防少年団 | ○ 学習院大学 |
| ○ 商店街連合会 | ○ 保護司会 | ○ 女子栄養大学 |
| ○ 東京商工会議所豊島支部 | ○ 青少年育成委員会連合会 | ○ 大正大学 |
| ○ 観光協会 | ○ 交通安全協会 | ○ 帝京平成大学 |
| ○ 産業協会 | ○ 交通少年団 | ○ 東京音楽大学 |
| ○ 法人会 | ○ 交通安全活動推進委員協議会 | ○ 立教大学 |
| ○ 民生・児童委員協議会 | ○ 小学校PTA連合会 | ○ 川村学園女子大学 |
| ○ 高齢者クラブ連合会 | ○ 中学校PTA連合会 | ○ 池袋労働基準監督署 |
| ○ 障害者団体連合会 | ○ 体育協会 | ○ 警視庁巣鴨警察署 |
| ○ 肢体不自由児者を育てる会 | ○ ラジオ体操連盟 | ○ 警視庁池袋警察署 |
| ○ 医師会 | ○ スポーツ推進委員協議会 | ○ 警視庁目白警察署 |
| ○ 歯科医師会 | ○ ガーディアン・エンジェルス | ○ 東京消防庁豊島消防署 |
| ○ 薬剤師会 | ○ ボーイスカウト豊島地区協議会 | ○ 東京消防庁池袋消防署 |
| ○ 食品衛生協会 | ○ 宅地建物取引業協会 | ○ 東京都第四建設事務所 |
| ○ 環境衛生協会 | ○ 建築士事務所協会豊島支部 | ○ 東京都児童相談センター |
| ○ 母の会、母性協会、女性会 | ○ 全日本不動産協会豊島文京支部 | ○ 豊島区民社会福祉協議会 |
| ○ 池袋組織犯罪根絶協会 | ○ マンション等管理団体 | ○ 豊島区 |
| ○ 区民ひろば運営協議会 | ○ としまNPO推進協議会 | |
| ○ 防犯協会 | ○ 豊島子どもwakuwakuネットワーク | |
| ○ 環境浄化推進委員会 | ○ ライオンズクラブ | |
| ○ 消防団 | ○ 東京青年会議所豊島区委員会 | |
| ○ 防火防災協会 | | |

(2) 対策委員会

セーフコミュニティ推進協議会のもとに、重点課題に対応した対策委員会を設置しています。対策委員会は、様々なデータに基づき、テーマの中で優先的に取り組む（ハイリスクの）「予防対象」を設定して活動を進めています。対策委員会のメンバーは、地域で活動を展開している団体や行政機関、区の関連組織から構成しています。

●9 項目の重点課題に対応した対策委員会



●各対策委員会の予防対象

	対策委員会（対策委員長）	優先的に取り組む予防対象
1	子どものけが・事故予防 （対策委員長：青木輝彦）	・家庭における乳幼児のけが事故 ・保育園における乳幼児のけが事故
2	高齢者の安全 （対策委員長：伊藤登）	・高齢者の転倒・溺れ・窒息 ・高齢者の虐待
3	障害者の安全 （対策委員長：長谷川則之）	・障害者の外出・災害時のけが・事故
4	自転車利用の安全 （対策委員長：唐澤和子）	・子どもと高齢者のけが・事故
5	繁華街の安全 （対策委員長：今浦勇紀）	・犯罪・暴力によるけが
6	地震災害の防止 （対策委員長：外山克己）	・地震発生直後における死傷
7	児童虐待の防止 （対策委員長：高田慶子）	・児童への虐待
8	ドメスティック・バイオレンスの防止 （対策委員長：吉祥眞佐緒）	・配偶者等パートナーへの暴力
9	自殺・うつ病の予防 （対策委員長：田中洋平）	・子ども、若者 ・中年期から高齢期 ・生活困窮者 ・働く人 ・自殺未遂者

●各対策委員会のメンバー構成

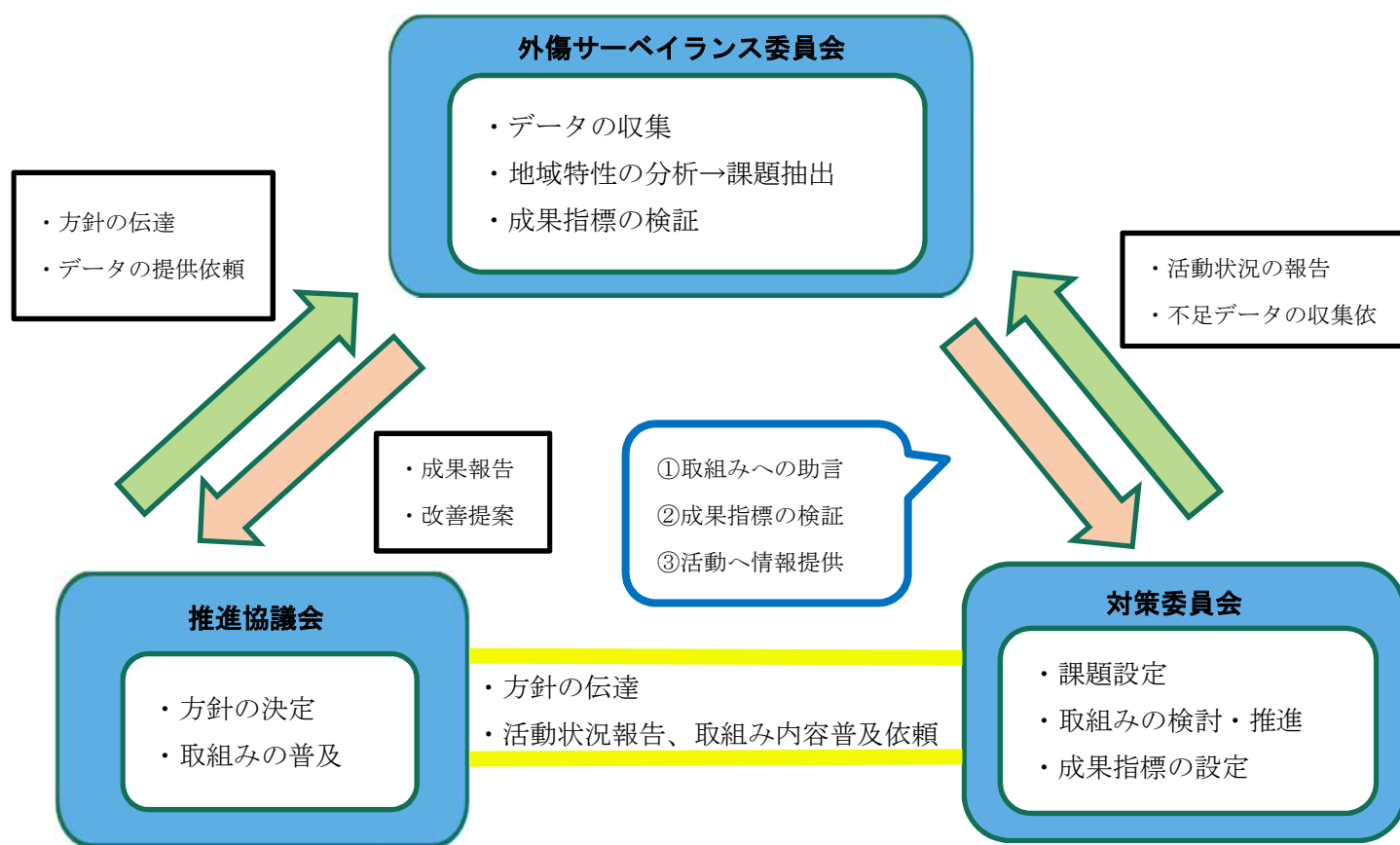
	対策委員会	委員会の構成			
		住民組織	事業者等	行政機関	計
1	子どものけが・事故予防	7 名	2 名	10 名	19 名
2	高齢者の安全	6 名	3 名	8 名	17 名
3	障害者の安全	6 名	3 名	11 名	20 名
4	自転車利用の安全	9 名	0 名	15 名	24 名
5	繁華街の安全	19 名	0 名	13 名	32 名
6	地震災害の防止	14 名	0 名	14 名	28 名
7	児童虐待の防止	3 名	5 名	10 名	18 名
8	ドメスティック・バイオレンスの防止	1 名	5 名	18 名	24 名
9	自殺・うつ病の予防	4 名	1 名	10 名	15 名
	計	69 名	19 名	109 名	197 名

（３）外傷サーベイランス委員会

外傷の発生状況を把握する仕組みを構築するとともに、データに基づく地域診断と課題設定、評価方法の継続的検討や改善に取り組むため、「外傷サーベイランス委員会」を設置しています。

●外傷サーベイランス委員会の機能

- ① データ収集方法・分析方法の検討（傷害調査、社会調査等）
- ② データ収集・分析の実施
- ③ 地域診断、課題抽出
- ④ 評価方法（指標）の検討
- ⑤ 課題⇔対策⇔成果 相互の関係性検証
- ⑥ 推進協議会、対策委員会への助言、提案



●外傷サーベイランス委員会の開催実績（2019 年度）

	日 程	内 容
1	2019 年 8 月 28 日 (令和元年)	・セーフコミュニティ推進協議会の報告 ・各対策委員会への助言・指導
2	2019 年 12 月 23 日 (令和元年)	・各対策委員会の活動状況報告 ・豊島区救急搬送データの分析報告について

●外傷サーベイランス委員会の構成（2020 年 1 月現在）

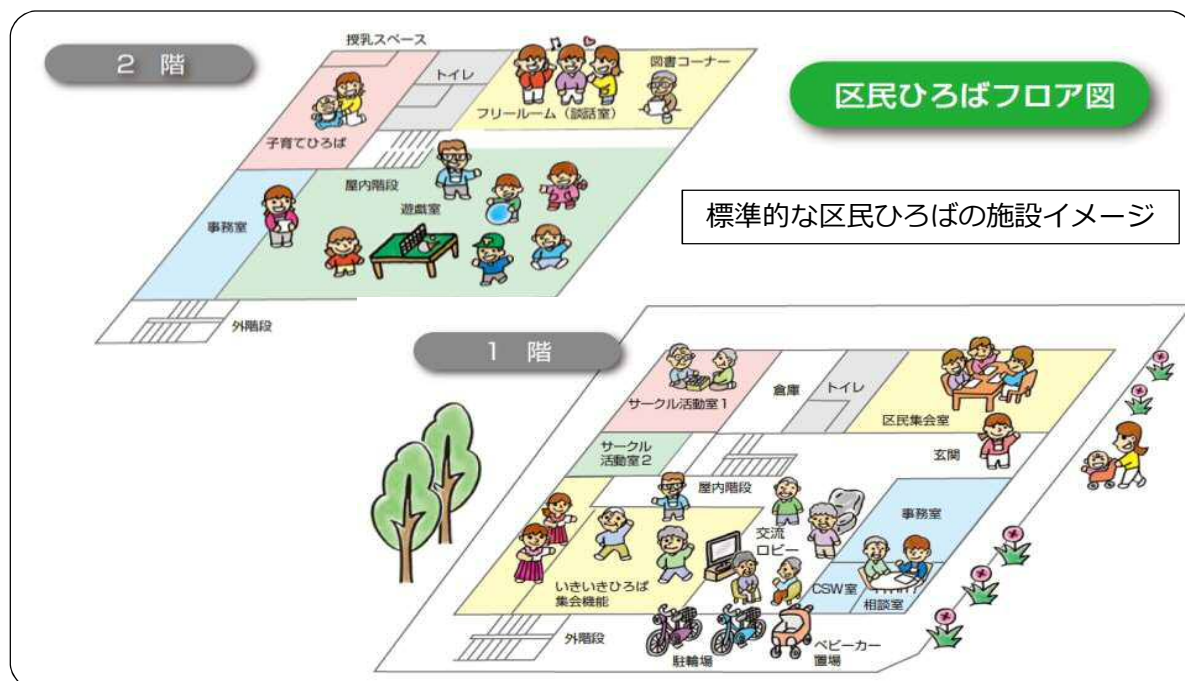
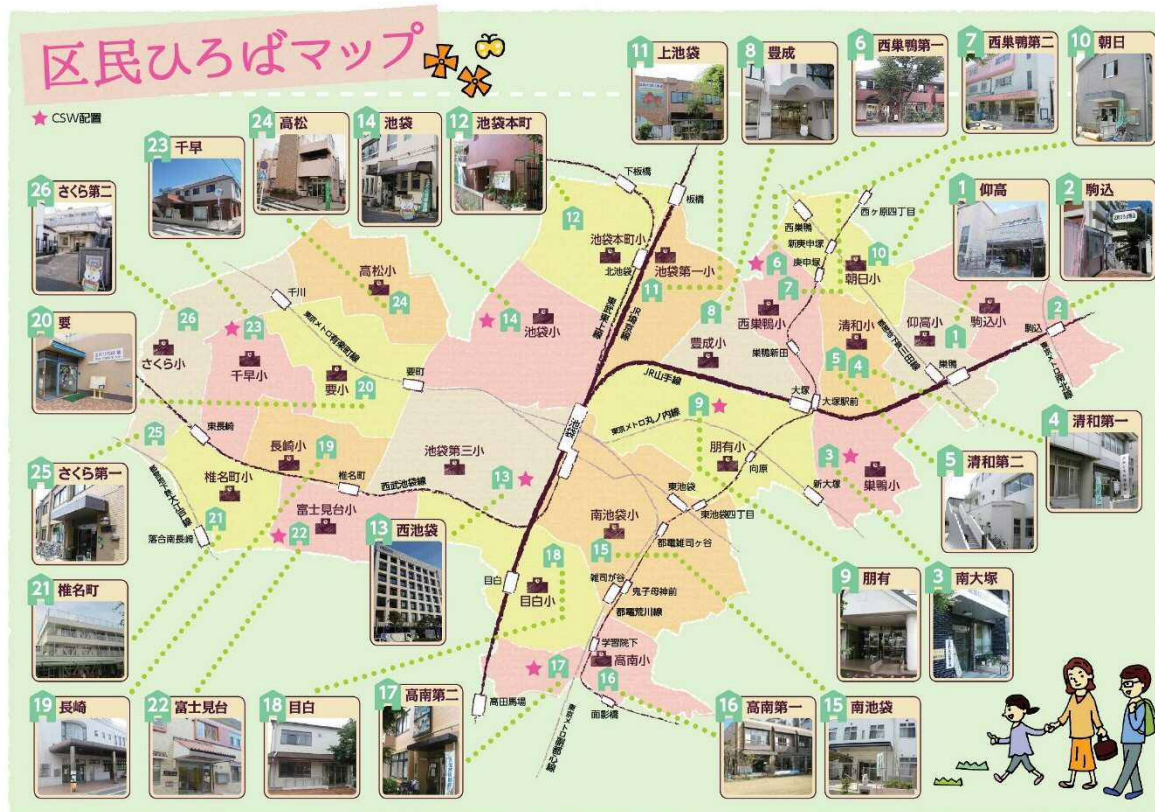
	所 属	氏 名	備 考
学識者・研究者	筑波大学 教授 医学医療系 保健医療学域	市川 政雄	委員長
	東京大学大学院 講師 医学系研究科 公衆衛生学	富尾 淳	
	東洋大学 教授 ライフデザイン学部人間環境デザイン学科	水村 容子	
日本セーフコミュニティ 推進機構	日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事	白石 陽子	
警察	池袋警察署 生活安全課長	世取 治郎	
消防	豊島消防署 警防課長	内海 基博	
保健所	池袋保健所長	植原 昭治	
行政	政策経営部長	小澤 弘一	
行政（ SC 担当）	セーフコミュニティ推進室長	渡邊 明日香	事務局
行政 （対策委員会等担当）	子どものけが・事故予防 高齢者の安全 障害者の安全 自転車利用の安全 繁華街の安全 地震災害の防止 児童虐待の防止 ドメスティック・バイオレンスの防止 自殺・うつ病の予防 学校の安全（セーフスクール） 地域の安全（区民ひろば）	※委員会の検討テーマに応じて、 担当の課長が出席する。	

3. 地域区民ひろばにおける活動状況

(1) セーフコミュニティ活動の拠点「地域区民ひろば」の活動

「地域区民ひろば」は、セーフコミュニティ活動の拠点として、各対策委員会と連携し、けがや事故の予防につながる情報や学習プログラムを提供することで、幅広く区民の皆さんにセーフコミュニティの活動を伝える役割を担っています。また、各種相談機能の充実を図ることで、安全・安心の地域作りに取り組んでいます。

この区民ひろばは、22 小学校区の全てに設置されています。



(2) 区民ひろばにおけるセーフコミュニティ活動の実績

①学習機会の提供と相談機能の充実（2018 年度の実績）

区民ひろばは、重点課題ごとに様々な学習プログラムがあります。このプログラムは、区の施策として実施しているものと、自主的な活動として各地区の区民ひろば運営協議会が講師を依頼し、実施しているものがあります。

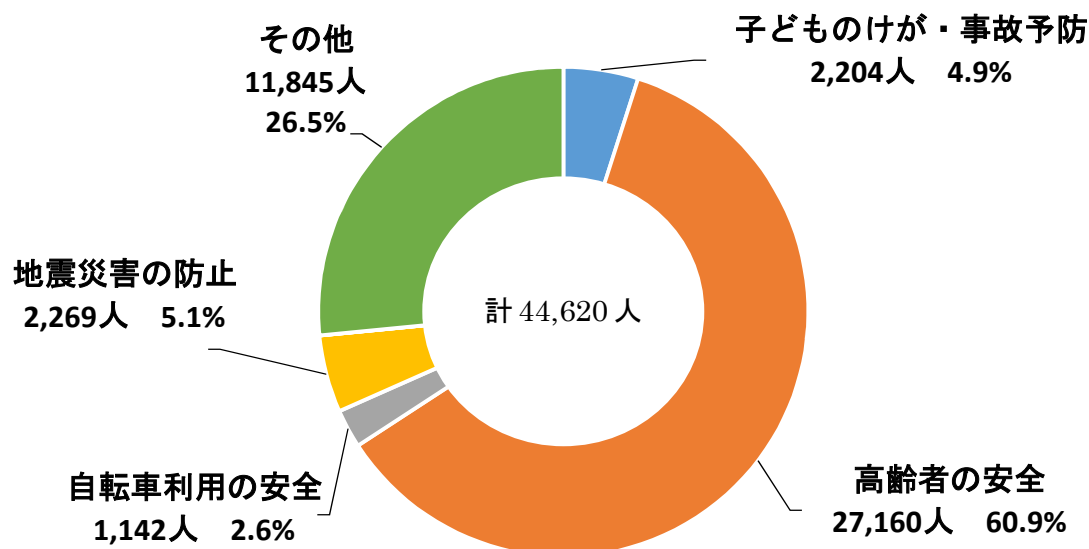
また、CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）による相談対応をはじめ、高齢者総合相談センターや子ども家庭支援センターによる出張相談など、区民の身近な相談活動の場としての相談機能の充実図られています。

●2018 年度は、2,306 回の講座や教室等を開催し、延べ 44,620 人が参加しています。

重点課題	プログラム名	実施回数	延べ参加者数	合計
子どもの けが・事故予防	口腔ケア講座（誤飲予防等）	6	172	106 回 2,204 人
	安全行動イメージトレーニング（あんトレ）	51	781	
	健康講座（健康意識や身体機能の向上講座）	15	330	
	事故予防講座	34	921	
高齢者の安全	介護予防・転倒予防のための運動プログラム	840	19,867	1,313 回 27,160 人
	自宅における転倒リスクの再確認プログラム（安全・安心クラブ）	29	510	
	認知症予防プログラム	444	6,783	
自転車利用 の安全	高齢者向け交通安全研修会	20	586	39 回
	子育てママ向け交通安全研修会	19	556	1,142 人
地震災害 の防止	防災講座（講話・防災用品展示・非常食配付）	16	988	39 回
	防災訓練	23	1,281	2,269 人
その他	出張相談（子ども家庭支援センター・民生児童委員・保健所等）	356	5,930	809 回 11,845 人
	高齢者見守り懇談会	112	2,892	
	出張相談（包括・CSW）	234	497	
	安全・安心パトロール（地域の見回り）	11	101	
	防犯講座（悪徳商法、振り込め詐欺防止）	19	609	
	認知症サポーター養成講座	2	79	
	健康講座	44	888	
	救急救命講座	4	167	
	口腔ケア（歯科）講座	4	84	
	障害者サポート講座	12	227	
	地域の安全安心懇談会等	11	371	
合計		2,306 回	44,620 人	

重点課題別にプログラムの参加人数の内訳をみると、高齢者に関するプログラムが約6割で最も多くなっています。なお、その他には、学習プログラムのほかに相談事業が含まれています。

重点課題別学習プログラム
延べ参加人数内訳



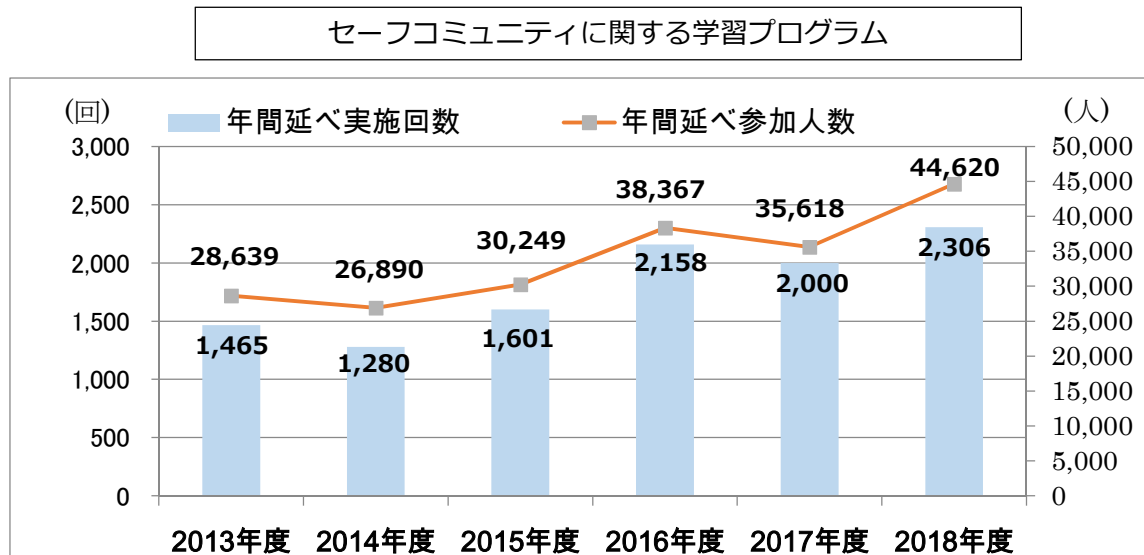
②情報提供（2018年度の実績）

重点課題	配付物・掲示物
子どものけが・事故予防	・ミニキッズセーフ（けが防止器具の展示、情報提供）
高齢者の安全	・ご存知ですか？認知症のこと（掲示） ・高齢者虐待を防ぎましょう（掲示） ・高齢者のてびき（高齢者向けの各種施策やサービスの説明） ・高齢者総合相談センターの利用案内 ・としま・おたっしゅカード申込書
障害者の安全	・ヘルプカード周知用のリーフレット
自転車利用の安全	・警視庁の交通安全情報（掲示）
繁華街の安全	・犯罪発生情報（掲示） ・区内警察署からの地域安全だより（掲示）
地震災害の防止	・震災時対応マニュアル（マップ）
児童虐待の防止	・子ども家庭支援センターのリーフレット ・児童虐待通告先周知用ポスター（掲示） ・オレンジコーナー（掲示）

【セーフコミュニティ学習プログラムの推移】

「地域区民ひろば」のセーフコミュニティ活動は、乳幼児から高齢者までの幅広い層を対象にして、多種多様な学習プログラムを実施し、けがや事故を予防する安全・安心活動として定着しています。

今後は、より効果的な学習プログラムの実施に向けて事業の効果検証を行い、セーフコミュニティの拠点としての機能強化と活動のさらなる充実を図っていきます。



(3) インターナショナルセーフスクール活動との連携

小学校のセーフスクール活動は、人口1万人から2万人のエリアで活動しています。子どもの安全や学校の安全には、保護者や教職員をはじめ、多くの住民が関心を寄せています。セーフスクール活動とセーフコミュニティ活動を連携することにより、効果的な活動を進めていきます。

● 区民ひろばのSC活動とセーフスクール活動との連携



●区民ひろば朋有&朋有小学校

区民ひろばで開催する「朋有まつり」では、毎年朋有小学校のセーフスクールの取組みを発表しています。2019年度は朋有小学校の都合で発表は見送りとなりましたが、来年度は、朋有小学校セーフスクールのイメージキャラクター『セーフマン』に登場してもらい、活動の発表や歌を通してセーフスクールの取組みを地域に周知していきます。その他、引き続き朋有小学校と保護者・地域が協力して児童の見守り体制を強化するため、腕章を身に着けるとともに、区民ひろば朋有で製作した『FOR YOU 朋有』バッグの活用を通して、朋有地区の安全・安心活動の意識向上につなげています。

また、ホットなニュースをお伝えする掲示板『朋有小学校セーフスクールの取組み』コーナーも定着しています。



腕章とエコバックを身に着け、地域の安全・安心活動に取り組む区民ひろば朋有運営協議会の皆さん



子育てひろばの掲示板でセーフスクールの取組みを紹介

●区民ひろば富士見台&富士見台小学校

「地域」は、学校と家庭の中間にあり、児童の安全・安心を見守る大切な空間です。区民ひろば富士見台では、富士見台小学校のセーフスクール活動を支える様々な取組みを年間事業計画に盛り込みながら実施しています。富士見台小学校セーフスクール活動の取組みである、「安全体づくり体操」を高齢者に披露したり、地域の安全・安心に関わる「まち探検」の学習発表を行ったりするなど、活動を通して区民ひろば富士見台と富士見台小学校の交流は深まっています。

また、区民ひろば富士見台では、地域における安全・安心活動の一環とする防災活動への報告会や富士見台小学校と青少年育成委員会の活動を応援する取組みを実施し、地域全体に安全・安心の輪を広げています。



富士見台小学校 ISS「まち探検学習発表」



富士見台小学校と第六地区青少年育成委員会が実施した「安全・安心まちづくり啓発活動」マーチングパレード

●区民ひろば仰高&仰高小学校

区民ひろば仰高は、地域と連携を深めるとともに、仰高小学校との交流を図り、地域の安心・安全活動を進めています。

仰高小の児童は、授業で区民ひろばを訪問し、高齢者や乳幼児親子対象の事業に参加しながら交流を深めることで、「自由に利用でき、困ったことがあれば SOS を発信できる場所」として区民ひろばを認知しています。また、館内に設置した ISS 情報コーナーでは、小学校の取組みや活動などの情報を発信し、地域の方々に広く周知しています。

今後もセーフコミュニティの拠点として、地域・小学校・区民ひろばが一体となって、安全・安心な地域づくりに取り組んでいきます。



「ぼうけん はっけん 町たんけん」の様子



ISS 情報コーナー

●区民ひろば池袋本町&池袋本町小学校

区民ひろば池袋本町は、池袋本町小学校のインターナショナルセーフスクールの再認証に向け、児童の登下校を見守る「地域安全見守り隊」への参加や、藍染たすきを着けて「挨拶運動」を行ってきました。今年度は、池袋本町小 6 年生が作成した通学路安全マップを区民ひろば内に掲示し、地域住民が自分のまちの危険箇所を知ること、安全・安心なまちづくりについての意識を高めていくサポートを行いました。

また、毎年 5 月に行う「いけほんまつり」は、乳幼児や小・中学生を含めた全ての世代の地域住民が集い、交流を深めています。今後もこのような世代間の交流事業を数多く企画し、地域住民の結びつきをより深めていきます。



「地域安全見守り隊」と「挨拶運動」協力員の皆さん



2019 年度 「いけほんまつり」の様子

●区民ひろば上池袋&池袋第一小学校・池袋中学校

区民ひろば上池袋は、池袋第一小学校区域にあり、近隣に池袋中学校があります。2017 年度に、池袋第一小学校と池袋中学校がインターナショナルセーフスクールの国際認証を取得しました。上池袋ひろばまつりは、池袋第一小学校の和太鼓演技がオープニングを飾り、たくさんの人々が遊びに来てくれました。区民ひろばの館内には、「みんなでつくるセーフコミュニティとしま」の掲示板を設置し、池袋第一小学校 PTA 作成の交通安全マップをはじめ、ISS 関連の印刷物を掲示しています。また、年 3 回行われる池袋中学校の「朝のあいさつ運動」に、参加協力しています。

今後もセーフコミュニティの拠点として、地域のコミュニケーションの輪を広げ、ISS 活動と連携し、地域の安全・安心の意識向上に取り組んでいきます。



上池袋ひろばまつりのオープニング 和太鼓演技



ISS 掲示板と運営協議会役員

●区民ひろば高南&高南小学校

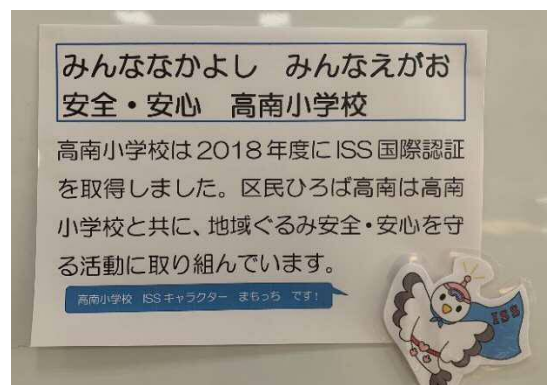
高南小学校は、2018 年度にインターナショナルセーフスクールの国際認証を取得しました。区民ひろば高南は、ISS 地域対策委員の一員として取組みを共有するとともに、地域のセーフコミュニティの拠点として情報発信をしています。

「高南ひろばまつり」は、高南小学校校庭で、運営協議会、町会、育成委員会、民生委員・児童委員、PTA、地域企業が実行委員会を組織し、毎年開催しています。ひろばまつりを通して児童と地域が顔見知りになり、つながりを深めることで児童の見守り体制の強化につながっています。

今後は、区民ひろばの利用者の方々にも児童の見守りについての協力依頼を行い、地域全体で安全・安心な取組みを推進していきます。



高南小ジュニアバンドと千登世橋中吹奏楽部による
高南ひろばまつりでのコラボ演奏



ISS 情報の掲示

●区民ひろば清和&清和小学校

清和小学校は、2019 年度にインターナショナルセーフスクールの国際認証を取得しました。区民ひろば清和は、世代間交流のひとつとして清和小学校との交流を図っています。

昨年、清和小学校 2 年生の生活科学習「町たんけん」で区民ひろばを訪問した子どもたちが、今年の社会科総合的学習「地域の良さはなんだろう」で再訪し、利用者との交流をより深め、地域の中で、子どもたちが高齢者に積極的に声をかけるような関係もできてきました。

また、2018 年度は、インターナショナルセーフスクール認証取得に向けて、区民ひろば清和と大正大学との協働による防災グッズのワークショップを行いました。大学生から教わった防災グッズの作り方を、ひろばまつりで子どもたち自身が地域の方々に教えるなど防災意識をより発展させることができました。

区民ひろば清和は、今後もセーフコミュニティの拠点として、さらに安全安心なまちづくりを目指して、地域の中で声を掛け合ったり、顔見知りを増やしたりするようなさまざまな取組みを実施していきます。



大正大学学生による防災グッズワークショップ



ひろばまつりでの防災グッズ制作コーナー

（４）2019 年度の主な取組み事例

●安全行動イメージトレーニング（あんトレ）

乳幼児の保護者を対象に、イラスト教材を活用して、身の回りの危険を理解し、日常的な安全行動に対する認識を高めるプログラムです。



職員による「あんトレ」プログラム（区民ひろば富士見台）

2016、2017 年度の 2 年間で 22 か所すべての区民ひろばで、外部講師による「安全行動イメージトレーニング」（あんトレ）を実施し、のべ 442 名が参加しました。2018 年度からは、研修を受講した職員が、日常的なプログラムに取り入れながら、生活環境を改善する取組みとして実施しています。

●認知症予防プログラム

手足の運動や計算・朗読などにより脳を鍛え、認知症を予防する取組みは、介護予防・転倒予防プログラムに次いで、区民ひろばの代表的なプログラムです。高齢化に伴い、認知症を正しく理解し地域全体で見守る意識を醸成することが重要です。

2019 年度は、認知症サポーター養成講座に加え、スキルアップ講座（応用編）を開催しました。現在、区民ひろば職員の 8 割以上が認知症サポーターとして認定されており、事業の企画・運営に携わっています。



「脳トレあたま&からだ」
(区民ひろば豊成)



「楽しく脳トレいちにち一歩」
(区民ひろば清和)

●防災講座・防災訓練

地域の消防署などの協力により、各区民ひろばで防災講座や防災展を実施しています。講座では、災害時に役立つ知識や防災グッズの作り方を学び、参加者にも好評です。

区民ひろばは、発災時に「補助救援センター」の役割を担うため、2017 年度からは、運営協議会や NPO 法人等地域の方々と一緒に訓練を重ね、自助・共助による意識啓発にも努めています。

さらに 2018 年度から、発災直後の区民ひろばを利用する方の安全確保を目的とした「利用者保護訓練」を実施し、職員の災害対応力の向上にも努めています。



NPO 法人みみずくの杜主催
「防災減災展」
(区民ひろば南池袋)



「補助救援センター開設・運営訓練」
(区民ひろば要)

●ミニキッズセーフ【安全・安心情報の発信とセーフティグッズの展示】

定期的に「安全・安心知っとく情報」を発行し、子どもや子育ての安全・安心に関わる情報提供を行なうとともに、セーフティグッズの展示を通じ、乳幼児の事故を予防する安全な生活環境づくりを啓発しています。



ドア用蛇腹ガード



引き戸用ドアセーフティ



「安全安心知っとく情報」
2018 年第 1 号

●CSW配置による相談機会の提供

区民ひろばでは、生活の中の困りごとなどに対応するため、豊島区民社会福祉協議会と連携してCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を配置し、相談機会の提供を行なっています。

2015年度に、高齢者総合相談センター全8圏域の区民ひろばにCSWの配置が完了しました。これにより、区民ひろばとCSWとの連携による取組みが強化されました。区民ひろばまつりや各種イベント行事の中で活動紹介ブースを設置するなど、CSWの活動を広く区民に周知し、区民ひろばの相談機能の充実を図っています。

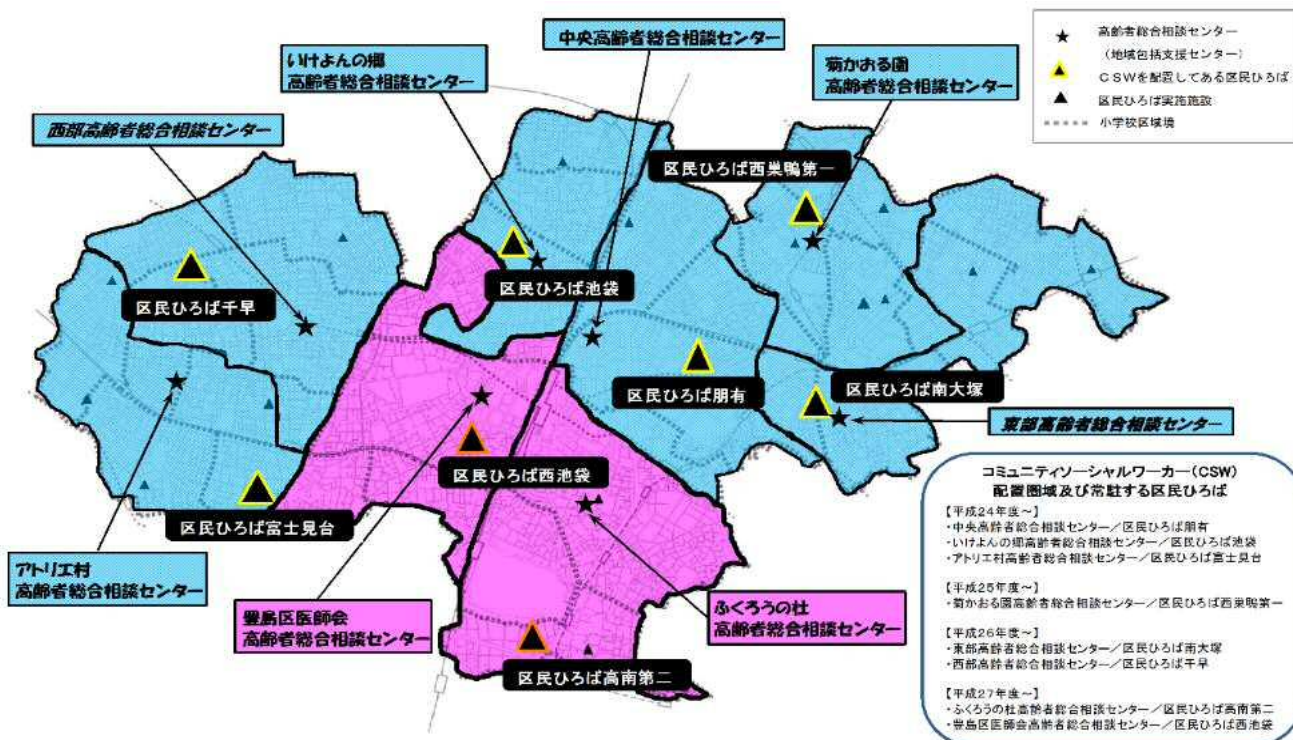
配置年度	区民ひろば	圏域(累計)
2012年度	朋有、池袋、富士見台	3圏域
2013年度	西巣鴨第一	4圏域
2014年度	南大塚、千早	6圏域
2015年度	西池袋、高南第二	8圏域



CSWによるサロン事業もバザーに出品
(区民ひろば上池袋)



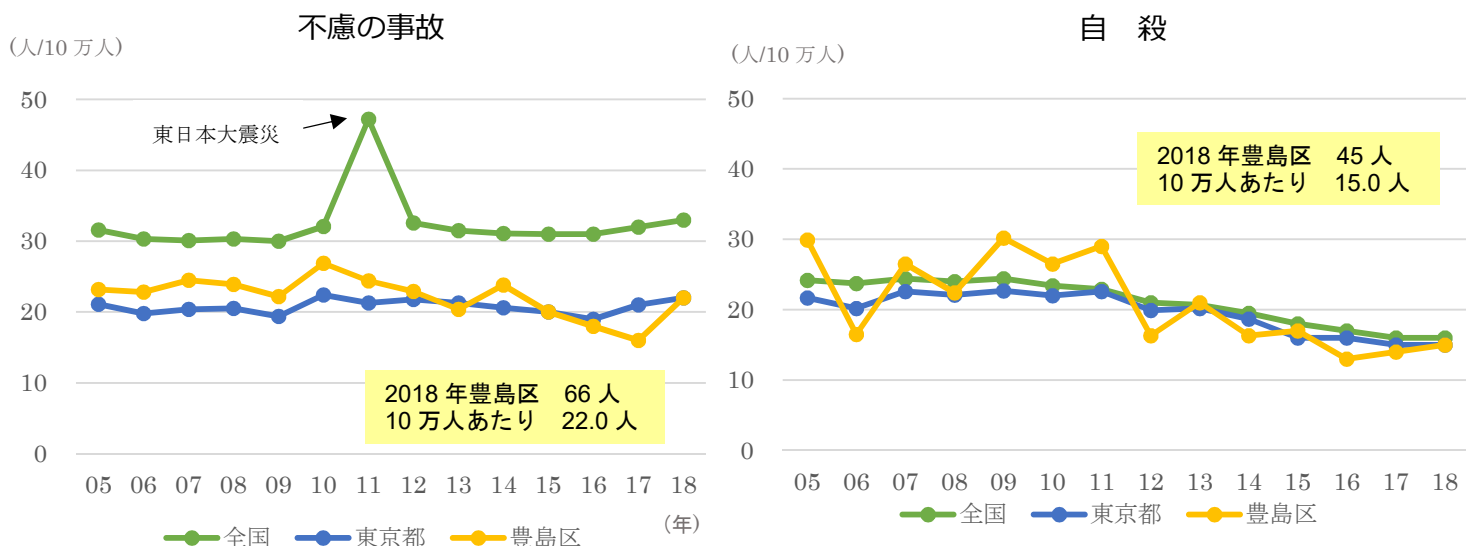
CSWとの共催事業「しゃべり場朋有」
(区民ひろば朋有)



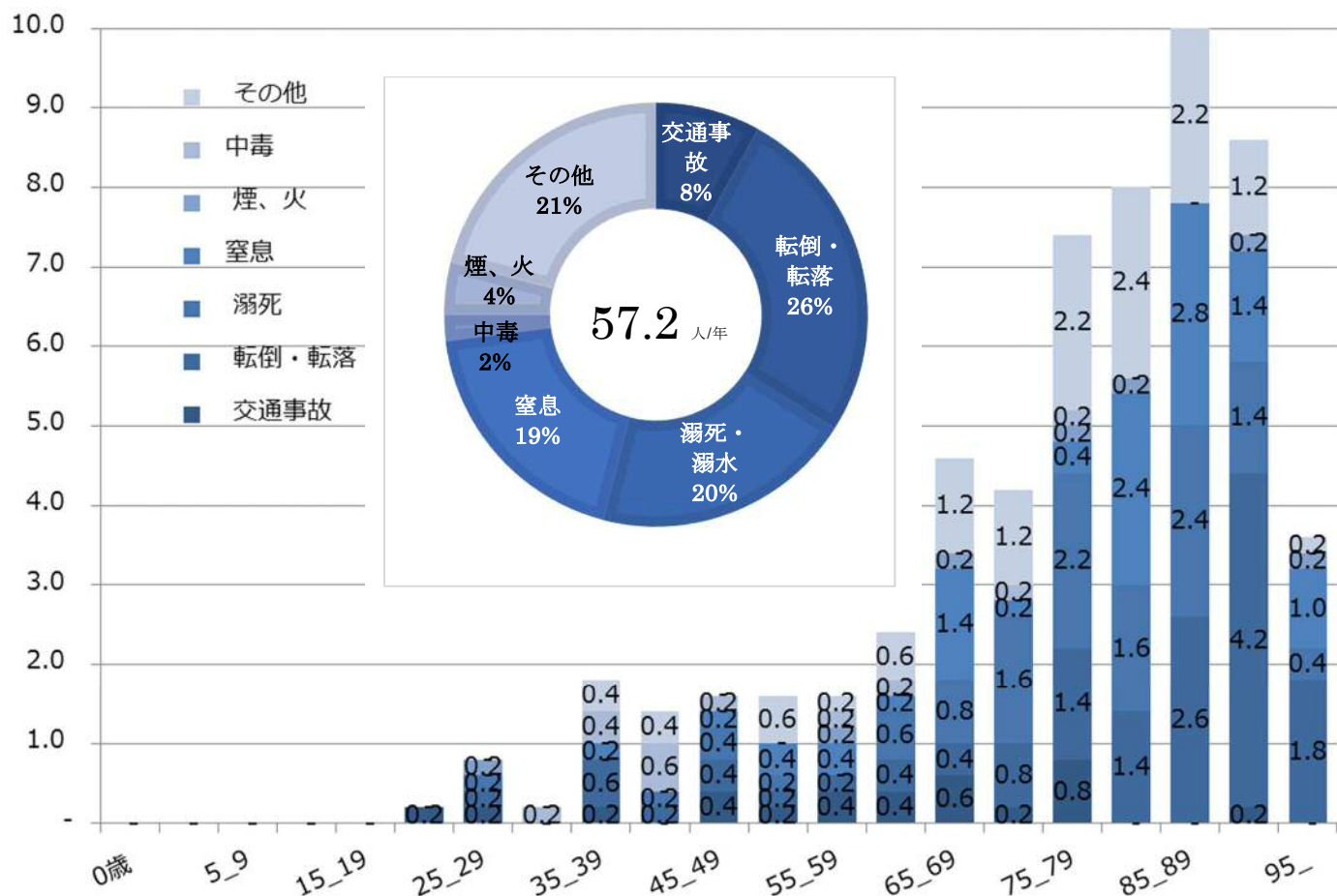
4. 不慮の事故等による死亡・けがの状況

(1) 死亡に関するデータ（人口動態統計）

① 死亡の状況（人口10万人あたり）

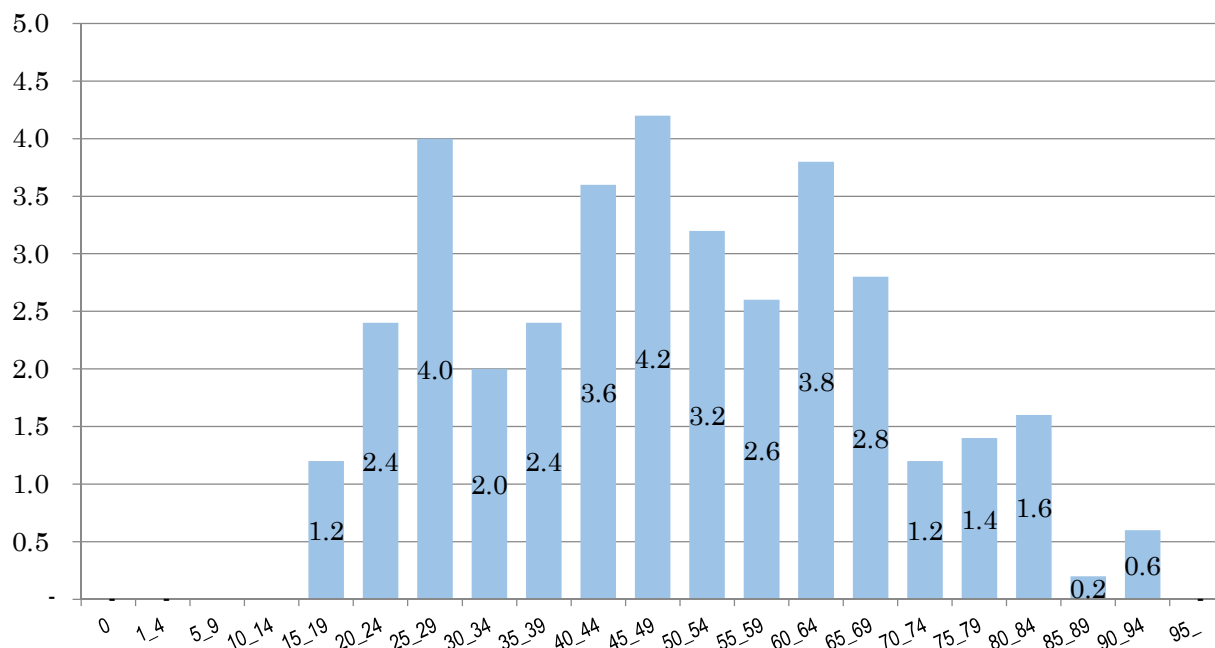


② 不慮の事故による死亡〔年齢別〕（2013～2018年の平均値）



③ 自殺による死亡〔年齢別〕（2013～2018 年の平均値）

（人／年）



（２）けがに関するデータ（救急搬送データ）

①救急搬送件数の推移

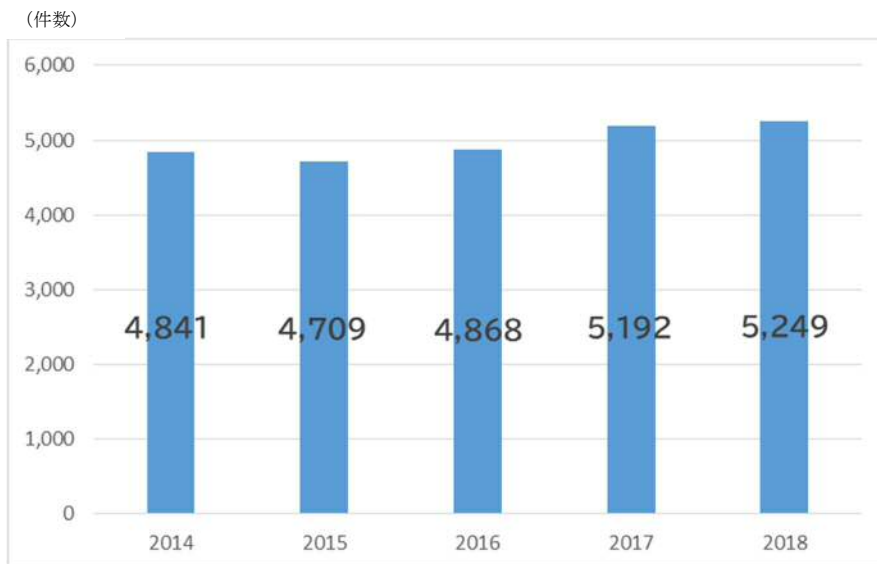
豊島区では、セーフコミュニティ活動の外傷サーベイランスの一つとして、消防署の協力により、個人情報を除く救急搬送データの提供を受け、傷害分析を行っています。

豊島区内への救急出動のうち、事故やけがにより受傷し、医療機関に搬送され、医師に引き継がれたケースを抽出して分析することにより、けがの実態を把握することができます。

けがや事故によるものだけで、毎年、4,700 件～5,200 件程度の救急搬送があります。

【主な項目】

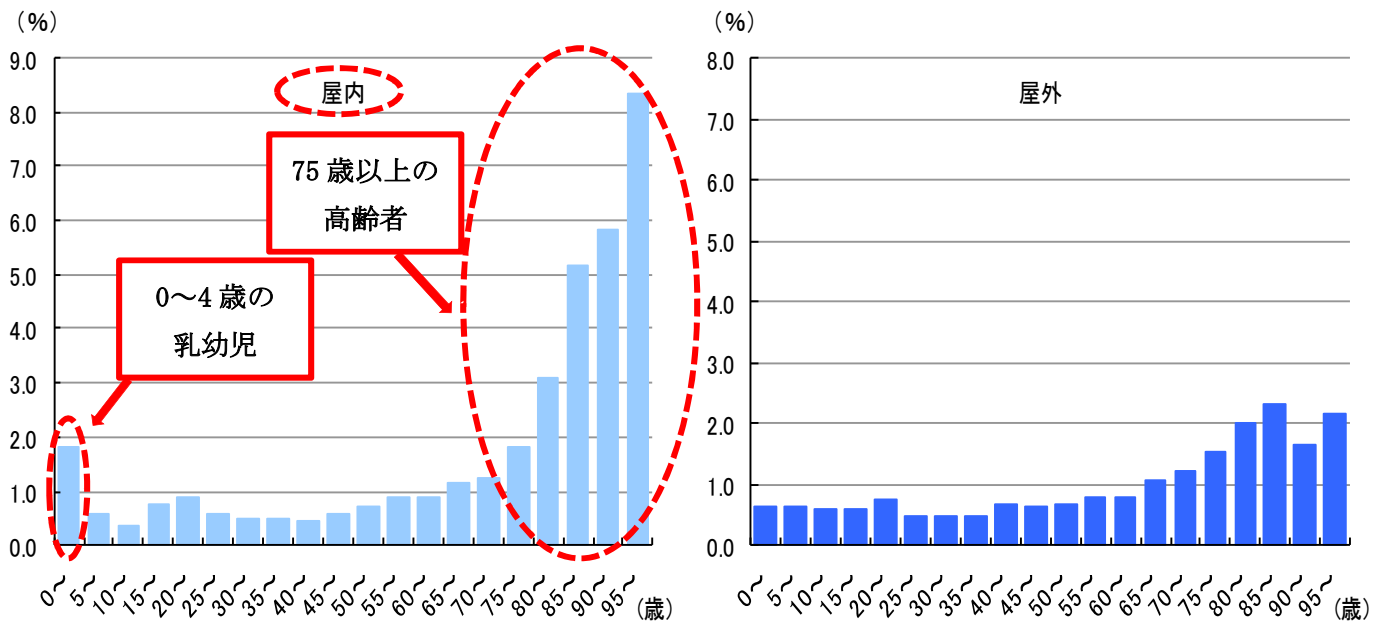
- ・ 受傷者の年齢、性別
- ・ 受傷した場所
- ・ 受傷の程度
- ・ 受傷の原因



② 救急搬送に至った事故の発生率 [2018 年]

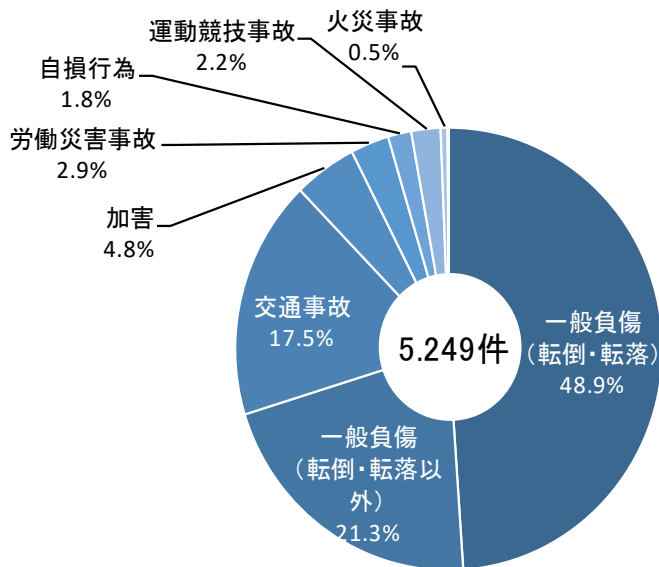
区内で発生したけが・事故による救急搬送は、2018 年は 5,249 件でした。

各年齢層の人口をもとに各年齢層での発生率を算出すると、全体的に屋外よりも屋内での発生率が高く、さらに屋内では 0～4 歳と高齢者の発生率が特に高くなっています。



③ どんな事故が多いか [2018 年]

事故の種別ごとに救急搬送の状況を見ると、全年齢では一般負傷（転倒・転落）の割合が 48.9%と最も多く、次に一般負傷（転倒・転落以外）が 21.3%となっています。65 歳以上では、転倒・転落が 7 割以上を占めており、0～14 歳では、転倒・転落以外の一般負傷と運動競技事故の割合が全年齢と比べて高くなっています。

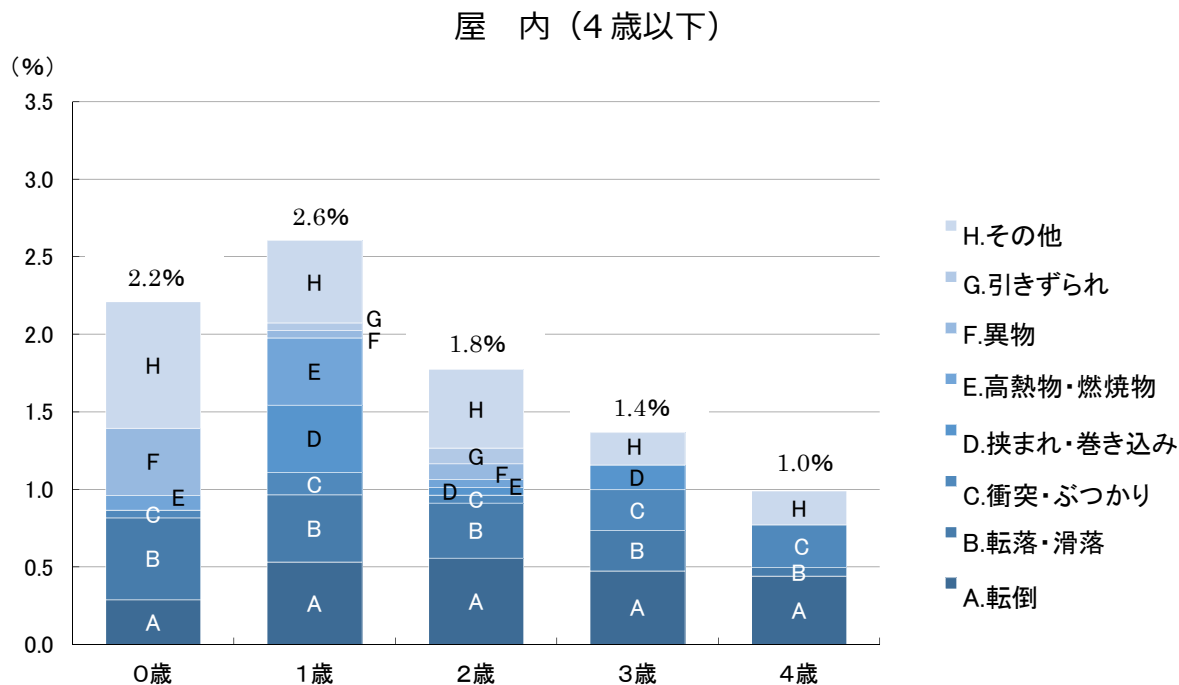


	全年齢	
	うち0～14歳	うち65歳～
合 計	5,249	417 (100.0%)
一般負傷 (転倒・転落)	2,568	147 (35.3%)
一般負傷 (転倒・転落以外)	1,118	183 (43.9%)
交通事故	920	64 (15.3%)
加害	250	6 (1.4%)
労働災害事故	152	0 (0.0%)
自損行為	93	1 (0.2%)
運動競技事故	116	16 (3.8%)
火災事故	27	0 (0.0%)
水難事故	5	0 (0.0%)
自然災害事故	0	0 (0.0%)

④ 4歳以下の屋内でのけがの原因 [2018年]

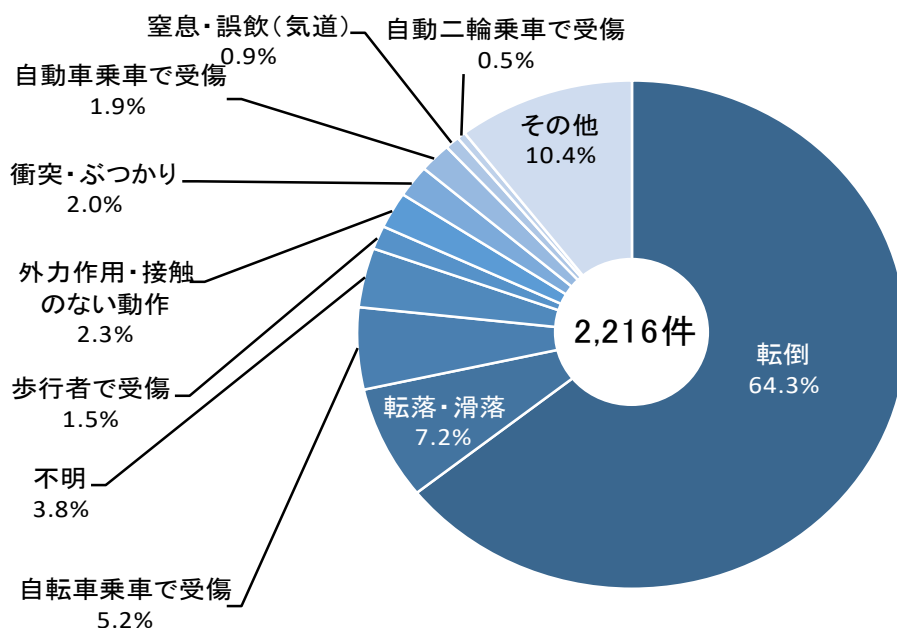
屋内（家庭）でのけがの発生率が高い0～4歳の子どものについて、もう少し詳しく見ると、1歳が2.6%と最も高く、次いで0歳が2.2%、2歳が1.8%という順になっています。

また、けがの原因を見ると、1～4歳では総じて転倒が多くなっている一方、0歳では転落・滑落、異物の割合が高くなっています。



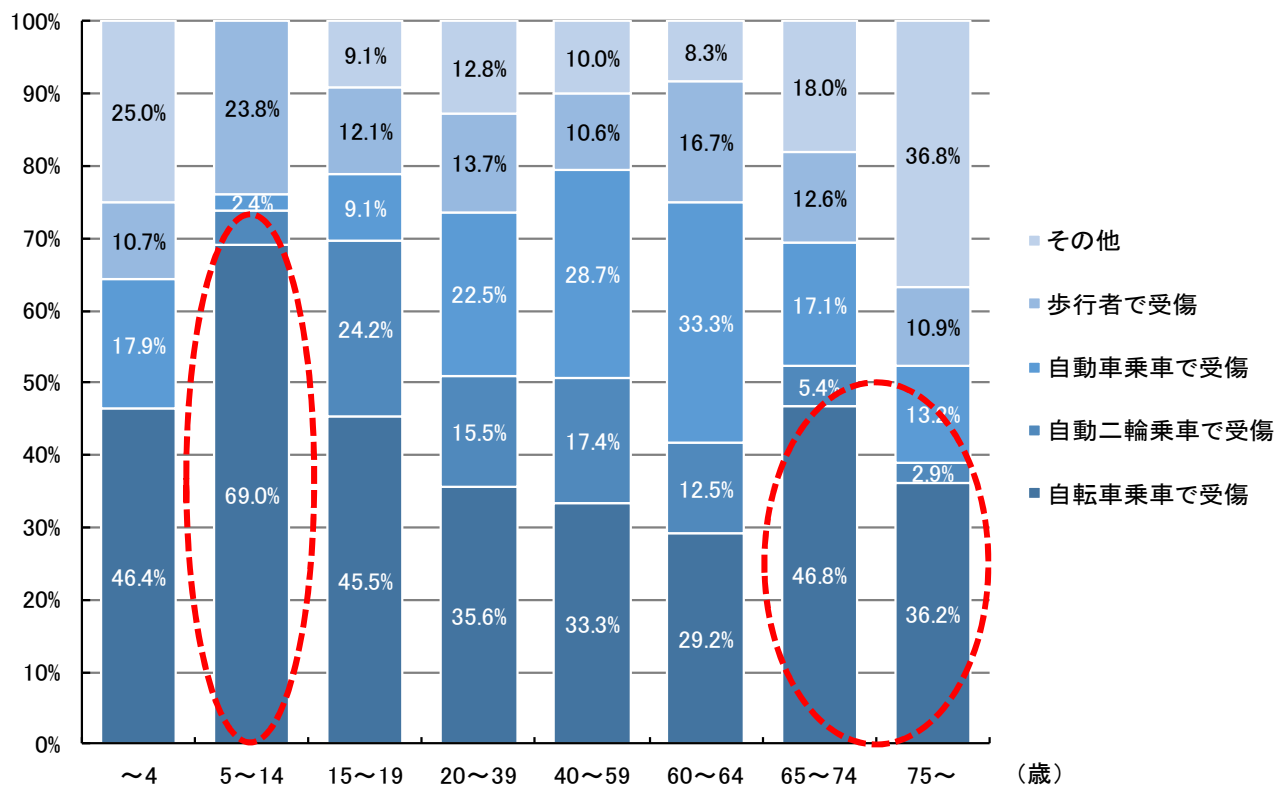
⑤ 高齢者のけがの原因 [2018年]

高齢者のけがの状況について救急搬送データをみると、転倒と転落・滑落が約7割となっています。一方、不慮の事故による死亡原因（高齢者の安全対策委員会のページ参照）においても、転倒・転落が最も多く、次いで溺水・入水が多くなっています。



⑥ 交通事故によるけがの状況 [2018 年]

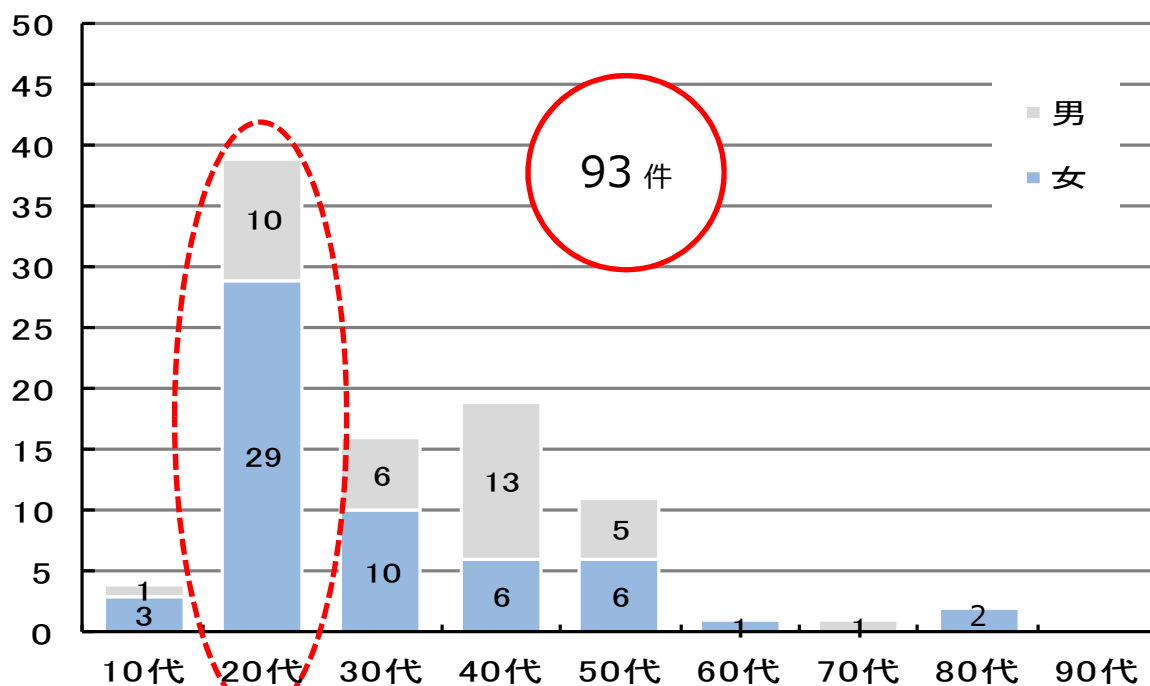
救急搬送データから、年代別に交通事故の発生状況をみると、5～14 歳の子どもと 65 歳以上の高齢者で自転車乗車中の事故の割合が高く、特に 5～14 歳の子どもは 70%近くとなっています。



⑦ 自殺未遂の状況 [2018 年]

救急搬送データの自損行為（自殺・自殺未遂）による救急搬送は、2018 年では 93 件発生しています。年齢層別にみると 20 歳代が 39 件で最も多く、全体的には男性よりも女性が 21 件多くなっています。

(件)



5. 各対策委員会からの活動報告

(1) 子どものけが・事故予防	26
(2) 高齢者の安全	35
(3) 障害者の安全	45
(4) 自転車利用の安全	57
(5) 繁華街の安全	66
(6) 地震災害の防止	73
(7) 児童虐待の防止	88
(8) ドメスティック・バイオレンスの防止	95
(9) 自殺・うつ予防	106

(1) 子どものけが・事故予防

子どものけが・事故予防対策委員会

2019 年度の開催状況	7 月 11 日	1 月 15 日
【住民組織等】 青少年育成委員会 民生委員・児童委員協議会 保護司会〔委員長〕 豊島区体育協会 ぞうしがやプレーパーク 区民ひろば高南運営協議会子ども部会 ホームスタート・わくわく	【事業者、行政機関】 豊島区医師会 豊島区私立保育園長会 豊島消防署 池袋消防署	【豊島区】 子ども家庭部長 セーフコミュニティ推進室長 池袋保健所長 地域区民ひろば課長 長崎健康相談所長 子ども若者課長 保育課長 区立保育園長

【取組みの全体像】

予防対象 家庭における乳幼児のけが・事故

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 家庭での予防策の実施率の向上	1-1 子ども事故予防センターを活用した普及啓発	①子ども事故予防センターの認知度	①家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率 ②家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率
	1-2 区民ひろば(子育てひろば)での予防プログラム	②家庭での予防策の実施率	

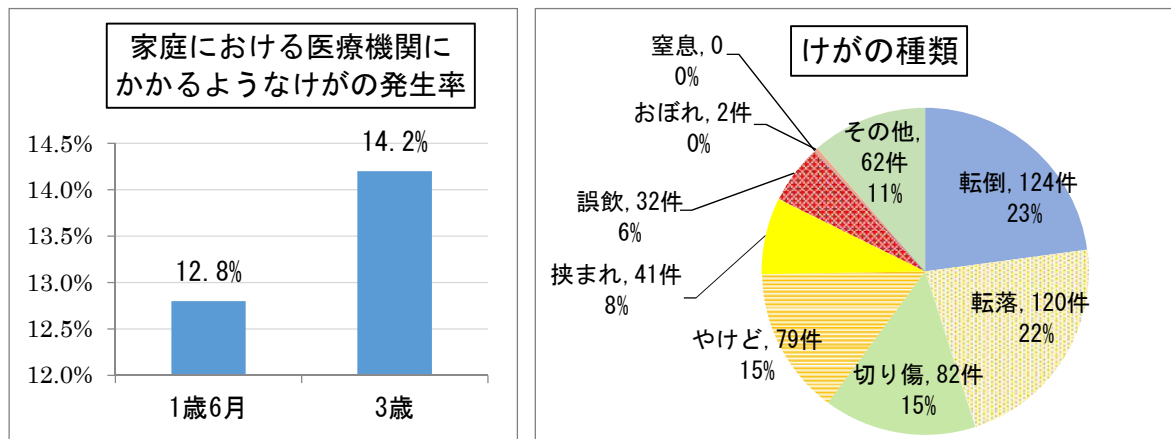
予防対象 子ども施設(保育園)における子どものけが・事故

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
2 施設や設備の安全管理の向上	2 予防的視点での点検と修繕	③施設・設備の危険・不具合箇所の発見数	③保育園でのけが・事故の発生率
3 子どもの危険回避能力の向上	3 子ども等への安全教育	④顔面受傷事故の割合	

1. 予防対象の状況、推移 [子どものけが・事故予防]

(1) 家庭における乳幼児のけが・事故

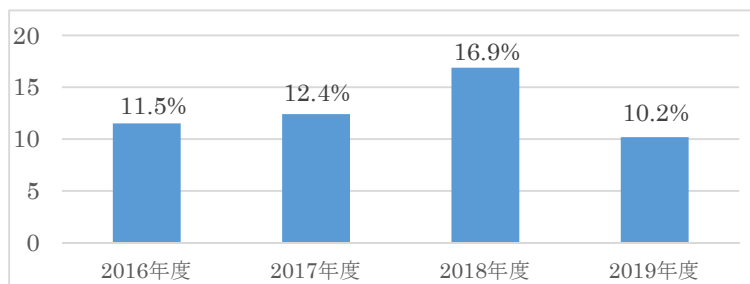
- 乳幼児健診のアンケートによれば、1歳6か月児より、3歳児でのけがの発生率が高い。
- けがの種類は、転落と転倒で半数近くを占めている。



(出典:1歳6か月・3歳児健康診査アンケート 2018年度)

(2) 子ども施設(区立保育園)における子どものけが・事故

① 医療機関にかかるようなけが・事故の発生率



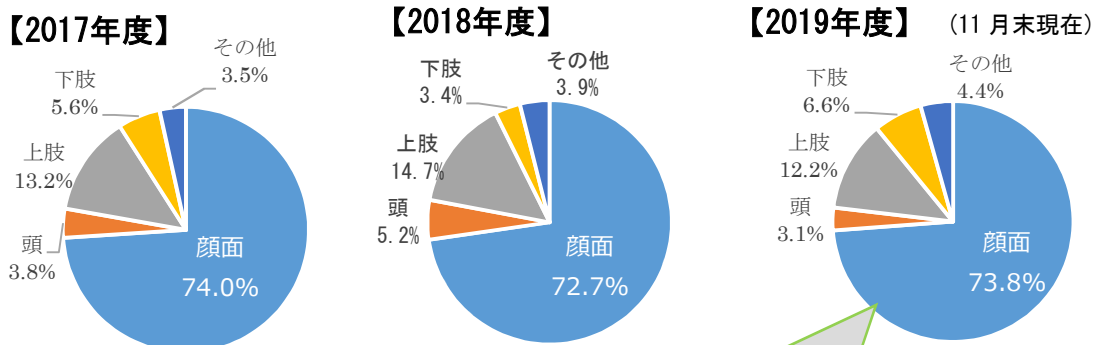
(出典:保育園事故発生報告まとめ)

(11月末現在)

在籍園児数に対する、医療機関にかかるようなけがの発生率は2016年度からは、増加傾向となっている。

② 部位別発生割合

保育園児のけがは、顔面の受傷率が他の部位に比べて高いことが特徴である。2017年度以降も高い受傷率だが、2019年度11月末現在においても同様の傾向にある。



【内訳】顔・額 65、口・唇 28、歯 28
鼻 4、目・眼 44 合計 169

2. 2019 年度の主な取組み〔子どものけが・事故予防〕

(1) データによる変化の検証 (24 年⇒R 元年)

①家庭における乳幼児のけが・事故

- 子ども事故予防センターの認知度が、高くなっている。

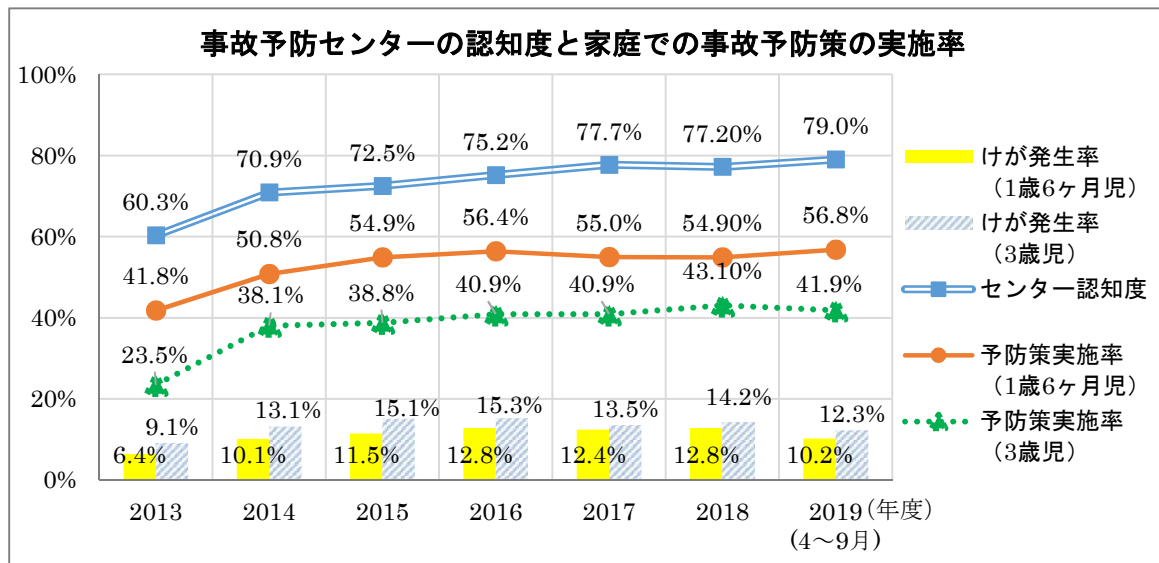
2019 年 4～9 月の集計で、79.0%と高くなっている。

- 予防策の実施率も増加している。

2019 年 4～9 月の集計で、1 歳 6 ヶ月健診時が 56.8%、3 歳児健診時が 41.9%と高くなっている。

- 家庭における医療機関にかかるようなけがの中で、転落・転倒の事故が多い事が分かった。

家庭における医療機関にかかるようなけがの発生率が上がっているが、その原因となっているのが転落・転倒であることが分かった。



②子ども施設(区立保育園)における子どものけが・事故

・短中期的成果指標

指標名	2012 年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
顔面受傷割合 (区立)	66.5%	64.1%	61.3%	69.0%	74.4%	74.0%	72.7%	73.8%
N=事故発生件数	N=254	N=209	N=222	N=203	N=277	N=288	N=381	N=229

下げる

増加

(2019 年度は 11 月末現在)

・長期的成果指標

指標名	2012 年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
事故発生率 (区立)	10.5%	8.4%	9.1%	8.4%	11.5%	12.4%	16.9%	10.2%
N=平均在園児数	N=2, 427	N=2, 489	N=2, 446	N=2, 413	N=2, 416	N=2, 321	N=2, 250	N=2, 249

下げる

増加

(2019 年度は 11 月末現在)

(2) 予防対象に対する対策（今年度の取組み）とその効果（見込み）

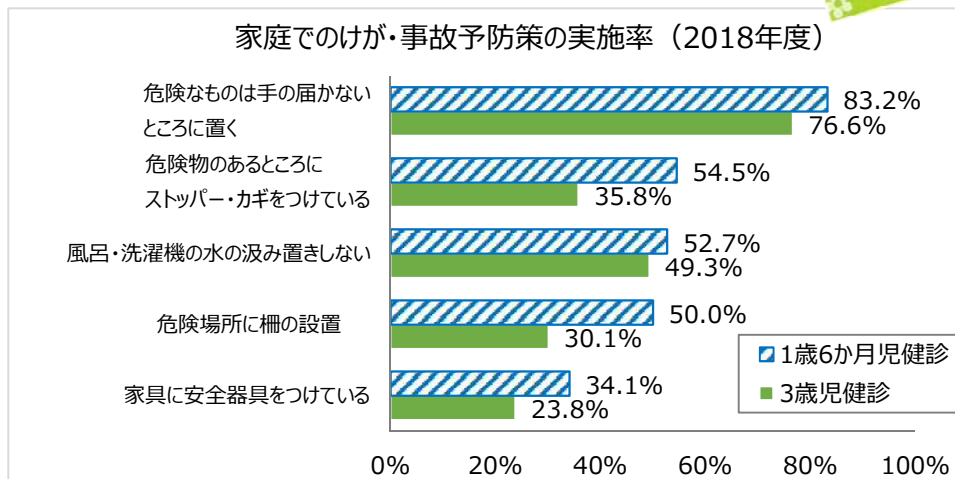
①家庭における乳幼児のけが・事故

<対策（今年度の取組み）>

- 子ども事故予防センター“Kidsafe”を活用した普及啓発
 - 赤ちゃん訪問、乳児健診でPRリーフレットを配布
 - 母親学級・パパママ準備教室、乳児健診で保健所来所時に見学
 - 1.6歳児健診、3歳児健診時の事故予防アンケート
- 子どものけが・事故予防講座の開催
 - 乳児健診時の事故予防ミニ講話
 - 区民ひろば、子育てサロン等での事故予防講座・心肺蘇生訓練

<効果（見込み）>

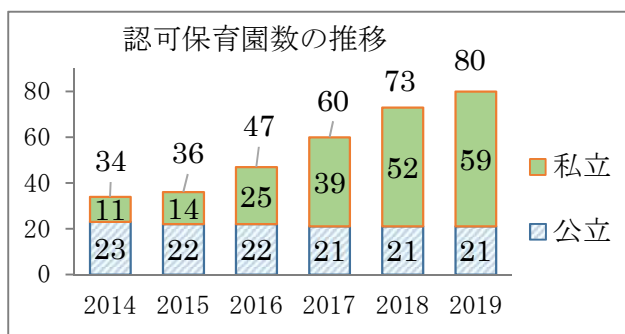
- 子ども事故予防センターの認知度を高める
- 家庭での予防策の実施率を高める



②子ども施設（区立保育園）における子どものけが・事故

事故発生状況報告書データ整理・分析

- 私立保育園・小規模保育事業の事故発生件数を含めたデータ整理・分析し「保育園施設事故発生状況報告データ分析（令和元年度版）」を作成（重症のけが・事故件数含む）
- 増加する私立保育園への対策の働きかけ
⇒ 私立保育園及び地域型保育事業の施設長会にて「保育園施設事故発生状況報告データ分析（令和元年度版）」を配布し、注意喚起を実施



(3) 特筆すべき活動等

①家庭における乳幼児のけが・事故

- 区民ひろばを活用した子どもの事故予防
 - 子どものけが・事故予防講座の開催
 - ミニキッズセーフでけがの防止に役立つグッズや情報を提示



子どもの心肺蘇生訓練



区民ひろば池袋本町ミニキッズセーフ

②子ども施設(区立保育園)における子どものけが・事故

- 散歩等園外活動における安全対策
 - ・ マニュアルの再点検 ⇒各保育施設において再点検を実施
 - ・ 危険箇所の確認 ⇒各保育施設において再点検を実施
 - ・ 警察等関係機関との連携
 - ⇒警察・道路管理者・保育施設・保育課との合同点検を実施 (約 430 箇所)

【点検後の状況】



- ・ ガードパイプがない部分に新たに設置する。



- ・ 白線が無くなっており、再表示する。

3. 対策の実施状況 【子どものけが・事故予防】

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容）		
1-1	子ども事故予防センターを活用した普及啓発	① 豊島区 ② 乳幼児の保護者 ③ 子ども事故予防センターは、全国初のモデルルーム型普及啓発施設で、より多くの保護者に見学してもらい各家庭に合わせた予防策の選択と実行を促す。また、母子手帳サイズの普及啓発資料を作成し、乳幼児健診、区民ひろば等を最大限に活用し、普及啓発を行う。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 (9 月末現在)
	・ 事故予防センター来場者数	7,603 人	7,379 人	2,870 人
	・ 事故予防センター P R チラシの配布(長崎健康相談所)	978 枚	1,102 枚	531 枚
	・ 母子手帳用サイズのリーフレットの配布	589 枚 長崎健康相談所 (乳幼児健診で配布)	614 枚	317 枚
	・ その他の P R	・ 母親学級、両親学級での啓発 ・ 行政機関見学、マスコミの取材 ・ 動画の配信	・ 母親学級、両親学級での啓発 ・ 行政機関見学、マスコミの取材 ・ 動画の配信	
1-2	区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム	① 運営協議会、地域活動団体、警察、豊島区、民間団体 ② 乳幼児の保護者 ③ 子育てひろばを利用する乳幼児の保護者に対して、子どもの事故を予防することを目的とした様々なプログラムを実施する。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 (10 月末現在)
	・ 安全行動イメージトレーニング（あんトレ）	研修会：14 回、285 人 講座：94 回、1,578 人	講座：51 回、781 人	講座：3 回、76 人
	・ 子どもの事故予防講座		34 回、921 人	8 回、173 人
	・ 健康講座 (音楽療法等機能向上)	ブンネ法講座 14 回、388 名	ブンネ法講座含む 15 回、330 名	8 回、189 名
	・ ミニキッズセーフでの情報提供	22 施設	22 施設	22 施設
	・ 子育てに関する出前相談	275 回、4,217 人	356 回、5,930 人	207 回、2,273 人
	・ 子ども交通安全教室	18 回、587 人	19 回、556 人	20 回、545 人
	・ 口腔ケア（歯科）講座	2 回、52 人	6 回、172 人	講座：16 回、176 人

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容）		
2	予防的視点での点検と修繕	① 豊島区 ② 保育園 ③ 区立保育園 21 園において、毎月、職員が定期的に安全点検を実施し、危険箇所や不具合の修繕を行う。危険箇所や修繕必要箇所は、発覚し次第、区に報告し、その都度早急に手配する。 （樹木の剪定・家具等の修繕・指詰め防止器具設置・乳母車等保育用品全般の買い替えなどを行う。）		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 (11 月末現在)
	・修繕件数 ・修繕率	381 件 76.5%	475 件 83.9%	274 件 67.8%
3	子ども等への安全教育	① 豊島区 ② 保育園を利用する子ども ③ セーフコミュニティ・ダンスや紙芝居などを活用し、楽しみながら日常生活の中で怪我や事故を予防する動きを児童に身に付けさせる取組を行う。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 (11 月末現在)
	・セーフコミュニティ・ダンスの活用 ・紙芝居を使用した安全教育の実施	保育園での運用状況 ほぼ毎日：12 園 園行事等：3 園 18 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：12 園 園行事等：3 園 18 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：15 園 園行事等：2 園 17 園

4. 短中期的成果指標の確認 [子どものけが・事故予防]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)							
対策 1-1	①子ども事故予防センターの認知度 	① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 子ども事故予防センターを知っていると回答した人の割合 ④ 毎年							
	年度	2011	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	認知度			70.9%	72.5%	75.2%	77.7%	77.2%	79.0% (9月末)
対策 1-1 1-2	②家庭での予防策の実施率 	① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 家の中で危険を予防する工夫をしていることがあると回答した人の割合 ④ 毎年							
	年度	(2010)	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	1歳6か月			50.8%	54.9%	56.4%	55.0%	54.9%	56.8% (9月末)
	3歳			38.1%	38.8%	40.9%	40.9%	43.1%	41.9% (9月末)
	3歳			38.1%	38.8%	40.9%	40.9%	43.1%	41.9% (9月末)
対策 2	③施設・設備の危険・不具合箇所の発見数 ※ 	① 対策実施による数値 ② 区立保育園 ③ 建物の外側、室内、設備、遊戯物等に変形及び不具合を発見した箇所数 ④ 毎年							
	年度	2011	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	発見数	561 箇所	702 箇所	529 箇所	466 箇所	575 箇所	498 箇所	566 箇所	404 箇所 (11月末)
対策 3	④顔面受傷事故の割合 	① 対策実施による数値 ② 区内認可保育所入所児童 ③ 事故発生状況報告書中、顔面受傷件数の割合 ④ 毎年							
	年度	2011	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	顔面の割合	59.9%	66.5%	61.3%	69.0%	74.7%	74.0%	72.7%	73.8% (11月末)

※ 対策2の指標は、サーベイランス委員会の指摘を受け、『当面、増やす』から『下げる』に変更

5. 長期的成果指標の確認 [子どものけが・事故予防]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)						
①家庭内における 医療機関にかかるようなけがの発生率 			① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 今までに、医療機関にかかるようなけがをしたことがあると回答した人の割合 ④ 毎年						
	年	2011	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	1歳6か月			10.1%	11.5%	12.8%	12.4%	12.8%	10.2% (9月末)
	3歳			13.1%	15.1%	15.3%	13.5%	14.2%	12.3% (9月末)
②家庭内での受傷 による救急搬送 件数・発生率 			① 救急搬送データ ② 住宅における受傷により救急搬送された0～4歳の乳幼児 ③ ・発生件数 ・0～4歳人口1万人あたりの発生率 ④ 毎年						
	年	2011	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	搬送件数 発生率(1万人あたり)	94件 112.0件/ 万人	91件 105.6件/ 万人	100件 108.1件/ 万人	99件 105.2件/ 万人	101件 105.1件/ 万人	100件 102.2件/ 万人	124件 125.8件 / 万人	—
③保育園でのけが・事故の発生率 			① 対策実施による数値 ② 区立認可保育所入所児童 ③ 園児数に占める事故発生状況報告数の割合 ④ 毎年						
	年	2011	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	発生率	7.0%	10.5%	9.1%	8.4%	11.5%	12.4%	16.9%	10.2% (11月末)

6. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	・区内居住者	死因が「不慮の事故」と判別された区内在住0歳、1～4歳
①	乳幼児健診時アンケート調査 [1年] 【傷害】 【意識行動】	・1歳6月及び3歳を迎えるすべての乳幼児の保護者 ・各1,500人程度	・健診受診案内送付時にアンケート用紙を送付、受診時に回収
②	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数、0～5歳	・住宅内での受傷により救急搬送 ・「住宅」かつ「屋内」で絞り込み
③	保育所けが・事故記録 [1年] 【傷害】	・区立認可保育所入所児童	・医療機関にかかったけがを記録

※色の凡例  救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(2) 高齢者の安全

高齢者の安全対策委員会

2019 年度の開催状況	6 月 13 日	11 月 27 日
【住民組織】 豊島区町会連合会 区民ひろば運営協議会 豊島区民生委員・児童委員協議会 豊島区高齢者クラブ連合会 元気！ながさきの会[委員長] おたすけクラブ	【事業者・行政機関】 高齢者総合相談センター 東京都鍼灸師会 東京都柔道整復師会 豊島消防署 池袋消防署 豊島区民社会福祉協議会	【豊島区】 保健福祉部長[副委員長] セーフコミュニティ推進室長 地域区民ひろば課長 福祉総務課長 高齢者福祉課長

[取組みの全体像]

予防対象：

予防対象：高齢者の転倒

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
1 身体機能の低下抑制	1 転倒予防のための運動プログラム	①高齢者の運動実施率	①転倒によるけがの経験率
2 住宅内の環境改善	2-1 自宅における転倒リスクの再確認プログラム	②転倒防止のための家庭環境の改善率	②家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率
	2-2 高齢者の住宅改修助成	③住宅バリアフリー化率	

予防対象：高齢者の溺れ

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
3 啓発活動	3-1 本人と周囲への普及啓発	④入浴事故に対する理解度	③入浴事故の対策をしている家庭の割合

予防対象：高齢者の窒息

課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
4 口腔機能維持	3-1 本人と周囲への普及啓発	⑤口腔状態の満足度	④窒息・誤飲による救急搬送件数
	4-1 オーラルフレイル対策		

予防対象：高齢者の虐待

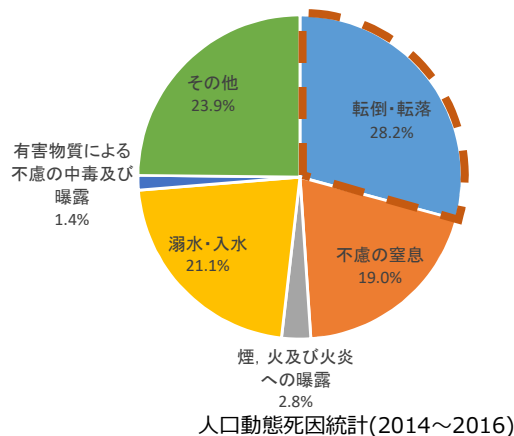
課 題	対 策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
5 虐待の早期発見・対応	5-1 関係機関とのネットワーク化	⑥地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	⑤重篤な高齢者虐待の発生率
	5-2、6-1 虐待及び認知症に関する普及啓発	⑦高齢者虐待に関する相談件数	
6 認知症対策		⑧高齢者虐待に対する理解度	
	6-2 認知症の介護者支援	⑨認知症に対する理解度	

1. 予防対象の状況、推移 [高齢者の安全]

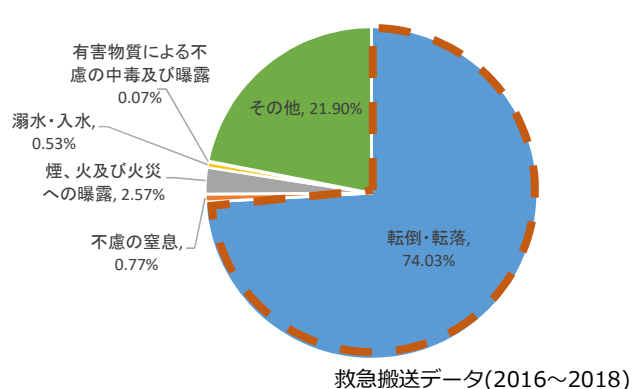
(1) 高齢者の事故・けが

高齢者（65歳以上）の救急搬送データの原因では、転倒・転落が約75%を占め圧倒的に多く、溺れや窒息は救急搬送される割合は少ないが、一度起こると死亡も含め、重症化することがわかる。

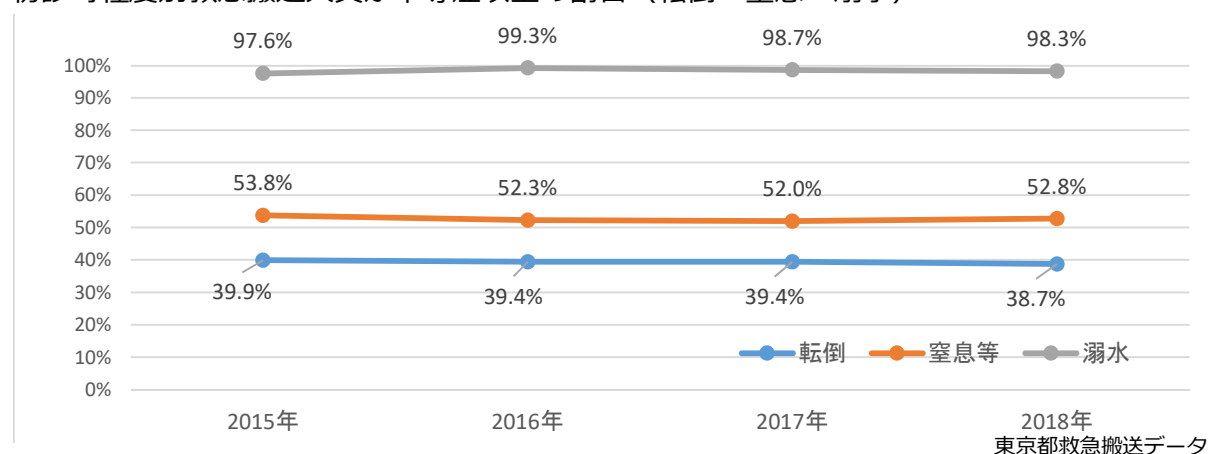
高齢者の原因別不慮の事故による死亡の推移



高齢者の原因別救急搬送データ

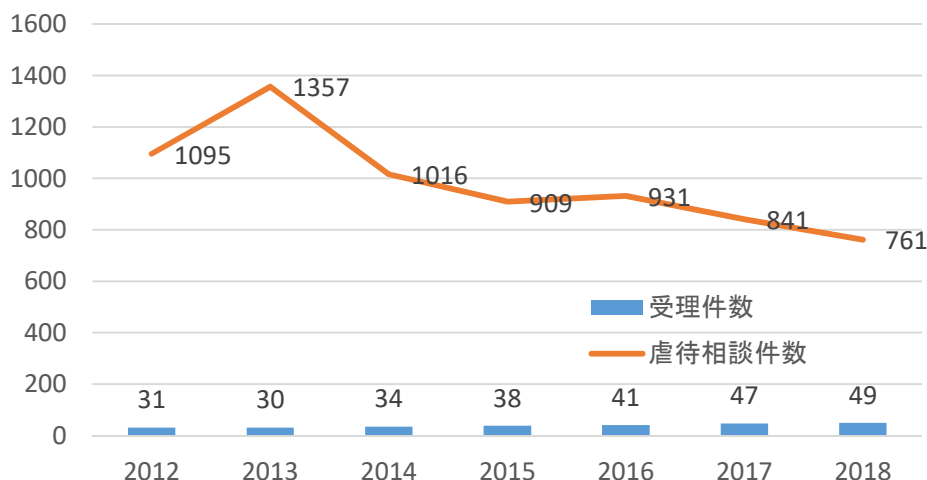


初診時程度別救急搬送人員が中等症以上の割合（転倒・窒息・溺水）



(2) 高齢者の虐待

虐待相談件数は、2013年の1357件をピークに減少傾向にあるが、受理件数は微増している。



出典：高齢者総合相談センター統計並びに虐待受理票

2. 2019 年度の主な取組み [高齢者の安全]

昨年度の委員会での検討の結果、「溺れ」・「窒息」の2つの課題を追加

溺れ	冬季における事故が多い 入浴事故に対する意識が低い ⇒すべての高齢者に起こりうる事故
窒息	誤飲の原因 1位「おかゆ」、2位「包み・袋」 ⇒寝たきり高齢者など、嚥下力の低下した高齢者や認知症の高齢者など、 一部の高齢者が対象となるケースが多い

(1) 重点課題：高齢者の溺れ予防

すべての高齢者に起こりうる事故であり、啓発活動で防ぐことができる溺れについて、これを今年度の重点課題とする。

(2) 具体的な取組み

チラシの作成を検討

目的：ヒートショックについて、区民に対し注意喚起を行う

作成に至った経緯：昨年度の本委員会での意見交換の際に「本人や家族への普及啓発を行うことが一番の対策になる」という意見が多く出た。

チラシイメージ



(3) 期待できる効果

- ・入浴事故に対する理解度が高まる
- ・対策をしている家庭・個人の割合が増える

ヒートショックをはじめとする溺れの事故が起こりやすいのは【冬季】である、との統計結果を踏まえ、冬季に配布できるようなスケジュールで進めた。12月下旬配布。

・安心安全な地域づくりのために

協働体制

各団体の協力体制を築く

→高齢者の安全対策委員会の定期的な開催により、各団体の“今”の取組を知り、疑問や悩みを共有・解決することが可能となっている。

→ 目標設定 → 実行 → 振り返り・検証 → 改善

効果的实践

その地域にあった活動を実施

→環境・状況によってやるべき取組みが変わってくる。

それぞれの地域に即した活動を定期的に行うことで、より高い効果を狙う。

⇒より強い協力体制を築き、効果的实践を積み重ねることで、高齢者の安全対策委員会として「安心・安全な地域づくり」を推進していく。

3. 対策の実施状況（高齢者の安全）

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④区民ひろばとの連携）		
1-1	転倒予防のための運動プログラム 【高齢者福祉課の転倒予防プログラム】	① 地域活動団体、区民ひろば運営協議会、東京都健康長寿医療センター、豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 筋力・持久力を高める高齢者マシントレーニングを年 9 クール、足腰の筋力アップを目指す筋力アップ教室を年 17 クール※、関節の負担を軽減した運動で筋力を高める水中トレーニングを年 9 クール※、スポーツ施設等で実施する。 ※2018 年度以降は筋力アップ教室を年 12 クール、水中トレーニングを年 6 クール実施。 ④ 筋力アップ教室の会場として 1 か所程度で実施（2015 年まで）		
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	・マシントレーニング ・筋力アップ教室 ・水中トレーニング (延べ参加者数と延べ回数)	参加 880 名 (64 回) 参加 1,128 名 (96 回) 参加 608 名 (64 回)	参加 728 名 (64 回) 参加 1,000 名 (80 回) 参加 464 名 (48 回)	参加 272 名 (30 回) 参加 992 名 (72 回) 参加 138 名 (20 回)
1-2	転倒予防のための運動プログラム 【区民ひろばの転倒予防プログラム】	① 区民ひろば運営協議会（地域住民による任意団体。補助金を交付し、区民ひろばにて事業を実施している。区民ひろばとの共催事業もある。） 豊島区（地域区民ひろば課以外で区民ひろばを使用して事業を行う課。区民ひろばでは「出前事業」として位置づけている。） ② 65 歳以上の高齢者 ③ 転倒予防教室、介護予防体操、骨粗鬆症予防講座、ロコモティブシンドロームチェック等の事業を開催する。 開催形態・参加者数は様々であるが、基本的には講師役を置き、身体機能を維持するために、特に足・腰を重点的に動かす。座り方・立ち上がり方の体の使い方や、重心の置き方を意識させる。プログラムによりボールやゴムバンドを使用する。 ④区民ひろばでの事業 （運営協議会事業、出前事業含む。）		
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	・区民ひろばでの事業	開催回数 756 回 延べ参加者 15,803 名	開催回数 774 回 延べ参加者 18,034 名	開催回数 840 回 延べ参加者 19,867 名
1-3	としまる体操	①住民組織、健康長寿医療センター研究所 ②高齢者の住民組織 ③としまる体操は、東京都健康長寿医療センターの監修により、『教える人、教えられる人の関係ではなく、参加者全員が「仲間」となっていく』をコンセプトに区民モニターの方の協力のもと作成された豊島区の介護予防体操である。 ④なし		
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	・としまる体操実施団体数 ・としまる体操登録者数 ・としまる体操開催数 (介護予防センター)	19 グループ 140 人 -	31 グループ 378 人 540 回	82 グループ 1,058 人 688 回

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④区民ひろばとの連携）		
2-1	自宅における転倒リスクの再確認プログラム	① 豊島区、学識者（埼玉県立大学講師：中村裕美氏） ② 65 歳以上の高齢者 ③ 家庭内を中心に、身の回りの危険を具体的な例をもとに理解し、転倒事故を未然に防止するためのプログラム「安全安心クラブ」を区民ひろばで実施する。 プログラムの内容は、家庭内の転倒事故の危険ポイントを学ぶ講義形式と、転倒したときに大きなけがをしないように様々な道具を使って体を動かす運動形式を組み合わせで行う。 ④地域区民ひろば課事業		
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	・実施館数（実施ひろば数） ・実施回数 ・延べ参加者数	9 館 64 回 864 人	1 館 29 回 333 人	1 館 29 回 510 人
2-2	高齢者の住宅改修助成	① 豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者が居住する住宅の手すり設置・段差解消・便器の洋式化等の改修費用を区が助成する（介護保険サービス利用含む）。 ④なし		
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	・手すりの取り付け ・段差解消 ・便器洋式化 ・その他 ＊（ ）は内数、介護保険サービス利用分	749 件（741 件） 110 件（109 件） 33 件（ 33 件） 142 件（141 件）	692 件（681 件） 76 件（ 76 件） 12 件（ 12 件） 130 件（129 件）	662 件（652 件） 74 件（ 73 件） 15 件（ 12 件） 109 件（108 件）
5-1	関係機関とのネットワーク化	① 高齢者総合相談センター、豊島区 ② 介護保険事業所・地域住民等 ③ 権利擁護ネットワーク会議を開催し、権利擁護に関する周知・情報共有を図ることにより、虐待についての理解を浸透させて関係機関の連携を進める。 ④区民ひろばからの相談・通報に対して速やかに対応し、区民ひろばでの継続した見守りを依頼し必要時に連絡を取り合う。		
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	高齢者虐待のうち、関係機関ネットワークで対応、見守りを行ったケースの件数・割合	28 件(66.7%)	32 件(68.1%)	33 件(67.3%)

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④区民ひろばとの連携）			
5-2 6-1	虐待及び認知症に関する普及啓発	① 豊島区 ② 区民、民生委員、介護保険事業所 ③ 虐待防止講演会の実施、虐待防止及び認知症パンフレットの作成・配布及び広報としまに虐待及び認知症関係記事の掲載することにより普及・啓発を図る ④区民ひろばへのパンフレットの配布			
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
	・講演会開催 ・パンフレットの作成数・配布場所 ・広報としま掲載	1 回（83 人） 5,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	1 回（68 人） 6,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	－ 6,000 部/介護保険事業所等 330 か所 1 回	
6-2	認知症の介護者支援	① 地域ボランティア、NPO 法人、高齢者総合相談センター、豊島区 ② 認知症の介護者及び介護に関心のある区民 ③ 認知症高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、講座や介護者の交流会を実施(介護者サポーター養成講座は 2016 年度で終了) ④認知症サポーター養成講座の会場として年数回実施			
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
	各項目の回数（延参加者） ・認知症介護支援講座 ・認知症サポーター養成講座 ・介護者の会 ・介護者サポーター養成講座 ・認知症カフェの開催	3 回（ 51 人） 44 回（1,333 人） 60 回（ 379 人） － 162 回（1,848 人）	2 回（ 60 人） 69 回（2,048 人） 60 回（ 357 人） － 238 回（3,173 人）	4 回（125 人） 55 回（2,111 人） 60 回（ 310 人） － 243 回（3,962 人）	

4. 短中期的成果指標の確認（高齢者の安全）

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 1	① 高齢者の運動実施率 高める		① アンケート調査（生活元気度チェック） ※2014 年まで ② アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ※2017 年から ③ 生活機能評価実施者/65 歳以上の区民 ④ 「運動している」と回答した人の割合 ⑤ 3 年毎（2013 年度から 2014 年まで実施）/毎年（2017 年から実施） ⑥ 毎年				
	年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	指標	78.5%	68.4%	—	—	60.2%	63.6%
対策 2-1	②転倒防止のための家庭環境の改善率 高める		① 対策実施による数値 ② 自宅における転倒リスク再確認プログラム受講者 ③ プログラム受講後の年度末において、継続して室内環境の整理整頓を行っている受講者の割合 ④ 毎年（2013 年度から実施） ⑤2015 年度は事業実施したがアンケートは内容の見直しのため未実施				
	年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	指標	87.7%	89.3%	—	—	—	—

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 2-2	③住宅バリアフリー化率 		① 統計資料 ② 65 歳以上の世帯員のいる世帯が居住している住宅 ③ 「65 歳以上の世帯員のいる世帯数」のうち、「一定のバリアフリー化」がなされている割合 ④ 5 年毎				
	年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	指標	[住宅全体] 41.5% [借家・共同住宅] 17.1%	-	-	-	-	集計中
対策 3-1	④入浴事故に対する理解度 【新設】		① アンケート調査（予定） ② 今後検討予定 ③ ④ 3 年毎（2019 年度から実施予定）				
	年度	2018					
	指標	次回	-	-	-	-	
対策 4-1	⑤口腔状態の満足度 【新設】		① 歯周疾患検診アンケート（予定） ② 65 歳以上の歯周疾患検診を受診した区民 ③ 65 歳以上の歯周疾患検診を受診した区民の中で「歯や口腔の状態に満足している」と回答した人の割合 ④ 1 年毎				
	年度	2018					
	指標	集計中					
対策 5-1	⑥地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率 		① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所・地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受ける虐待に関する相談の中から、虐待として受理した件数の内、介護保険事業所・地域住民等からの通報に基づく受理件数の割合 ④ 毎年				
	年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	指標	70.0%	73.5%	68.4%	75.6%	76.6%	73.5%
対策 5-2	⑦高齢者虐待に関する相談件数 		① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所・地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談件数 ④ 毎年				
	年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	指標	1,357 件	1,016 件	909 件	931 件	841 件	761 件

対策 5-2 6-1	⑧高齢者虐待に対する理解度 	① アンケート調査 ⑤ 18歳以上区民（5,000人） ⑥ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ⑦ 3年毎（2013年度から実施）					
	年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	指標	31.0%	-	-	32.4%	-	次回
対策 6-2	⑨認知症に対する理解度 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 認知症の理解が介護者支援につながることを一定程度知っている人と回答した人の割合 ④ 3年毎（2019年度から実施）					
	年度	2019					
	指標	35.1%					

5. 長期的成果指標の確認

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
① 転倒によるけがの経験率 			① アンケート調査（生活元気度チェック）※2014年まで アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）※2018年から ② 生活機能評価実施者で過去1年間に転倒したと回答した高齢者（裏面問9）/区民で過去1年間に転んだことがあると回答した高齢者 ③ 過去1年間に転倒した人のうち、一定期間以上日常動作が出来なくなる怪我をした割合（裏面問9(2)） ④ 3年毎（2013年度から実施）				
	年	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	指標	38.0%	35.7%	-	-	-	31.2%
②家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率 			① 救急搬送データ ② 住宅における転倒で受傷し救急搬送された65歳以上 ③ 住宅での転倒、転落・滑落により中等症以上のけがをした件数、高齢者人口1万人あたりの数 ④ 毎年				
	年	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	指標	287件 52.5件/万人	286件 50.9件/万人	321件 56.2件/万人	298件 51.9件/万人	350件 60.8件/万人	308件 53.5件/万人
③入浴事故の対策をしている家庭の割合 【新設】			① アンケート調査（予定） ② 今後検討予定 ③ - ④ -				
	年	2018					
	指標	-					

④窒息・誤飲による救急搬送件数 【新設】			①救急搬送データ ②窒息・誤飲（気道）で救急搬送された 65 歳以上 ③窒息により中等症以上のけがをした件数、高齢者人口 1 万人あたりの数 ④毎年				
	年	2018					
	指標	7 件					
⑤重篤な高齢者虐待の発生率 			① 対策実施による数値 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談のうち、虐待として受理し、高齢者福祉課が対応した件数の 65 歳以上人口に占める割合 ④ 毎年（2014 年度から集計を開始）				
	年	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	指標		0.05%	0.04%	0.04%	0.04%	0.03%

6. 主な収集データ 〔高齢者の安全〕

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1 年]	・区内居住者	死因が「不慮の事故」と判別された区内在住 65 歳以上の者
①	高齢者の転倒に関するアンケート [1 年] 【意識行動】 【傷害】	・要介護、要支援認定者を除く 65 歳以上の者	・生活機能評価問診票調査項目に転倒経験、受傷状況等の設問を付加
	住宅・土地統計調査 [5 年]	・区内の住宅に住む世帯	・65 歳以上の世帯員のいる世帯総数における「一定のバリアフリー化」の数
②	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数、65 歳以上	・住宅内での転倒受傷 ・受傷程度を「中等症以上」で絞り込み
	歯周病検診時間診 [1 年]	・歯周病検診を受診した 65 歳以上の者	・歯周病検診を受診した区内在住 65 歳以上の者のうち、「歯や口腔状態について満足している」と回答した数
③	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2013 年度] 【意識】	・18 歳以上の区民 5,000 人無作為抽出 ・回収率 35%	[設問] 高齢者虐待について、どのような行為が虐待や暴力にあたるか、発見した際の通告・通報制度、連絡・相談先について 選択肢 「ある程度知っている」「部分的には知っている」の計 [設問] 認知症に対する正しい知識が介護者の孤立を防ぎ、介護者を支援することにつながることを 選択肢 「よく知っている」「ある程度知っている」の計

※色の凡例  救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

7. 成果指標と収集データの対応関係

	成 果 指 標		データ収集方法
転 倒	短①	高齢者の運動実施率	① アンケート調査 [1 年] 【意識行動】
	短②	転倒防止のための家庭環境の改善率	対策実施による数値
	短③	住宅バリアフリー化率	住宅・土地統計調査[5 年]
	長①	転倒によるけがの経験率	① アンケート調査 [1 年] 【傷害】
	長②	家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】
溺 れ	短④	入浴事故に対する理解度	アンケート調査
	長③	対策をしている家庭の割合	アンケート調査
窒 息	短⑤	口腔状態の満足度	アンケート調査[1 年]
	長④	窒息・誤飲による救急搬送件数	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】
虐 待	短⑥	地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	対策実施による数値
	短⑦	高齢者虐待に関する相談件数	対策実施による数値
	短⑧	高齢者虐待に対する理解度	③ アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
	短⑨	認知症に対する理解度	
	長⑤	重篤な高齢者虐待の発生率	対策実施による数値

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(3) 障害者の安全

障害者の安全対策委員会

2019 年度の開催状況	7 月 26 日	11 月 5 日
【住民組織】 身体障害者福祉協会 聴覚障害者協会 【会長…委員長】 手をつなぐ親の会 目白協和会 民生・児童委員協議会	【事業者、行政機関】 目白生活実習所・福祉作業所 精神障がい者事業所連合会 豊島区民社会福祉協議会 豊島消防署 池袋消防署	【豊島区】 保健福祉部長 障害福祉課長 障害福祉サービス担当課長 福祉総務課長 道路整備課長 土木管理課長 危機管理担当課長 治安対策担当課長 セーフコミュニティ推進室長

【取組みの全体像】

予防対象 障害者の外出時のけが・事故

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 歩行者空間のバリアフリー化 【まちのバリアフリー】	1-1 障害者の多様な視点を共有する「まち歩き調査」 1-2 池袋駅地区における重点的なバリアフリー化【削除】	①まち歩き調査による危険箇所の発見数 ②池袋駅地区における点字ブロック敷設率【削除】	①障害者の外出時におけるけがの経験率 ②障害者のバリアフリー満足度 ③区民のバリアフリー満足度
2 街なかでの情報伝達手段の確保 【情報のバリアフリー】	2 音声による道案内	③1ルートあたりの音声道案内アクセス数	④障害者の災害時対応想定満足度
3 街なかでの障害者への支援方法の周知 【こころのバリアフリー】	3 障害者へのサポート	④障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合	
4 災害時の備え、サポート方法の対策 【情報のバリアフリー】 【こころのバリアフリー】	4 災害時における障害者への自助、共助	⑤「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度	

課題4「災害時の備え、サポート方法の対策」について

①災害時において、障害者は健常者と比較して死亡者率が高い傾向にある。（参考資料①）

②区内でも全障害者の約24%の方が防災や災害時の推進への要望がある。（参考資料②）

⇒平成30年度、「災害時」における対策を新規課題として追加し、障害者防災の手引き改訂を検討

参考資料①東日本大震災の障害者死亡率

【岩手県宮古市】(障がい者制度改革推進会議構成員実地調査(平成23年12月15日)における宮古市提供資料より)

事項	数値	備考
宮古市の全人口	59,636人	
うち障害者の人口	3,371人	障害者手帳所持者数
宮古市の全死亡者数 (対宮古市全人口比)	525人 (0.9%)	平成23年8月26日まで(以後変更無し)
うち障害者の死亡者数 (対宮古市障害者人口比)	36人 (1.1%)	内訳: 身体障害28人、知的障害2人、精神障害7人、身体・知的の重複障害1人

【宮城県】宮城県主催・障害福祉団体等の意見交換会(平成24年3月29日)配布資料(※)より内閣府作成(宮城県の全人口・障害者数は、公表資料より)

事項	数値	備考
宮城県の全人口	234万 6,853人	宮城県の推計(平成23年3月1日)
宮城県の障害者数 (3市町も含む。)	10万7,150人	障害者手帳所持者(平成23年3月31日)、身体80,457人、療育A7,066人、療育B8,822人、精神保健福祉10,805人
宮城県の全死亡者数 (対宮城県の全人口比)	9,471人 (0.4%)	平成24年2月29日現在
宮城県の障害者の死亡者数 (対宮城県の障害者数(3市町を除く。))の比)	1,028人 (1.7%)	平成24年2月29日現在。仙台市、亶理町、大和町は障害者の死亡者数を把握していない。(3市町を除いた宮城県の障害者数は61,724人。)

【宮城県南三陸町】(障がい者制度改革推進会議構成員実地調査(平成23年12月22日)などにおける南三陸町提供資料より)

事項	数値	備考
南三陸町の全人口	17,666人	
うち障害者の人口	940人	
南三陸町の全死亡者数 (対南三陸町全人口比)	798人 (4.5%)	
うち障害者の死亡者数 (対南三陸町障害者人口比)	125人 (13%)	身体113名、知的5名、精神7名。公立志津川病院で74名、特別養護老人ホームで40名が亡くなっていることが大きな要因と思われる。

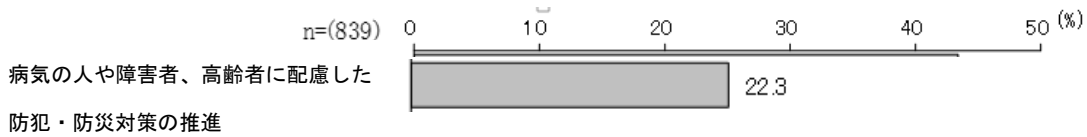
平成24年版 障害者白書 (内閣府平成26年6月発行)

コラム 平成23年度を中心とした障害者施策の取組 第1章 施策の総合的取組と障害者の状況

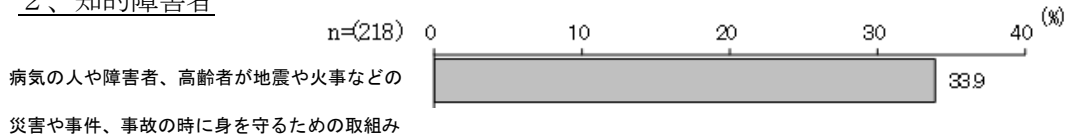
「震災と障害者」<4>東日本大震災における障害者の死亡率より

参考資料②「豊島区等への要望」平成 29 年 3 月 豊島区障害者等実態・意向調査より

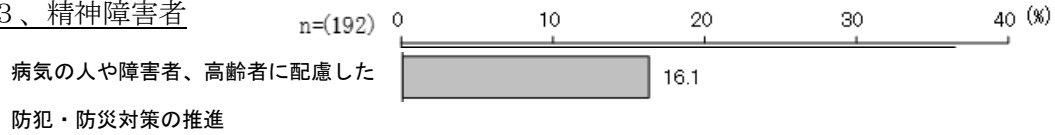
1、身体障害者



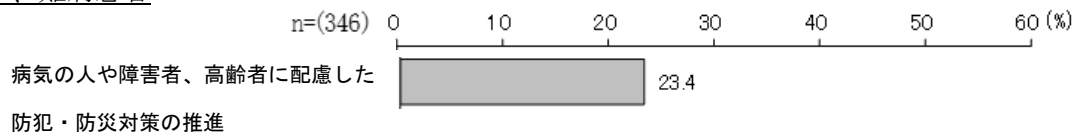
2、知的障害者



3、精神障害者



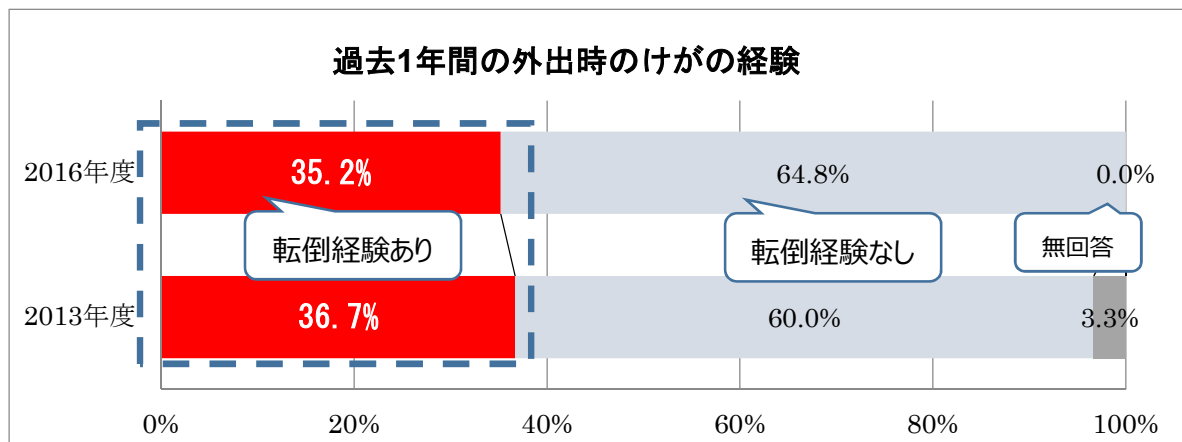
4、難病患者



1. 予防対象の状況、推移 [障害者の安全]

(1) 視覚障害者の外出時におけるけが経験率

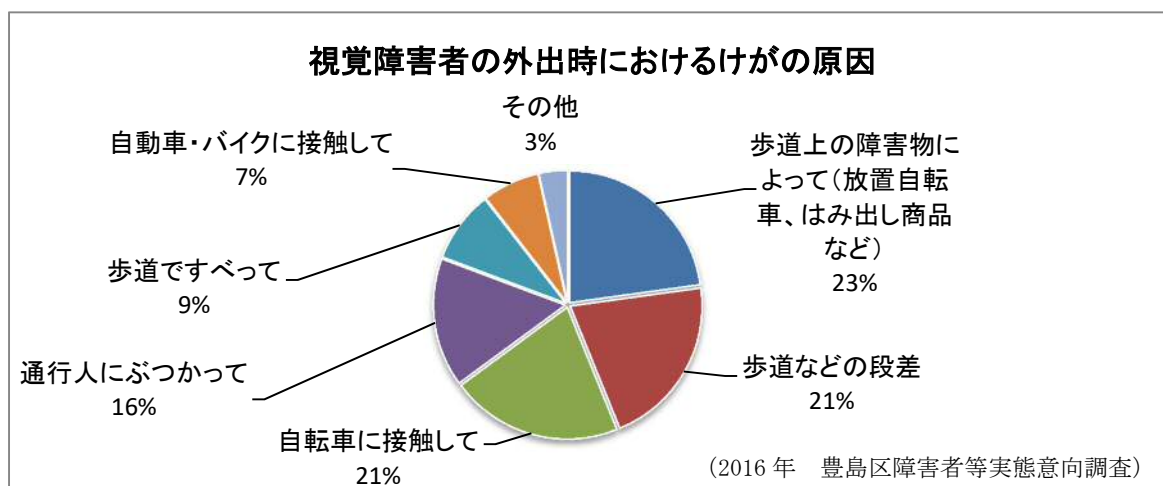
視覚障害者の外出時のけがについては、前回調査に比較し、1.5%減少した。



(2013年・2016年度 豊島区障害者等実態意向調査)

(2) 視覚障害者の外出時におけるけがの原因

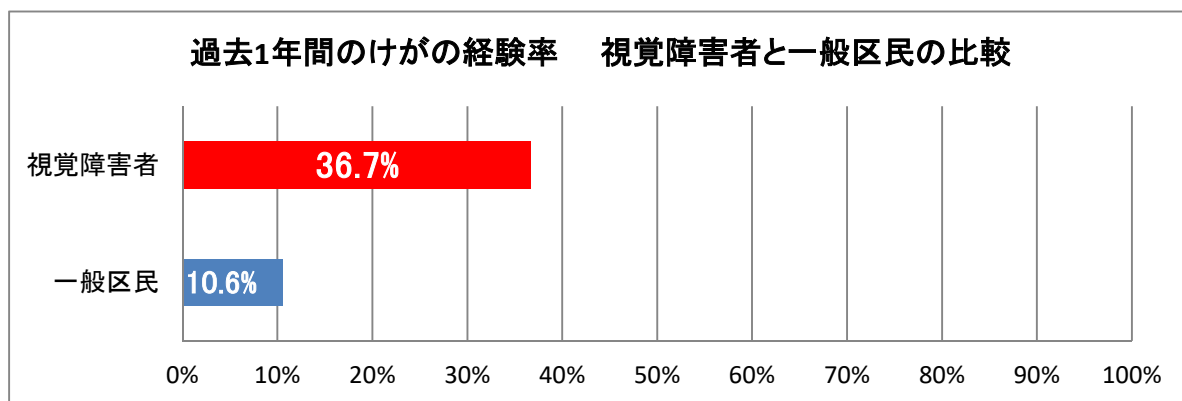
歩道上の障害物、歩道段差、自転車との接触が最も多くなっている。



(2016年 豊島区障害者等実態意向調査)

(3) 視覚障害者と一般区民のけがの経験率の比較

視覚障害者のけがの経験率は一般区民の3倍以上となっている。



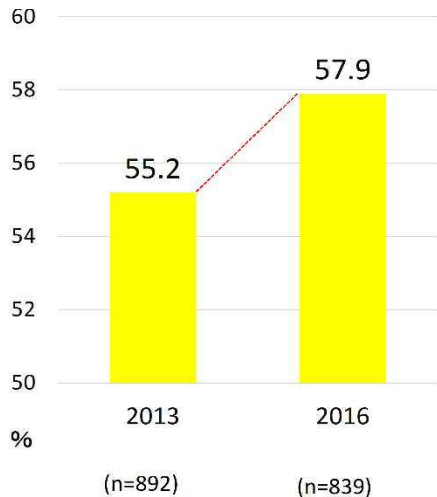
(2013年 豊島区障害者等実態意向調査) (2013年 協働のまちづくりに関する区民意識調査)

2. 2019 年度の主な取組み [障害者の安全]

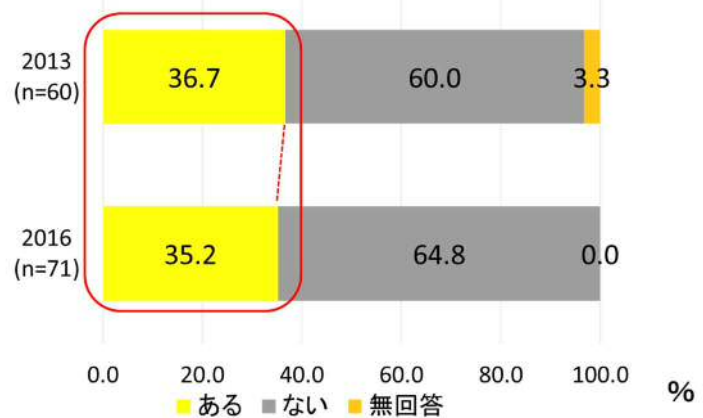
(1) データによる変化の検証

・ 5 年間の変化

① 外出の頻度 (ほぼ毎日外出すると答えた人の割合)



② 外出時にここ1年以内に けがをした経験がありますか(視覚障害)



障害者等実態・意向調査

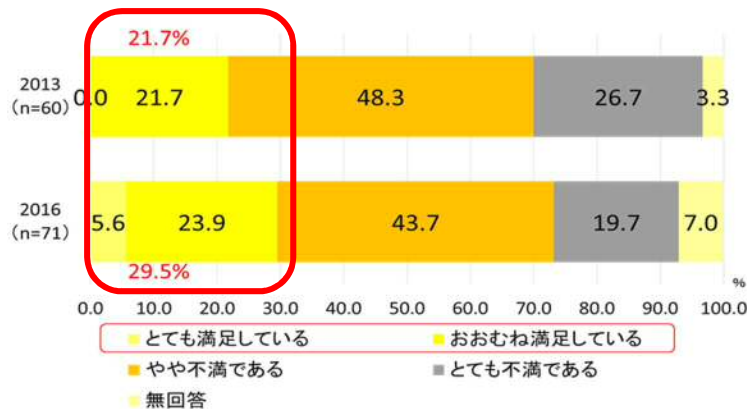
①ほぼ毎日外出する障害者の割合 2.7%増加

②外出時のけがの経験率 1.5%減少

(2) 5 年間 (2013～2017 年度) の成果と今後の取組み

5 年間の取組みの成果

まちのバリアフリーに満足していますか？ (視覚障害)



障害者等実態・意向調査

まちのバリアフリー満足度 7.8%上昇

主な二つの具体的な対応策

①まち歩き調査による調査の実施

計 3 か所実施⇒危険箇所の発見 35 か所

(2012 年椎名町駅周辺、2014 年池袋駅周辺、2015 年池袋駅地下)

②音声による道案内の作成

2010 年 11 件⇒2017 年 170 件 (累計)

(3) 予防対象に対する対策（今年度の取組み）とその効果（見込み）

○豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例の施行及び周知リーフレットの配布

「豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」を2019年4月1日に施行。あわせて、周知リーフレットの作成・配布を行った。



○障害者サポート講座の周知・推進

概要：年4回程度実施している「障害者サポート講座」の周知を図り、より多くの区民に参加していただくように努める。

実施日：2019年6月27日（木） としまセンタースクエア 参加者数：149名

2019年10月10日（木） 区民ひろば清和第一 参加者数：29名

2019年12月1日（日） 区民ひろば上池袋 参加者数：40名

2020年2月19日（水） としまセンタースクエア （予定）

内容：「障害者の安全」対策の取組みの一環として、“こころのバリアフリー”を推進し、区民等が街なかで困っている障害者を積極的に手助けできるよう、現場の職員や当事者から、実体験に基づいた簡単な支援方法や障害特性について説明していただく。また、今年度は映画上映イベントとあわせて実施することにより、多くの方に興味を持っていただけるよう工夫している。



○ヘルプカード・ヘルプマークの周知・理解促進

ヘルプマークは外見からは分からなくても援助が必要な方のためのものであり、平時は電車やバス、街中で見かけた際に声掛け等の配慮をする目印に、災害時には安全に避難するための支援を必要とする方の目印になっている。ヘルプカードには連絡先や配慮してほしい情報を記載しておき、いずれも街中で見かけた際、手助けするためのツールとなり“こころのバリアフリー”の推進となる。「障害者サポート講座」を中心に周知活動に取り組んでいる。

<ヘルプカード>

2014年度：周知・啓発用ポスター300枚掲示

2015年度：イベント等で配布・周知

2016～2019年度：イベント等で配布・周知、周知パネルの設置

2016～2019 年度：イベント等で周知、周知パネルの設置



また、「障害者サポート講座」内でも周知



〈災害時支援カード（見本）〉

[illegible][illegible]

発災を想定し、必要な動きや対応などを実際に体験すると共に、作成中の「災害時支援カード」の効果測定及び内容の見直しを行った。



3. 対策の実施状況（変更案） 〔障害者の安全〕

対策名		対策の概要（①実施関係者 ②対象 ③実施内容）		
1	障害者の多様な視点を共有する「まち歩き調査」	① 障害者団体、豊島区 ② 区民、歩道上の障害物 ③ 障害者を含む対策委員会メンバーや地域住民が特定のエリアを決めて「まち歩き」を行い、障害者の視点から、災害時も想定し、通行を妨げる箇所や状況を発見・指摘し、改善につなげていく。		
	実施項目	2016 年度	2017 年度再認証	2018 年度
	・まち歩き調査実施回数 調査した距離	—	—	—
2	音声による道案内	① 障害者団体、豊島区 ② 視覚障害者、区民 ③ パソコンや携帯電話の読み上げ機能を活用した公共施設への音声による道案内データを作成する。		
	実施項目	2016 年度	2017 年度再認証	2018 年度
	・道案内ルート数	新規：6 施設 累計：157 ルート	新規：8 施設 累計：166 ルート	新規：3 施設 累計：172 ルート
3	障害者へのサポート	① 障害者団体、豊島区民社会福祉協議会、豊島区 ② 区民 ③ 障害者への理解を促進すると同時に、サポート方法を知り、困っている障害者を見かけたとき、気軽に声かけができるよう、サポート講座等を実施し、障害者へのサポーターを増やす。		
	実施項目	2016 年度	2017 年度再認証	2018 年度
	・サポート講座の実施 ・ヘルプカードの配付	4 回、143 人参加 300 枚	2 回、239 人参加 250 枚	4 回、174 人参加 480 枚
4	災害時における障害者への自助、共助	① 障害者団体、東京消防庁、豊島区民社会福祉協議会、豊島区 ② 障害者、区民 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の検討・作成をする。		
	実施項目	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	・「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の作成・周知	・改訂検討 検討会実施回数 ・・・1 回	・改訂版完成 検討会実施回数 ・・・2 回	・改訂版周知 検討会実施回数 ・・・2 回（予定）

1-2	池袋駅地区における重点的なバリアフリー化	①障害者団体、道路管理者、鉄道事業者、豊島区 ② 歩道等 ③「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に基づき、池袋駅周辺で、点字ブ		
		削除 各設置については目標を達成したため。		
	・点字ブ （目標 8.3km） ・ホームドア設置路線数 （全 8 路線） ・音響式信号機設置数 新規 累計	累計：4 路線 （山手線、丸ノ内線・有楽町線・副都心線） 1 箇所 16 箇所	累計：4 路線 （山手線、丸ノ内線・有楽町線・副都心線） 7 箇所 23 箇所	累計：5 路線 （山手線・丸ノ内線・有楽町線・副都心線・西武池袋線） 6 箇所 29 箇所

4. 短中期的成果指標の確認 (変更案) [障害者の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1	①まち歩き調査による危険箇所の見発数 高める		① 対策実施による数値 ④ まち歩き調査実施エリア ⑤ 「まち歩き調査」により発見した危険箇所 ④ 毎年				
	年度	2013	2014	2015	2016	2017 再認証	2018
	見発数 (内改善数)		池袋駅周辺 22 箇所(6 箇所)	池袋駅地 下 11 箇所 (2 箇所)	—	—	—
対策 2	③1 ルートあたりの音声道案内アクセス数 高める		① 対策実施による数値 ② 音声による道案内を行っているルート及びその利用者 ③ 1 ルートあたりのアクセス数 ④ 毎年				
	年度	2013	2014	2015	2016	2017 再認証	2018
	アクセス数	250.8 件	171.4 件	108.1 件	122.8 件	117.4 件	50.3 件
対策 3	④障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合 減らす		① アンケート調査 ② 20 歳～74 歳区民 (3,000 人) ③ 街中で障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかったと回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	(2013)	2014	2015	2016	2017 再認証	2018
	割合	23.9%	—	—	25.2%	—	—
対策 4	「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度 高める		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版を知っていると回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度		2018		2019		2020
	割合		—		—		—
対策 1-2	②池袋駅地区における点字ブロック敷設率 高める		① 対策実施による数値 削除 各設置については目標を達成したため。 ⑥ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	敷設率	44.5%	49.3%	65.0%	80.9%	81.0%	81.0%

5. 長期的成果指標の確認 (変更案) [障害者の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
① 障害者の外出時におけるけがの経験率 			① アンケート調査 ② 障害者 ③ 過去1年間において、外出時にけがをしたことがあると回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年	(2013)	2014	2015	2016	2017 再認証	2018
	指標	18.1% (36.7%)	—	—	16.4% (35.2%)	—	—
② 障害者のバリアフリー満足度 			① アンケート調査 ② 障害者 ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年	(2013)	2014	2015	2016	2017 再認証	2018
	指標	43.1% (21.7%)	—	—	40.3% (29.5%)	—	—
③ 区民のバリアフリー満足度 			① アンケート調査 ② 20歳～74歳区民 (3,000人) ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年	(2013)	2014	2015	2016	2017 再認証	2018
	指標	19.5%	—	—	18.3%	—	—
④ 障害者の災害時対応想定満足度 			① アンケート調査 ② 障害者 ③ 災害時を想定した対応方法について安心感があると回答した人の割合 ④ 3年毎				
	年	2018	2018	2019	2020	2021	2022
	指標	—	—	—			

6. 主な収集データ [障害者の安全]

	名 称	対 象	内 容
①	地域保健福祉計画改定 のための区民意識・意向 調査 [3 年、2016 年度] 【意識行動】	20～歳 3,000 人 回答 922 人、 回収率 30.7%	[設問]街中で障害者が困っているのを見かけたとき、どう しますか 選択肢 「声をかけることができない」「どのように声をか ければよいかわからない」の計
			[設問]まちのバリアフリーについて満足していますか 選択肢 「とても満足」「おおむね満足」の計
②	障害者等実態・意向調査 [3 年、2016 年度] 【意識行動】	身体障害者 2,000 人 回答 864 人、 回収率 43.1%	[設問]外出時、ここ 1 年以内に「けが」をしたことがあり ますか 選択肢 「ある」「ない」
			[設問]まちのバリアフリーについて満足していますか 選択肢 「とても満足」「おおむね満足」の計
	【傷害】		外出時におけるけがの経験

7. 成果指標と収集データの対応関係（案）

成 果 指 標		データ収集方法
短①	まち歩き調査による危険箇所の発見数及び改善数	対策実施による数値
短②	1 ルートあたりの音声道案内アクセス数	対策実施による数値
短③	障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかつた人の割合	アンケート調査 [3 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(4) 自転車利用の安全

自転車利用の安全対策委員会

2019 年度の開催状況	6 月 10 日	1 月 24 日
【住民組織】 ・ 巣鴨交通安全協会 ・ 池袋交通安全協会 ・ 目白交通安全協会 ・ 巣鴨交通少年団 ・ 池袋交通少年団 ・ 目白交通少年団 ・ 豊島区高齢者クラブ連合会 ・ 小学校 PTA 連合会 ・ 中学校 PTA 連合会	【事業者、行政機関】 ・ 巣鴨警察署 ・ 池袋警察署 ・ 目白警察署 ・ 東京都第四建設事務所 ・ 小学校校長会 ・ 中学校校長会	【豊島区】 ・ 土木担当部長 ・ セーフコミュニティ推進室長 ・ 高齢者福祉課長 ・ 障害福祉課長 ・ 子ども若者課長 ・ 保育課長 ・ 道路整備課長 ・ 庶務課長 ・ 指導課長

【取組みの全体像】

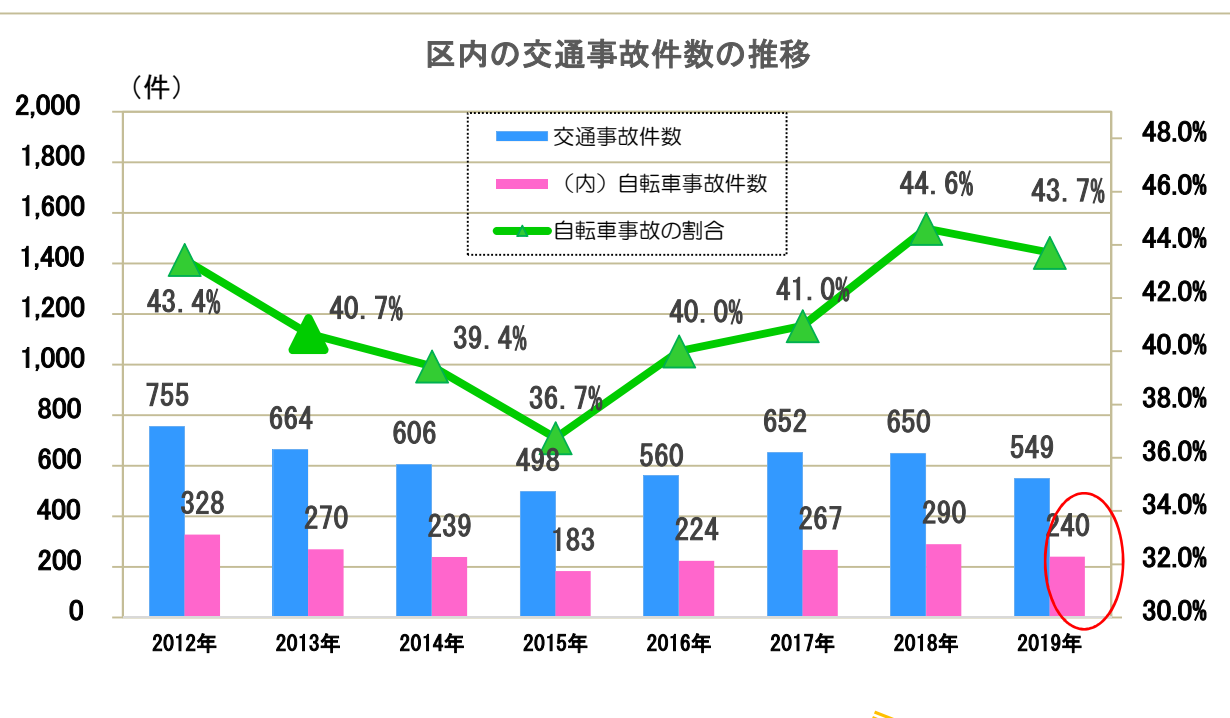
予防対象 子どもと高齢者のけが・事故

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 交通安全環境の向上	1 標識や路面標示等の新設・改修	①自転車運転ルールの遵守に対する意識	①自転車交通事故の発生件数 ②自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率
2 自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上	2-1 路上啓発活動や交通安全教室の実施	②親子自転車安全利用教室の満足度	
	2-2 子ども用ヘルメットの普及啓発	③子どものヘルメット着用率	
3 地域における危険箇所の周知	3 交通安全啓発マップの作成と普及	④交通事故発生場所等の認知度	

1. 予防対象の状況、推移 [自転車利用の安全]

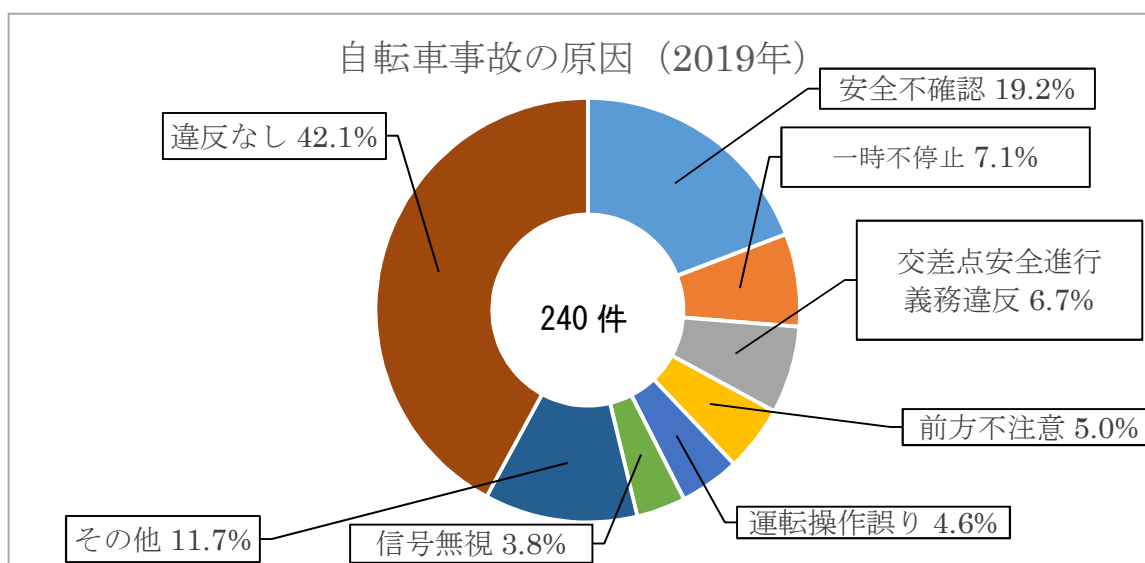
(1) 交通事故件数の推移

自転車事故の件数と事故に占める割合は、2015年までは減少を続けたが、2016年から2018年は増加傾向にあった。2019年にはまた減少に転じた。



その原因は？

自転車事故の原因は、違反なし、安全不確認、一時不停止が多い。

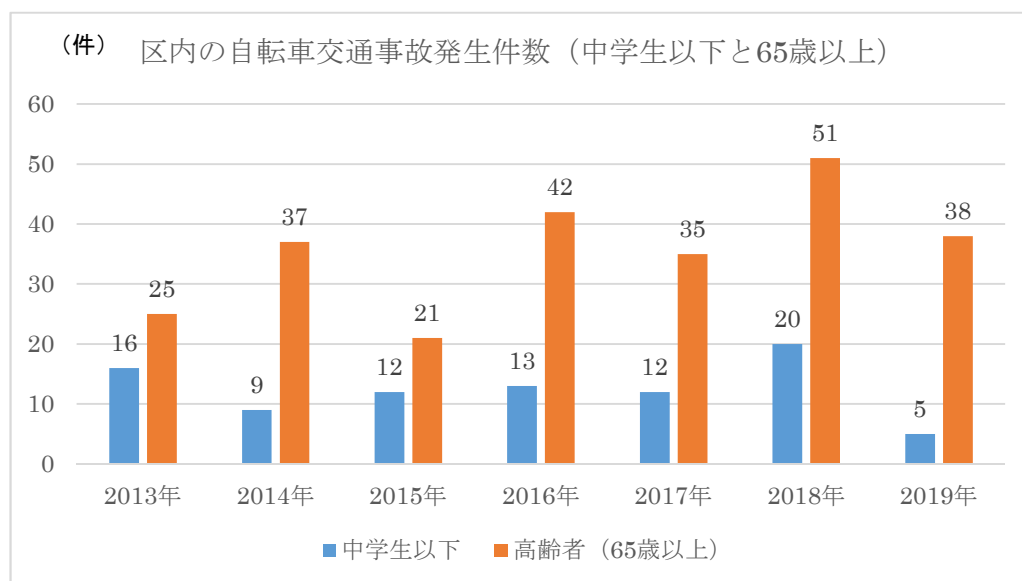


(警察統計)

(※) 事故件数に対する割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100にならない場合がある。

（２）自転車交通事故の発生件数の推移

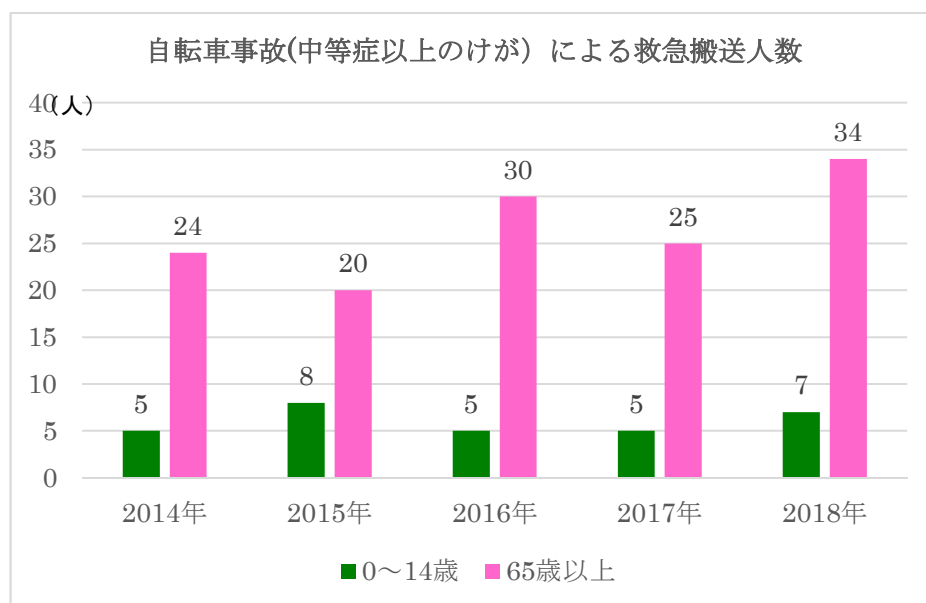
自転車交通事故の発生件数における中学生以下と高齢者については、2012 年から 2019 年にかけてほぼ横ばい傾向を示している。



（警察統計）

（３）自転車交通事故による救急搬送人数の推移

交通事故で「自転車乗車中」における「中等症以上」のけがにより救急搬送された「0～14 歳」及び「65 歳以上」は、ほぼ横ばい傾向を示している。



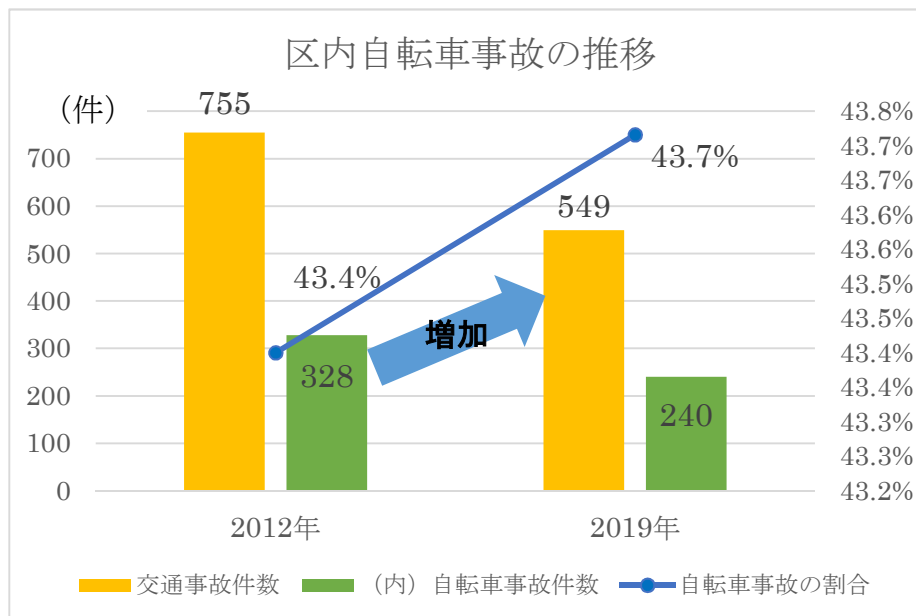
（救急搬送データ）

2. 2019 年度の主な取組み [自転車利用の安全]

(1) 認証後のデータによる変化の検証

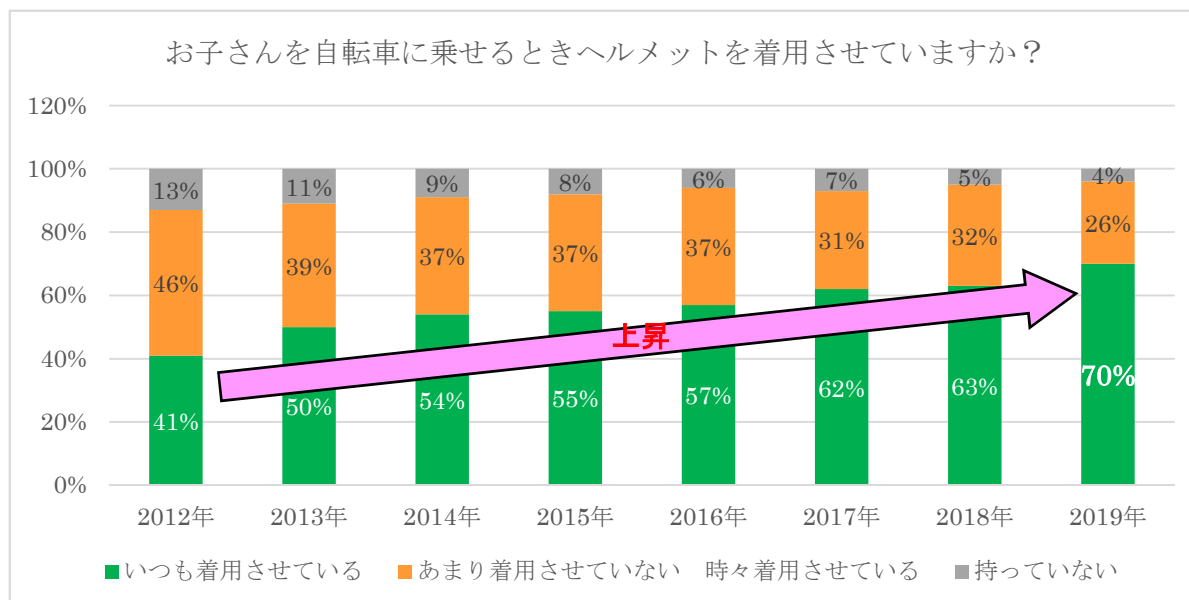
①自転車の事故件数は減少しているが、事故割合が増加

・区内の交通事故件数の中の自転車に関連している事故件数が、2012 年には 328 件、全体の事故件数に占める割合が 43.4%を占めていたが、2019 年には 240 件、全体の事故件数に占める割合が 43.7%に増加している。



②ヘルメット着用率が上昇

・ヘルメット着用率については、区立保育園（公設公営 19 園）の保護者へのアンケート調査では、子どもを自転車に乗せるときにヘルメットを「いつも着用させている」と回答した割合が 70%まで上昇している。



(小数点以下四捨五入)

<区立（公設公営）保育園での保護者アンケート結果>

3. 対策の実施状況 [自転車利用の安全]

対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容)		
1	標識や路面標示等の新設・改修	① 区、警察 ② 道路 ③ 事故を防止するため、路面表示やカーブミラー、立て看板などの設置・改修などにより注意喚起を行う。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 [11 月末]
	・白線工事 (修繕) ・スクールゾーン表示 (新規、修繕) ・カーブミラー、案内標識設置 (新規、修繕)	2 件、11.7 km 2 か所 70 件	1 件、3.8 km 0 か所 95 件	1 件、4.1 km 0 か所 139 件
2-1	路上啓発活動や交通安全教室の実施	① 区、警察、交通安全協会、交通安全活動推進委員協議会、鉄道事業者、商店街、事業所、小中学校 P T A、高齢者クラブ、町会 ② 区民、自転車利用者 ③ 街頭で自転車の安全利用を呼び掛けるチラシの配布等による啓発活動を実施するとともに、高齢者、親子、中学生向けの各種交通安全教室を行う。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 [12 月末]
	・街頭啓発キャンペーン 延べ参加人数 グッズ配付数 ・マナー・ルール巡回指導 ウィロード 池袋駅周辺 ・区民ひろばでの教室 高齢者交通安全研修会 子育てママ交通安全研修会 ・親子自転車安全利用教室 (豊島自動車練習所) ・スケアード・ストレイト方式による自転車教室 (中学生)	11 回 362 名 2,539 セット 143 日、258,293 台 150 日、862 台 22 回、775 名参加 22 回、715 名参加 3 回 30 組 68 名参加 2 校 548 名参加	9 回 395 名 3,855 セット 144 日、241,947 台 151 日、1,235 台 22 回、669 名参加 22 回、632 名参加 3 回 34 組 84 名参加 3 校 1,006 名参加	11 回 449 名 4,493 セット 107 日、177,266 台 113 日、799 台 20 回、604 名参加 20 回、547 名参加 3 回 21 組 57 名参加 3 校 923 名参加
2-2	子ども及び高齢者用ヘルメットの普及啓発	① 区、東京都自転車商協同組合豊島支部、警察、豊島自動車練習所 ② 幼児・児童の保護者及び 65 歳以上の区民 幼児・児童の保護者が子ども用ヘルメットの購入をする場合、または 65 歳以上の区民がヘルメットを購入する際に、購入費用の一部を助成する。		

対策名		対策の概要（①実施関係者 ②対象 ③実施内容）		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 [11 月末]
	・購入補助 幼児児童用一般（2,000 円） 親子自転車安全教室参加者（3,000 円） 高齢者（2,000 円） ＊2019 年 11 月 1 日から開始	511 件 34 件	438 件 19 件	331 件 16 件 7 件
3	交通安全啓発マップの作成と普及	① 区、警察、交通安全協会 ② 区民、小学生 ③ 交通安全気付きマップ交通安全気付きマップを地域（地区）で作成し、配布する。また、区内における過去 2 年分の交通事故発生地点等について、地図を作成し配布する。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 [11 月末]
	・交通安全気付きマップの作成 ・交通事故発生地点マップ配付 各地区の拡大版マップ ・安全・安心メールによる事故情報の発信	2,000 部 全区民ひろばで掲示 月 2 回 登録者 4,093 名	4,000 部 全区民ひろばで掲示 月 2 回 登録者 4,923 名	4,000 部 全区民ひろばで掲示 月 2 回 登録者 5,971 名

4. 短中期的成果指標の確認 [自転車利用の安全]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 1 2-1	① 自転車運転ルールの遵守に対する意識 		① アンケート調査 ② 18 歳以上の区民（5,000 人） ③ ルールを遵守していると思う割合 ④ 原則 3 年毎				
	年度	2014	2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	ルール遵守	—	—	18.0%	—	—	18.6%
対策 1 2-1	② 親子自転車安全利用教室の満足度 		① アンケート調査 ② 親子自転車安全利用教室に参加した保護者 ③ 「おいに満足」、「満足」と回答した割合の計 ④ 毎年				
	年度	2014	2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	講義内容（座学）	—	—	—	—	93.3%	90.0%
	実技指導	—	—	—	—	91.1%	100%
対策 2-2	③ 子どものヘルメット着用率		① アンケート調査 ② ・区立小学校児童 ・区立保育園に在園する乳幼児の保護者 ③ ・小学生自身が運転する場合の着用率				

			・乳幼児を自転車に乗せる際にヘルメット着用させている親の割合 ④小学生 原則3年毎 乳幼児 毎年				
	高める						
	年度	2014	2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	小学生	—	—	—	—	35.2%	—
	乳幼児	54.0%	55.0%	56.5%	62.4%	62.9%	69.9%

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策3	④ 交通事故発生場所等の認知度 高める	① アンケート調査 ② 18歳以上の区民（5,000人） ③ 周辺で交通事故発生場所、危ないと思われる場所の認知度 ④ 3年毎					
	年度	2014	2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	認知度	—	—	45.8%	—	—	50.8%

※2019年4月、区内で重大な交通事故が発生し報道された影響により、区民の交通事故発生場所等の認知度が上がったと推測される。

5. 長期的成果指標の確認 [自転車利用の安全]

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
① 自転車交通事故の発生件数 減らす		① 統計資料（警察統計） ② 区内の交通事故 ③ 自転車に関する交通事故 ④ 毎年					
	年	2014	2015	2016	2017 再認証	2018	2019[10月末]
	中学生以下	9件	12件	13件	12件	20件	5件
	65歳以上	37件	21件	42件	35件	51件	34件
② 自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率 減らす		① 救急搬送データ ② 自転車乗車中における中等症以上のけがにより救急搬送された0～14歳及び65歳以上の人数 ③ ・発生人数 ・人口1万人あたりの受傷者数 ④ 毎年					
	年	2014	2015	2016	2017 再認証	2018	2019
	0～14歳	5人 2.1人/万人	8人 3.3人/万人	5人 2.0人/万人	5人 2.0人/万人	7人 2.7人/万人	—
	65歳以上	24人 4.3人/万人	20人 3.5人/万人	30人 5.2人/万人	25人 4.3人/万人	34人 5.9人/万人	—

6. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	・区内居住者	・死因が「交通事故」と判別された区内在住の者
	警察統計（交通事故） [1年]	・区内発生事故	・「中学生以下」及び「65歳以上」の交通事故発生について集計

①	協働に関する区民意識調査 [3年、2019年度] 【意識行動】	・区内に2年以上在住する18歳以上の区民5,000人無作為抽出 ・回収率36.5%	[設問]お住まいの地域で、道路交通法で決められている自転車の運転ルールは守られていると感じていますか。 <u>選択肢</u> 「よく守られている」「だいたい守られている」の割合の計
			[設問]お住まいの周辺で、交通事故発生場所、危ないと思われる場所があることを知っていますか。 <u>選択肢</u> 「複数の具体的な場所を知っている」「一つは具体的な場所を知っている」の計
②	親子自転車安全利用教室参加者アンケート [1年] 【意識行動】	・親子自転車安全利用教室参加者30名	[設問]講義内容（座学）・実技指導の感想は？ <u>選択肢</u> 「おおいに満足」「満足」の割合の計
③	ヘルメット着用に関するアンケート（小学校） [原則3年] 【意識行動】	・区立学校の児童 ・直近2018年度	[設問]自転車に乗るときヘルメットをつけていますか <u>選択肢</u> 「いつも着けている」
④	ヘルメット着用に関するアンケート（保育園）[1年] 【意識行動】	・区立保育所保護者 1,439名	[設問]お子さんを自転車に乗せるとき、ヘルメットを着用させていますか <u>選択肢</u> 「いつも着けている」
⑤	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した人数	・受傷程度を「中等症以上」で絞り込み ・「0～14歳」及び「65歳以上」について集計

7. 成果指標と収集データの対応関係 [自転車利用の安全]

成 果 指 標			データ収集方法
短①	自転車運転ルールの遵守に対する意識		アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短②	親子自転車安全利用教室の満足度		アンケート調査 [1年] 【意識行動】
短③	子どものヘルメット着用率	小学校	アンケート調査 [原則3年] 【意識行動】
		保育園	アンケート調査 [1年] 【意識行動】
短④	交通事故発生場所等の認知度		アンケート調査 [3年] 【意識行動】
長①	自転車交通事故の発生件数	中学生以下	警察統計
		65歳以上	
長②	自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率		救急搬送データ [1年] 【傷害】

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート

(5) 繁華街の安全

繁華街の安全対策委員会

2019 年度の開催状況	7 月 12 日	1 月 28 日
【住民組織】 ・池袋西口駅前環境浄化推進委員会 ・池袋西地区環境浄化推進委員会 ・池袋東地区環境浄化推進委員会 ・大塚駅前環境浄化推進委員会 ・豊島区観光協会 ・巣鴨防犯協会 ・池袋防犯協会 ・目白防犯協会 ・巣鴨母の会 ・池袋母性協会 ・目白母の会 ・豊島区町会連合会 ・日本ガーディアンエンジェルス ・青少年育成委員会連合会 ・豊島防火防災協会 ・池袋組織犯罪根絶協会 ・池袋西口商店街連合会 ・公募委員	【事業者、行政機関】 ・巣鴨警察署 ・池袋警察署 ・目白警察署 ・豊島消防署 ・池袋消防署	【豊島区】 ・危機管理監[委員長] ・防災危機管理課長 ・危機管理担当課長 ・生活産業課長 ・環境保全課長 ・土木管理課長 ・治安対策担当課長

【取組みの全体像】

予防対象 池袋繁華街地区における犯罪・暴力によるけが

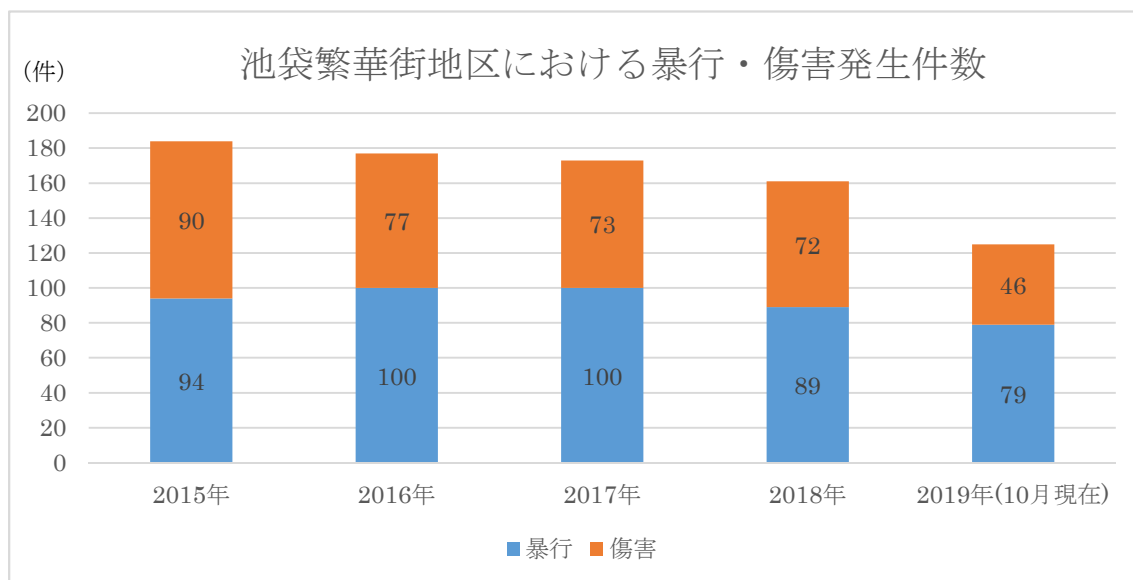
課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 犯罪・暴力を許さない環境	1-1 環境浄化パトロール活動	①刑法犯認知件数 ②池袋繁華街地区の安心感	①暴行・傷害の発生件数 ②犯罪・暴力等による救急搬送件数
	1-2 客引き防止対策	③池袋繁華街地区における客引き行為者数	

1. 予防対象の状況、推移 [繁華街の安全]

(1) 暴行・傷害の発生状況

池袋繁華街地区における暴行・傷害の発生件数は、2015 年から概ね減少傾向にあり、その中でも傷害の発生件数については、年々減少している。

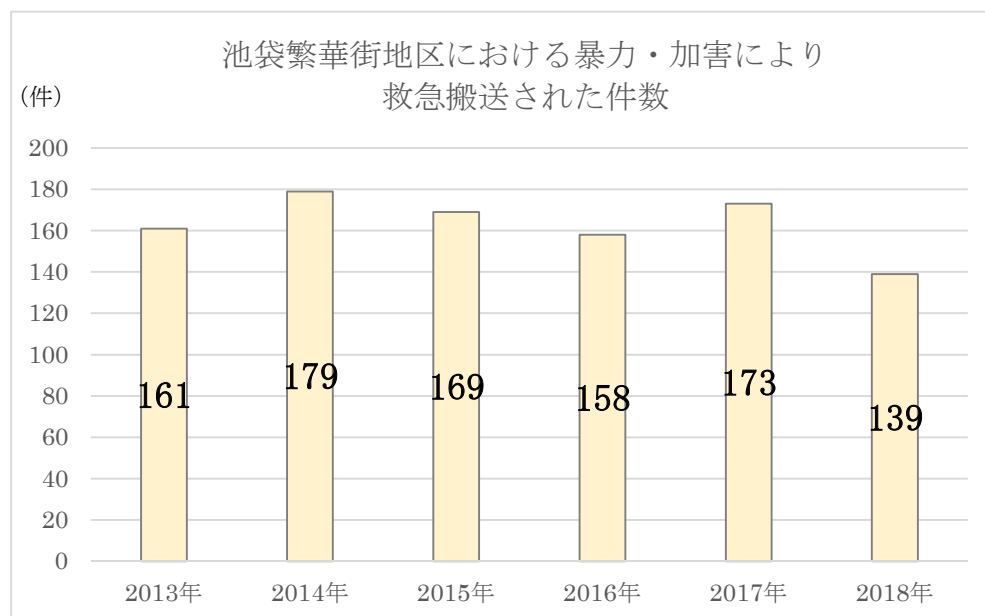
※池袋繁華街地区 ～ 東池袋 1 丁目・3 丁目、南池袋 1 丁目・2 丁目、西池袋 1 丁目・3 丁目、池袋 2 丁目



(出典：警察統計)

(2) 犯罪・暴力による救急搬送件数

池袋繁華街地区で、暴力等の加害により救急搬送された件数は、2014 年度からほぼ横ばい傾向にあったところ、2018 年度は 2013 年以来の最少件数である 139 件となった。

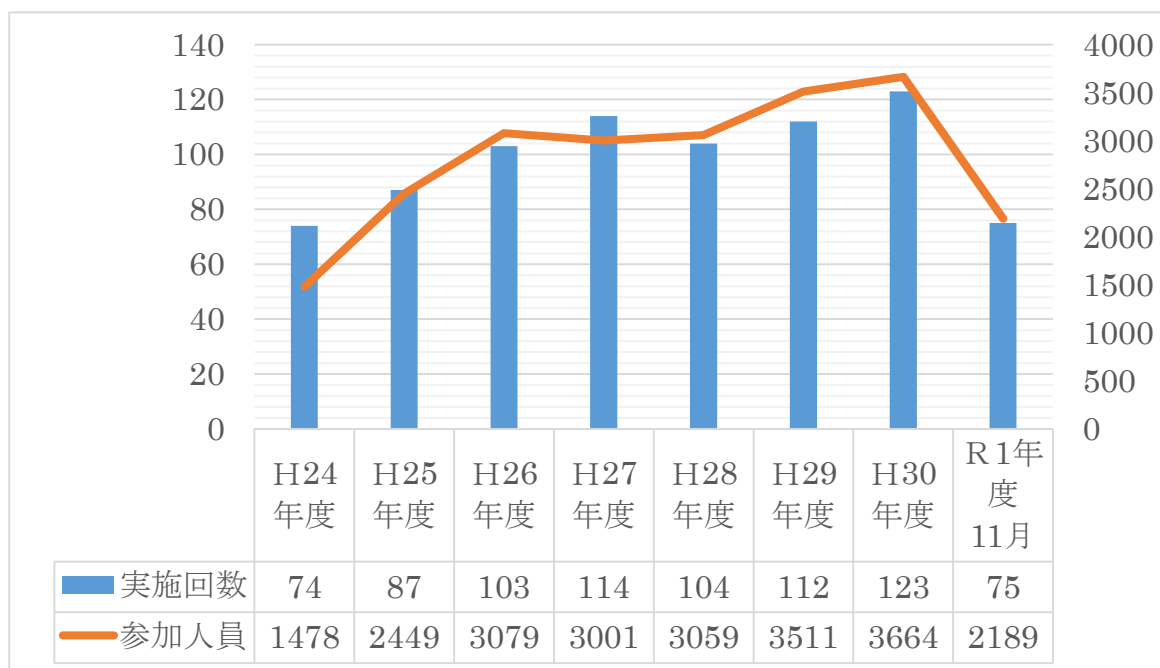


(出典：救急搬送データ)

2. 2019年度の主な取組み [繁華街の安全]

(1) 環境浄化パトロール活動の推進

○データによる変化の検証
パトロール回数と参加人員の推移



(区による集計)

○予防対象に対する対策とその効果

【対 策】

繁華街における安全安心を確保するため、環境浄化推進委員会をはじめとする地域住民、警察と一体となった環境浄化パトロール活動を実施した。

【効 果】

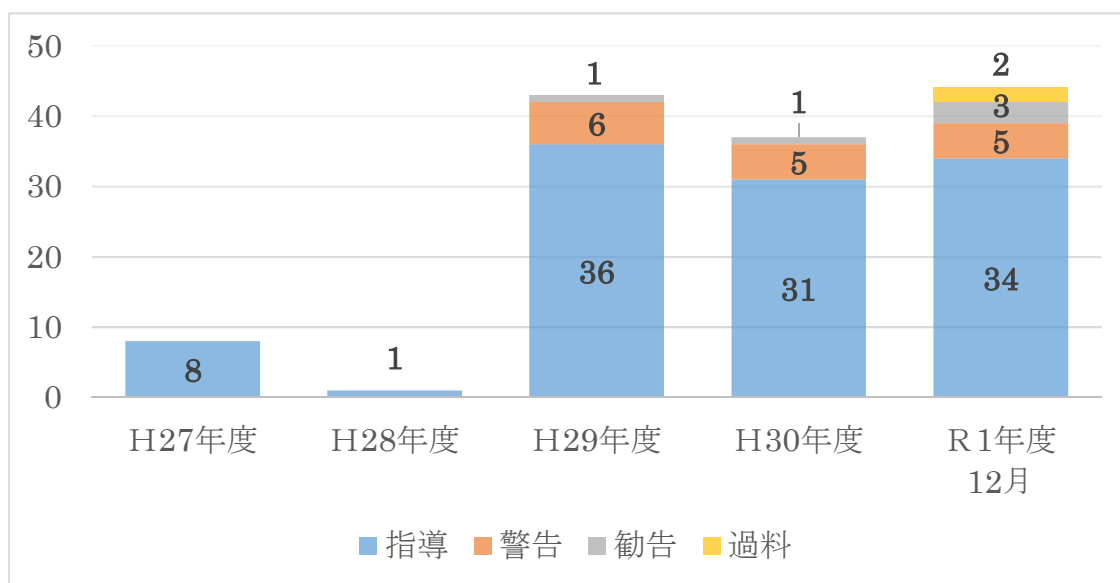
見せる防犯活動による犯罪の抑止効果とともに、地域の防犯意識の高揚により、平成30年度のパトロール実施回数及び参加人員は前年を上回る結果となった。



(2) 客引き防止対策の推進

○データによる変化の検証

客引き行為者に対する指導等の件数



(区による集計)

○予防対象に対する対策とその効果

【対 策】

区の委託警備業者（繁華街警備隊）により、携帯スピーカーを使用した来街者に対する注意喚起、客引き行為者に対する口頭指導を行うとともに、環境浄化指導員である区職員により、悪質客引き行為者に対する指導・警告・勧告を実施した。

【効 果】

本年度（12月末現在）は、環境浄化指導員による、繁華街視察・巡回パトロールにより客引き行為者延べ42名に対し指導・警告・勧告を行うとともに、条例制定以来初となる過料の徴収を2件実施した。



3. 対策の実施状況 [繁華街の安全]

対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容)		
1-1	環境浄化パトロール活動	① 環境浄化団体 (商店会、町会等)、警察、区 ② 有害環境 (客引き・路上スカウト、違法看板、路上喫煙、放置自転車)、各種犯罪 (暴行・傷害) ③ 環境浄化団体と警察、区が合同で定期的に繁華街をパトロールして、客引きや路上スカウト行為、違法看板などの有害環境の改善に向けた周知活動を行う。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 (12 月末)
	・パトロール実施回数、参加延べ人数	112 回、3,511 人	123 回、3,664 人	85 回、2,521 人
1-2	客引き防止対策	① 警察、区 ② 客引き行為者 ③ 豊島区繁華街警備隊 (委託警備会社) による来街者への注意喚起と客引き行為者に対する口頭指導を行うとともに、環境浄化指導員 (区職員) による客引き行為者に対する指導警告を行い、勧告に従わない者から過料 (5 万円以下) を徴収する。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 (12 月末)
	・客引き防止巡回指導の回数	21 回	15 回	21 回
	・指導・警告・勧告した件数	53 件	37 件	41 件
	・過料徴収件数	0 件	0 件	2 件 (¥10,000×2)
	・繁華街警備隊の活動実績	243 日×12 名 +統括責任者、監察官	243 日×12 名 +統括責任者、監察官	182 日×12 名 +統括責任者、監察官
	防犯カメラ設置	① 商店会、町会、鉄道事業者、警察、区 ② 池袋駅周辺の街頭		
		削除 各設置については目標を達成したため。		
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度
	・区の助成による繁華街地区街頭防犯カメラ設置台数	新規 7 台 累計 171 台	新規 8 台 累計 179 台	新規 42 台 累計 221 台
	・警視庁設置の防犯カメラ	49 台	49 台	49 台
	・池袋駅周辺の防災カメラ	5 台	5 台	5 台
	・池袋駅の防犯カメラ	579 台	579 台	579 台
		計 804 台	計 812 台	計 854 台
	青色防犯パトロール車による広報・啓発活動	① 環境浄化団体 (商店会、町会等)、区 ② 池袋駅周辺を含めた区内繁華街		
		削除 繁華街警備隊としての客引き防止対策に統合したため。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 (12 月末)
	早番→5:00~14:00 遅番→13:30~21:30	310 回×2 車両 243 回×2 車両	311 回×2 車両 243 回×2 車両	311 回×2 車両 243 回×2 車両

4. 短中期的成果指標の確認 [繁華街の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1-0	①刑法犯認知件数 	① 統計資料 (警察統計) ② 池袋繁華街地区に限定 ③ 刑法犯認知件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知件数	3,232 件	2,911 件	3,000 件	2,936 件	2,704 件	2,289 件
	年度		2017 再認証	2018	2019(10月末)		
	認知件数		2,331 件	2,181 件	1,611 件		
対策 1-1	②池袋繁華街地区の安心感 	① アンケート調査 ② 18 歳以上の区民 (5,000 人) 有効回答者数 1,967 (2016 年度調査) ③ 協働のまちづくりに関する区民の意識調査報告書内の池袋駅周辺 (繁華街) の治安について「安心感がある」と回答した人の割合の合計値を算出 ④ 3 年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	安心感			31.6%	—	—	22.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019		
	安心感		—	—	25.6%		
対策 1-2	③池袋繁華街地区における客引き行為者数 	① 統計資料 (委託警備会社集計) ② 池袋繁華街地区 (東口・西口) に限定 ③ 現地調査 (各年度の月別客引き行為者数の平均値) ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	安心感			—	—	—	84.25 人
	年度		2017 再認証	2018	2019(12月末)		
	安心感		60 人	59.8 人	67.0 人		

5. 長期的成果指標の確認 [繁華街の安全]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
① 暴行・傷害の発生件数 			① 統計資料 (警察統計) ② 池袋繁華街地区 ③ 暴行・傷害発生件数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発生件数	179 件	184 件	209 件	176 件	184 件	177 件
			2017 再認証	2018	2019(10月末)		
	発生件数		173 件	161 件	125 件		
② 犯罪・暴力等による救急搬送件数 			① 救急搬送データ ② 池袋繁華街地区 ③ 暴力・加害によるけがにより救急搬送された件数 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数	131 件	147 件	161 件	179 件	169 件	158 件
	搬送件数		2017 再認証	2018	2019		
			173 件	139 件	集計中		

6. 主な収集データ [繁華街の安全]

	名 称	対 象	内 容
	警察統計 (犯罪等) [1 年]	池袋繁華街地区 (東池袋 1・3、南池袋 1・2、西池袋 1・3、池袋 2)	刑法犯認知件数 暴行・傷害の発生件数
①	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2016] 【意識行動】	・ 18 歳以上の区民 5,000 人 無作為抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 35%	[設問]池袋駅周辺 (繁華街地区) の体感治安について <u>選択肢</u> 「とても安心感がある」「やや安心感がある」の割合の合計値。
②	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・ 繁華街で「加害」による事故やけがにより救急搬送された人	池袋繁華街地区で「加害」による事故やけがにより受傷し、救急搬送された人の合計値。 (2013 年～2018 年)

7. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	刑法犯認知件数	警察統計 [1 年]
短②	池袋繁華街地区の安心感	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
短③	池袋繁華街地区における客引き行為者数	統計資料 (委託警備会社集計) [1 年]
長①	暴行・傷害の発生件数	警察統計 [1 年]
長②	犯罪・暴力等による救急搬送件数	② 救急搬送データ [1 年] 【傷害】

※色の凡例  救急搬送データ、 意識・行動アンケート

(6) 地震災害の防止

1. 地震災害の防止対策委員会

2019 月年度の開催状況	第 1 回 7 月 31 日開催	第 2 回 12 月 2 日開催
【住民組織】 町会連合会 豊島消防団、池袋消防団 民生・児童委員協議会 池袋本町新しいまちづくりの会 東池袋地区・補助 81 号線沿道まちづくり協議会 上池袋地区まちづくり協議会 池袋駅周辺混乱防止対策協議会 東京都建築士事務所協会豊島支部 東京都宅地建物取引業協会豊島区支部 全日本不動産協会豊島文京支部 東京都マンション管理士会城北支部	【事業者、行政機関】 豊島区民社会福祉協議会 豊島消防署、池袋消防署 【豊島区】 危機管理監 総務部長 都市整備部長 地域まちづくり担当部長 セーフコミュニティ推進室長 防災危機管理課長 危機管理担当課長	地域区民ひろば課長 福祉総務課長 地域まちづくり課長 建築課長 建築審査担当課長

2. 取組みの全体像とみなおし

予防対象 地震発生直後における死傷

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 木造住宅密集地域の改善	1 住民参加の防災まちづくり	① 不燃領域率 ② 建築物の耐震化率	①地震被害による死傷者数
2 各家庭での居室内の安全性確保	2 家具転倒防止等防災知識の普及啓発	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	
3 住民による初期対応力の向上	3-1 地域防災訓練の実施	④ 地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実動訓練）への参加率	
	3-2 合同防災訓練の実施	⑤ 合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	
4 避難支援体制の整備	4 高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率 ⑦「救援センター」の認知度	
5 池袋駅周辺の混乱防止	5-1 災害発生時行動ルールの普及・啓発	⑧ 一斉帰宅抑制ルールの理解度 ⑨ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	
	5-2 帰宅困難者対策の連携強化	⑩ 事業所等との連携協力協定の締結数	

3. 予防対象の状況、推移 〔地震災害の防止〕

（１）首都直下地震による建物被害の想定

首都直下地震等による東京の被害想定（2012 年 4 月、東京都防災会議地震部会）では、9,291 棟の全半壊、1,355 棟の火災焼失が想定されている。

〔東京湾北部地震、震度：M7.3、気象条件：冬 18 時、風速 8m/s〕

①ゆれ・液状化・急傾斜地崩壊による建物被害

豊島区		内訳		
		ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊
全 壊	1,679 棟	1,672 棟	3 棟	4 棟
半 壊	7,612 棟	7,455 棟	151 棟	6 棟
計	9,291 棟	9,127 棟	154 棟	10 棟

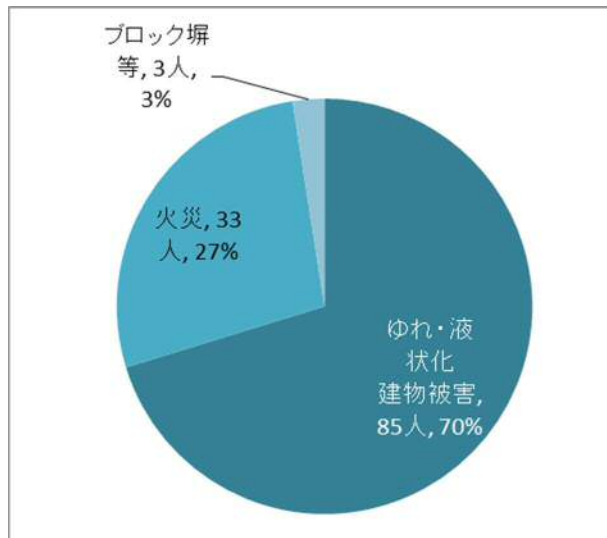
②火災延焼による建物被害

豊島区	
焼 失	1,355 棟
焼失率	2.5%

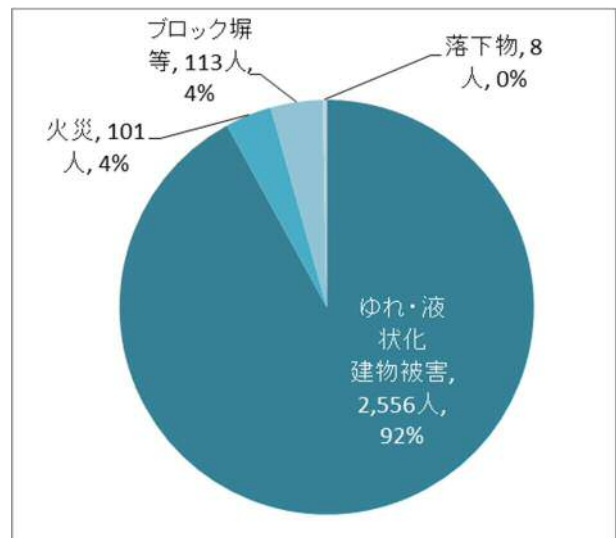
地震により倒壊した建物が火災により焼失した場合も含む

（２）首都直下地震による人的被害の想定

①死者 121 人



②負傷者 2,778 人



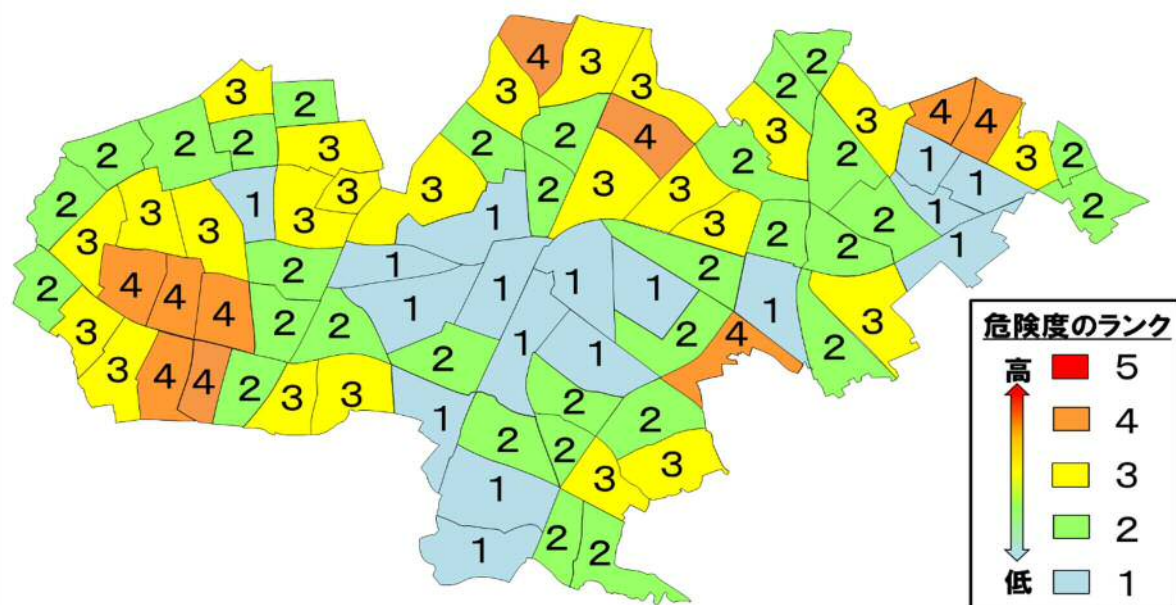
（３）首都直下地震によるターミナル駅別滞留者数（池袋駅）の想定（単位：人）

駅名	駅周辺滞留者			待機人口				滞留場所不明人口	計
	屋内滞留者	屋外滞留者		自宅	移動無し	移動開始前			
池袋駅	80,944	21,554	102,498	6,962	6,655	3,891	17,508	27,728	147,734

（出典 東京都 首都直下地震による東京の被害想定報告書 2012 年）

(4) 地域危険度（町丁目別の火災危険度の状況）

☆火災危険度

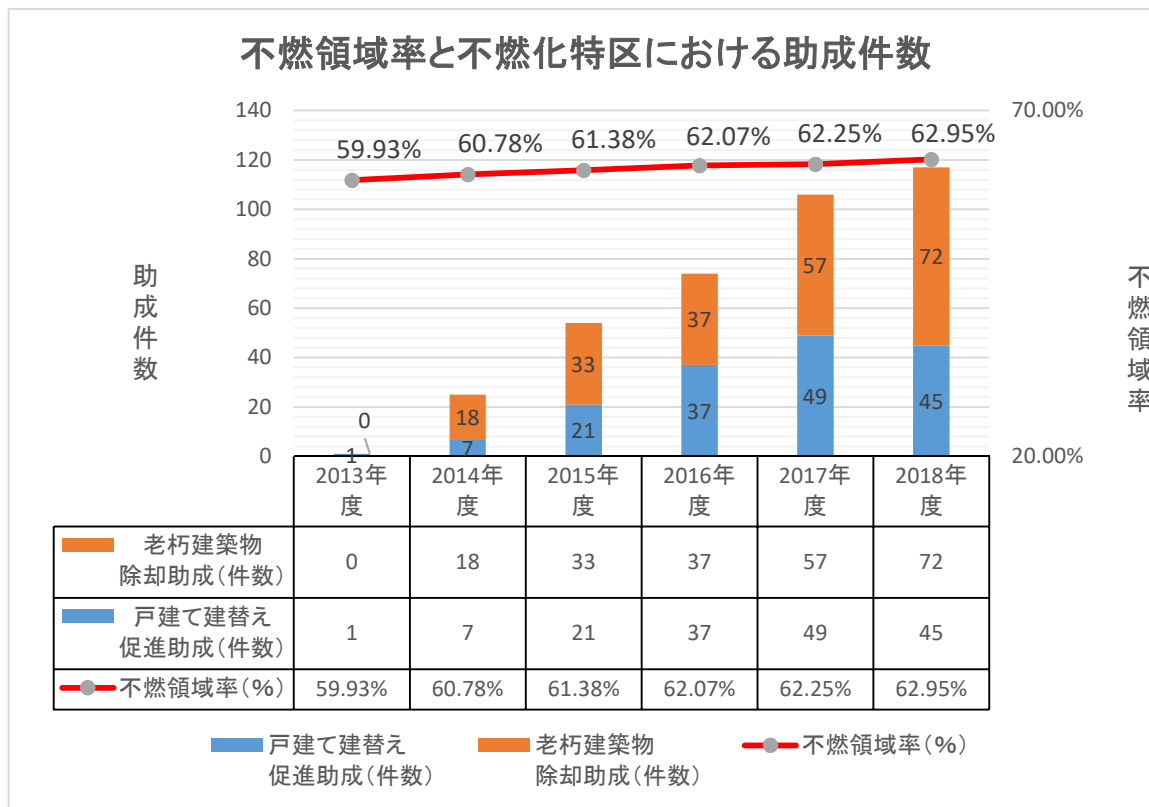


東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)」(平成30年2月公表)より

4. 2019 年度の主な取組み 〔地震災害の防止〕

(1) データによる変化の検証

① 木造住宅密集地域における防災まちづくり事業により不燃領域率は上昇している



不燃領域率とは

災害時、市街地の延焼のしにくさを表す指標です。市街地の面積に占める耐火建築物の敷地と幅員 6 メートル以上の道路等の公共施設の面積の割合で算出します。不燃領域率が 60 %以上に達すると、延焼による焼失率は 0%に近づき、延焼が抑制されると考えられ、70 %を超えると延焼による焼失率はほぼ 0%となります。

不燃領域率 70 %を目標にしています

豊島区は、約 4 割の地域が木造住宅密集地域となっており、東京都が 2012 年 1 月に策定した「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の実施方針に基づき、東池袋四・五丁目地区、池袋本町・上池袋地区、補助 26・172 号線沿道長崎・南長崎・千早地区、補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区、雑司が谷・南池袋地区を不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）に指定しています。不燃領域率 70%を目標にして、1981 年以前の老朽建築物の除却、耐火性の高い建築物の建築に対して助成（戸建て建替え促進助成・老朽建築物除却助成等）を行っています。助成件数が増えた結果、不燃領域率も年々上がってきています。

②災害に強いまちづくり

地震の際に電気を遮断し通電火災を防止する、感震ブレーカーの設置事業促進を行い、延焼の恐れのある密集市街地における普及率 50%を目標とし、災害に強いまちを目指します。

○事業対象地域 火災危険度 4 以上の地域

○事業対象家屋 耐火造を除く全家屋

○事業対象数 6,632 棟

平成 30 年度：池袋本町 3、4 丁目地区を対象

対象件数 843 棟（戸別訪問世帯）

助成件数 356 件

平成 31 年度：南長崎 3 丁目地区他 9 地区を対象

対象件数 836 棟（戸別訪問世帯）

助成件数 157 件（11 月末実績）

対象		年度別助成件数 (累計)										普及率 (%)
地域	家屋(棟)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
池袋本町3丁目	677	325	325	325	325	325	325	325	325	325	325	48.0
上池袋3丁目	727	0	103	103	103	103	103	103	103	103	103	14.2
駒込6丁目	637	0	32	32	32	32	32	32	32	32	32	5.0
駒込7丁目	399	0	17	17	17	17	17	17	17	17	17	4.3
東池袋5丁目	720	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0.4
長崎2丁目	688	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
長崎3丁目	643	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
長崎4丁目	802	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0.2
南長崎2丁目	503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
南長崎3丁目	836	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計	6,632	325	482	482	482	482	482	482	482	482	482	7.27

※黄色ゴシックは戸別訪問重点地域

令和元年11月26日現在

(2) 予防対象に対する対策（今年度の取組み）とその効果（見込み）

①防災まちづくり事業の実施

東池袋四・五丁目地区、上池袋地区、池袋本町地区、雑司が谷・南池袋地区、長崎地区、補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区において居住環境総合整備事業を実施しています。

これらの地区では、まちづくり協議会等と連携し、建物の不燃化等対策に関してニュースを発行して地域住民に情報共有を図り、災害に強いまちづくりへの意識を啓蒙しています。また、公園・広場等整備に関しては、住民参加のワークショップ形式で整備計画を立案するなど、住民とともに、防災まちづくりに取り組んでいます。さらに、特定整備路線沿道等のまちづくりに関しては、権利者が主体となり、地域の様々な課題を解決する手法として共同化による建物の不燃化・耐震化を検討しています。共同化によるまちづくりにむけて令和元年度も新たに協議会等が発足されました。現在は 2 つの協議会と 2 つの防災街区整備事業準備組合があり、区が支援しています。これらの取組みを重点的・集中的に実施することにより、地区内を「燃え広がらない・燃えないまち」へと変えていきます。

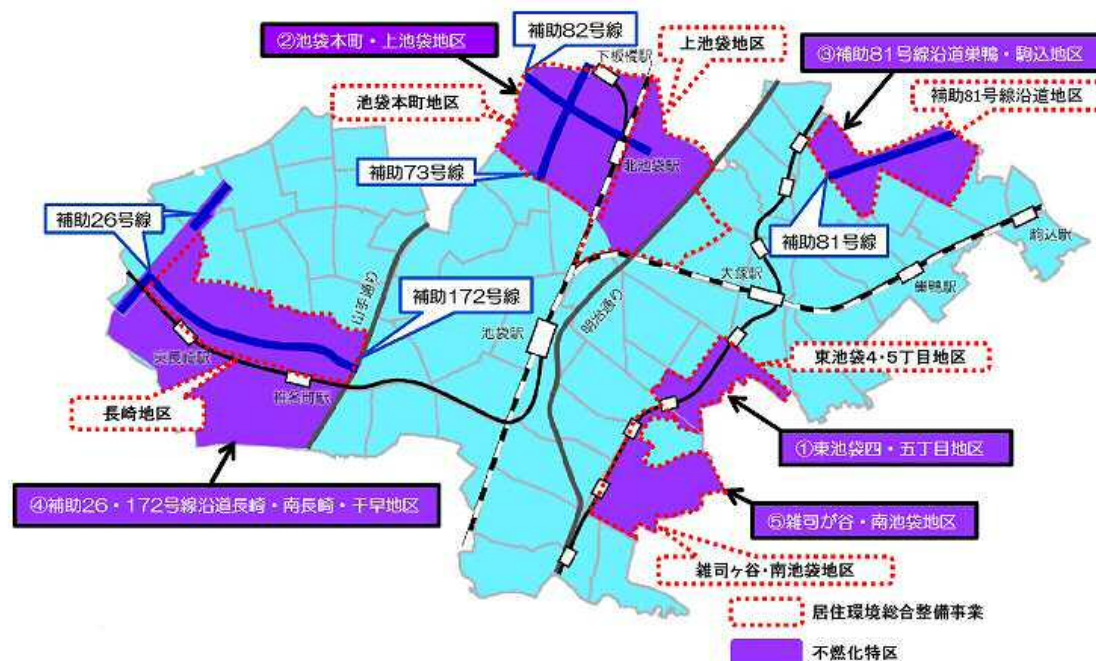
防災まちづくり事業実施地区のまちづくり協議会等

事業実施地区	協議会・懇談会名
東池袋四・五丁目地区	東池袋地区補助 81 号線沿道まちづくり協議会 造幣局南地区まちづくり協議会
池袋本町地区	池袋本町新しいまちづくりの会
上池袋地区	上池袋地区まちづくり協議会
補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区	巣鴨五丁目地区防災まちづくりの会、駒込六・七丁目地区 まちづくり懇談会
補助 26・172 号線沿道長崎・南長崎・ 千早地区	長崎一・二・三丁目地区まちづくり協議会、長崎四丁目地区 まちづくり協議会、長崎五丁目地区まちづくり協議会
雑司が谷・南池袋地区	雑司が谷・南池袋地区まちづくりの会

防災まちづくり事業実施地区の共同化検討団体

- ・東池袋五丁目 10 番地区防災街区整備事業準備組合（2019. 11 発足）
- ・池袋本町三丁目 20・21 番地区防災街区整備事業準備組合（2018. 11 発足）
- ・東長崎駅北口周辺地区共同化事業協議会（2017. 8 発足）
- ・椎名町駅北口周辺地区共同化事業協議会（2019. 7 発足）

防災まちづくり事業実施地区



(3) 特筆すべき活動等

①住民参加による防災まちづくりイベント等の実施

東池袋地区補助第81号線沿道まちづくり協議会・東京都・豊島区が実施主体となり、沿道まちづくりの気運向上・整備の周知等を目的として「81 まちづくりフェスタ」を毎年開催しています。

被災後の都市復興を区民とともに迅速に進めていく取組みとして、震災復興マニュアルに基づく震災復興まちづくり模擬訓練を、地元住民参加によるワークショップ形式により、2009年から実施しています。2019年は東池袋4・5丁目地区で実施しました。



81 まちづくりフェスタ



復興まちづくり模擬訓練

② 防災訓練の再編について

町会単位で行う「地域防災訓練」、救援センター単位で行う「合同防災訓練」とも、参加者はリピーターが多く、2つの訓練を比較すると、参加者の年代は、類似した構成となっている。

訓練に参加いただいた実態として、町会の役員を含め、2つの訓練には、同一の町会の方々の参加が多く見受けられる。

つまり、地域防災訓練と合同防災訓練とでは、同じ参加者の方々が、場所を替えて、同じ訓練をしていることがうかがえた。

そこで、2種類の訓練の違いを明確にし、本来の目的に沿って、訓練の内容を再編した。

訓練に繰り返し参加してくれる方々は、発災時には、周囲をリードする役目を担っていただくことを想定した。

地域防災訓練は、従来からの初期消火訓練や避難誘導、町会指揮本部立ち上げ訓練など、一人ひとりの区民や地域防災組織としての町会の役割を踏まえた訓練や、自宅の安全対策などの防災講話を実施した。1町会年間1回以上実施することを目標としている。

今後も、町会内に役割分担の確認や、防災マップの作成などを通じての危険個所の認識共有など、多彩で機能的・実践的な訓練を目指す。



地域防災訓練の様子

合同防災訓練は、自宅の倒壊や火災により発生した避難者を受け入れる救援センターの開設・運営に特化した内容とした。

リピーターである町会の役員等の訓練参加者を、地域の防災リーダーと位置づけ、発災時には、周囲に的確に指導・助言できるリーダー養成を視野に入れた訓練を実施し、年間15か所程度の実施を目標としている。

平成28年度に試験的に導入した救援センター運営・図上訓練を平成30年度では9回、令和元年度でも同数の実施し、実際の震災時対応を想定した内容でレベルアップを図っていく。



合同防災訓練の様子

また、震災時の避難所における運営については、女性の目線での避難所運営は極めて重要な課題である。

このため、女性の防災リーダー養成講習会を令和元年度より年2回実施していく。

【防災訓練実績】

年 度	地域防災訓練	合同防災訓練	総合防災訓練
2017 年度	154 回	14 回	1 回
2018 年度	145 回	11 回	1 回
2019 年度（実施予定含む）	141 回	14 回	1 回（防災フェス）

【女性の防災リーダー育成講座】

第1回 2019年7月25～26日（2日連続） 56名参加。

第2回 2020年2月9日に実施予定。

③ 情報通信訓練の実施

【場所】区災害対策本部（豊島区本庁舎）、現地連絡調整所（JR池袋駅）、池袋駅東口・西口情報供ステーション、池袋駅東口・西口備蓄品集積配分所）、訓練参加事業所

【内容】情報通信訓練は、年3回実施しており、その内1回の訓練では、震災発生時に備え、区災害対策本部や現地連絡調整所、情報提供ステーション、参加事業所などの情報通信体制を確認するため、今年度導入したIP無線機を中心に、イエデンワ・テレビ会議等を活用した訓練を実施。



現地連絡調整所・情報提供ステーションでの訓練

④帰宅困難者対策訓練の実施

【場所】池袋駅及び駅周辺（災害対策本部、現地連絡調整所、情報提供ステーション2か所、備蓄品輸送・集積所、一時待機場所3か所、一時滞在施設6か所）

【内容】2009年から年1回池袋駅及び駅周辺において、池袋駅周辺混乱防止対策協議会と連携し、大規模な地震の発生を想定した情報伝達、避難誘導、備蓄品の輸送・集積、要支援者・外国人对応など実践的な帰宅困難者対策訓練を実施。



一時待機場所、一時滞在施設での訓練

⑤としま DOKIDOKI 防災フェスの実施

【場所】豊島区総合体育場、朋有小学校（校庭、体育館）及び周辺道路

【内容】警察、消防、自衛隊、協定自治体やその他関係団体による防災展示・体験等に加えてスポーツ・文化と豊島区の魅力を盛り込んだ「防災知識を楽しんで学ぶ」イベント型訓練を実施。



5. 対策の実施状況 〔地震災害の防止〕

対策名		対策の概要（①実施関係者 ②対象 ③実施内容）		
1	住民参加の防災まちづくり	① まちづくり協議会（住民、町会・自治会、商店街等）、国、東京都、豊島区 ② 木造住宅密集地域 ③ 災害に強いまちづくりに向けたプラン提案、幅 4～6m道路の拡幅整備、公園・広場等の整備を区とまちづくり協議会が連携して行う。また、まちづくりに関する取組みを協議会から地域住民に伝えるニュースを発行し、情報共有を図る。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度計画
	・ 東池袋地区 協議会開催 ニュース発行 81 まちづくりフェスタ ・ 上池袋地区 協議会開催 ニュース発行 ・ 池袋本町地区 協議会開催 ニュース発行 ・ 雑司が谷・南池袋地区 協議会開催 ニュース発行 ・ 補助 26・172 号線沿道地区 協議会（懇親会）開催 ニュース発行 ・ 補助 81 号線沿道地区 協議会（懇談会）開催 ニュース発行 ・ 公園の整備 ・ 震災復興まちづくり訓練	4 回（延 20 人） 1 回（各 2,000 部） 1 回（約 500 人） 10 回（延 110 人） 2 回（各 10,000 部） 12 回（延 139 人） 2 回（各 10,500 部） 5 回（延 50 人） 2 回（各 5,200 部） 18 回（延 300 人） 6 回（約 21,000 部） 6 回（延 23 人） 2 回（延 3,400 部） 5 回（南長崎 1・2・3 丁目地区、平均 63 名）	3 回（延 15 人） 1 回（各 2,000 部） 1 回（約 500 人） 10 回（延 78 人） 2 回（各 10,000 部） 10 回（延 111 人） 2 回（各 11,000 部） 5 回（延 65 人） 2 回（各 5,300 部） 18 回（延 266 人） 5 回（各 14,700 部） 9 回（延 84 人） 3 回（延 5,600 部） 5 回（南長崎 4・5・6 丁目地区、平均 53 名）	4 回（延 20 人） 1 回（各 2,000 部） 1 回（約 500 人） 10 回（延 110 人） 2 回（各 10,000 部） 10 回（延 150 人） 2 回（各 11,000 部） 5 回（延 70 人） 2 回（各 5,300 部） 13 回（延 200 人） 6 回（各 20,000 部） 8 回（延 100 人） 3 回（延 5,600 部） 5 回（東池袋 4・5 丁目地区、平均 60 名）
		① 建物所有者、東京都、豊島区 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進める。耐震診断と耐震改修について区が助成金を交付する。 ※各助成金とも、1981 年 5 月 31 日以前に建築されたもの		

対策名		対策の概要（①実施関係者 ②対象 ③実施内容）		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度（予定）
	・緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成 耐震改修助成	1 棟 5 棟	1 棟 7 棟	0 棟 4 棟
	・分譲マンション耐震診断助成	5 棟	2 棟	1 棟
2	家具転倒防止等防災知識の普及啓発	① 豊島区 ② 区民 ③ 防災講話等で家具転倒防止など防災知識の普及啓発を行う。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度
	・区民ひろば等での防災講話	18 か所、3,348 人	27 か所、2,460 人	15 か所、1,773 人 (11/30 現在)
3-1	地域防災訓練の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 初期消火訓練や避難誘導、町会指揮本部立ち上げ訓練などを行う。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度
	・地域防災訓練実施回数 ・地域防災訓練参加町会数 (延べ)	154 回 200 町会	145 回 179 町会	87 回 110 町会 (11/30 現在)
3-2	合同防災訓練の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 救援センターの開設・運営に特化した訓練を行う。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度
	・合同防災訓練実施回数 ・合同防参加町会数（延べ）	16 回 57 町会	11 回 51 町会	10 回 35 町会 (11/30 現在)
4	高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	① 地域防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防署、警察署 ② 災害時に援護を必要とする者 ③ 災害時に援護を必要とする区民の名簿を作成する。名簿は地域防災組織、消防、警察、民生委員等と共有し、平常時は見守りや訓練に活用し、災害時には安否確認や避難誘導などに役立てる。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度
	・要援護者の名簿作成と活用	要援護者の名簿更新 災害時要援護者支援 手引きの更新	要援護者名簿更新準備	要援護者名簿更新に係る意思確認

5-1	災害発生時行動ルールの普及・啓発	① 事業者等、東京都、豊島区 ② 区民、来街者等 ③ 首都直下地震の発生により駅周辺で大量の滞留者が発生することを想定して対応を訓練する。また、帰宅困難者の行動ルールや池袋駅周辺の地図を盛り込んだ携帯用リーフレットを配布する。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度
	・帰宅困難者対策訓練 ・「震災時対応マニュアル」の作成、配布	・2 回（10 月・11 月） ・2,958 部配布	・2 回（10 月・11 月） ・1,342 部配布	・2 回（11 月） ・2,000 部作成 891 部配布
5-2	帰宅困難者対策の連携強化	① 事業者等、豊島区 ② 区内事業所等 ③ 帰宅困難者の安全を確保するため、池袋駅周辺の事業者と、一時滞在施設や活動拠点運営の支援などについて協定を締結する。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度
	・事業所等との協定締結	23 事業所	25 事業所	27 事業所

6. 短中期的成果指標の確認 〔地震災害の防止〕

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 1	① 不燃領域率 （市街地の延焼のしにくさを表す指標） 		① 統計資料 ② 居住環境総合整備事業実施地区 ③ 上記地区の面積に占める耐火建築物の敷地及び幅員 6 メートル以上の道路等の公共施設の面積から算出 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
	不燃領域率	58.35%	59.06%	61.67%	62.25%	62.95%	—
対策 1	② 建築物の耐震化率 		① 統計資料 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 住宅・土地統計調査を基に耐震化した建物の率を算出 ④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
	指標	81%	82%	90%	90%	90%	—
対策 2	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率 		① アンケート調査 ② 18 歳以上区民（5,000 人） ③ 大きな揺れに対する備えの実施率の平均 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
	実施率	27.7%		26.8%	—	—	—

対策 3-1	④ 地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実働訓練）への参加率 高める	① アンケート調査 ② 18 歳以上区民（5,000 人） ③ 地域の防災訓練に参加した経験のある人の割合						
		年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
		実施率			22.1%	—	—	—
対策 3-2	⑤ 合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度 高める	① アンケート調査 ② 合同防災訓練参加者 ③ 救援センター開設・運営訓練の習熟度 ④ 毎年						
		年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
		理解率			92.5%	91.3%	96.8%	—
対策 4	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率 高める	① 事業実施による数値 ② 町会 ③ 要支援者避難誘導訓練 ④ 毎年（2015 年から実施）						
		年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
		実施率			21.9%	23.2%	24.8%	—
対策 4	⑦ 「救援センター」の認知度 高める	① アンケート調査 ② 18 歳以上区民（5,000 人） ③ 自分が避難する「救援センター」を知っていると回答した人の割合						
		年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
		認知度	34.2%		41.5%	—	—	—
対策 5-1	⑧一斉帰宅抑制ルールの理解度 高める	① アンケート調査 ② 18 歳以上区民（5,000 人） ③ 安全が確認できるまで外出先などにとどまると回答した人の割合 ④ 3 年毎						
		年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
		理解度			63.5%	—	—	—
対策 5-1	⑨帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計 高める	① 対策実施による数値 ② 区民、来街者等 ③ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の 2008 年度からの累計 ④ 毎年						
		年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
		参加者累計 各年度参加者	8,687 名	11,919 名 3,232 名	22,911 名 850 名	23,827 名 916 名	24,842 名 1,015 名	25,733 名 891 名
対策 5-2	⑩事業所等との連携協力協定の締結数 高める	① 対策実施による数値 ② 区内事業所等 ③ 事業所等との帰宅困難者対策の連携協力に関する協定の締結数 ④ —						
		年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
		締結数		0 事業所	23 事業所	23 事業所	25 事業所	27 事業所

7. 長期的成果指標の確認

指標名	指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）
① 地震災害による死傷者数 	① 震災被害の統計 ② 豊島区 ③ 調査 ④ 震災発生時

8. 主な収集データ〔地震災害の防止〕

	名 称	対 象	内 容
	地震災害による被害想定 【その他】	豊島区	一定の被害想定に基づく死傷者数
	土地利用現況調査 [5 年] 【その他】	区内の土地建物	居住環境総合整備事業地区における耐火、準耐火の性能を持つ建物の割合
	建築統計 [1 年] 【その他】	区内の建築物	耐震性が不十分な建物（1980 年以前の旧耐震基準）の割合
	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2013] 【意識行動】	・ 18 歳以上の区民 5,000 人無作為抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 35%	[設問]大きな揺れに備え、どのような対策をとっていますか（対策を 6 項目列挙） 選択肢 6 項目の実施率を平均
			[設問]最近 1 年間に、区や町会等が実施する地域防災訓練や避難訓練に参加したことがありますか 選択肢「参加したことがある」「自分は参加したことはないが、家族が参加したことがある」の計
			[設問]地域ごとに小中学校などを「救援センター」として指定しています、知っていますか 選択肢「自分が避難するセンターがどこか知っている」の割合
			[設問]外出時に大規模な地震が発生し、公共交通機関の運行が停止した場合、あなたはどうしますか 選択肢「安全が確認できるまで、職場や学校、外出先にとどまる」の割合
	合同防災（救援センターの開設・運営）訓練の理解度調査 [合同防災訓練ごと、2016 開始] 【意識行動】	合同防災訓練参加者	[設問] 訓練参加後、救援センターの開設・運営について理解できましたか。 選択肢「十分または概ね理解できた。」の割合

※色の凡例  救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

9. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	不燃領域率（居住環境総合整備事業実施区域）	土地利用現況調査 [5 年] 【その他】
短②	建築物の耐震化率	建築統計 [1 年] 【その他】
短③	大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	協働のまちづくり意識調査 [3 年・郵送] 【意識行動】
短④	地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実働訓練）への参加率	
短⑤	合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	合同防災訓練の理解度調査 [合同防災訓練ごと] 【意識行動】
短⑥	要支援者避難誘導訓練の実施率	事業実施による数値
短⑦	「救援センター」の認知度	協働のまちづくり意識調査 [3 年・郵送] 【意識行動】
短⑧	一斉帰宅抑制ルールを理解度	
短⑨	帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	対策実施による数値
短⑩	事業所等との連携協力協定の締結数	
長①	地震被害による死傷者数	

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(7) 児童虐待の防止

児童虐待の防止対策委員会

2019 年度の開催状況	6 月 13 日	1 月 17 日
【住民組織】 ・ 民生・児童委員[委員長] ・ 主任児童委員 ・ 中学校 P T A 連合会長	【事業者、行政機関】 ・ 私立幼稚園長 ・ 母子生活支援施設長 ・ 豊島区民社会福祉協議会 地域福祉推進課長 ・ 東京都児童相談センター 相談援助課 課長代理 ・ 池袋警察署生活安全課少年係長	【豊島区】 ・ 子ども家庭部長 ・ 子育て支援課長 ・ 保育課長 ・ セーフコミュニティ推進室長 ・ 男女平等推進センター長 ・ 健康推進課長 ・ 長崎健康相談所長 ・ 指導課長 ・ 子どもの権利擁護委員

[取組みの全体像]

予防対象 児童への虐待

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 子育て支援の充実	1-1 親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 子育て方法などの理解度	① 虐待等の対応率
	親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】		
	区民ひろばでの親の子育て力向上支援		
	1-2 子ども家庭支援センターにおける相談	②養育支援が必要な家庭の発見数（1）	
	1-3 こんにちは赤ちゃん事業	③養育支援が必要な家庭の発見数（2）	
2 早期発見・早期対応	2-1 虐待防止ネットワークによる見守り	④児童虐待等要支援家庭の改善率	
	2-2 関係機関や区民に対する講演会	⑤児童虐待に対する認知度	

1. 予防対象の状況・推移〔児童虐待の防止〕

(1) 虐待等の相談・通告件数の推移

- 相談・通告件数は増加傾向にある。

■ 非該当件数 ■ 対応件数



(2) 総対応件数に占める新規・継続の割合の推移

- 新規通告件数が年々増加している。

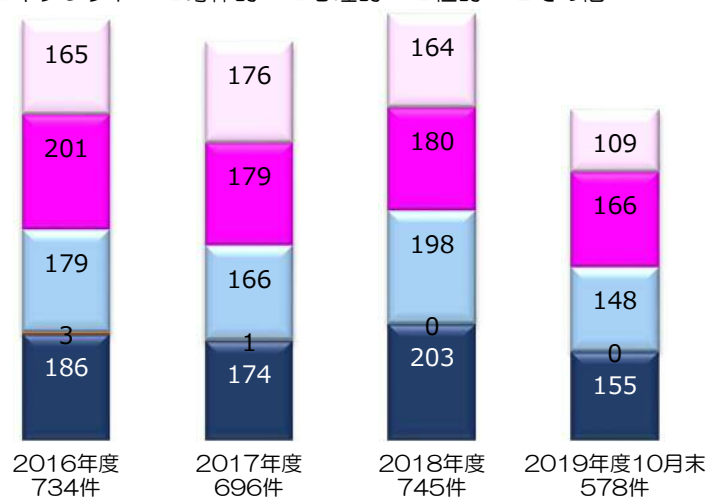
■ 継続ケース ■ 新規ケース



(3) 虐待の種別

- 2015 年度より心理的虐待が占める割合が増加している。
DV の目撃での通告数の増加や被虐待児のきょうだい受理の増加が大きく影響している。

■ ネグレクト ■ 身体的 ■ 心理的 ■ 性的 ■ その他



2. 2019 年度の主な取組み〔児童虐待の防止〕

(1)「改善の効果の検証」に関する取組みの状況

① 早期発見・早期対応への取組み状況

● 居住実態が把握できない児童への対応

- ・母子保健部署や教育委員会との連携により所在が確認できない児童の安否確認を実施
- ・2018 年度より中学生以下の全児童が調査対象
- ・過去すべての年度において全件を確認し不明児童はゼロ
2019 年度については調査継続中

対応件数の推移



② 虐待への認知度を高める活動の取組み状況

● 区民との協働による多様な虐待防止

虐待防止キャンペーン



次世代の育成



大正大学人間学部学生と共にオレンジリボン活動

③ 子ども本人からの相談を促す活動の取組み状況

● SOS カードの配布（学校を通じて小学 4 年生～中学 3 年生の子どもに配布）



虐待を受けている子どもは、その状況が当たり前になってしまっているため、具体的な内容を記載することで、子ども本人に気づきを与える狙いがあります。

(2) アピールできる成果指標

① 子育て支援の充実による虐待予防

2019 年度 要支援ショートステイの利用実績（10 月末時点）

● 子どもショートステイ事業の拡充

2018 年度より、保護者が疾病や仕事等で養育できない場合に利用する従来のショートステイに加え、虐待リスク等がある要支援家庭を対象として要支援ショートステイを実施。

受入先	利用人数 (延べ)	利用日数 (延べ)
乳児院	7	30
児童養護施設	14	116
養育家庭	9	50
計	30	196

② 児童相談所設置の取組み

2016年5月27日の児童福祉法改正を受け、児童虐待発生時の迅速・的確な対応を目指し、児童相談所設置に向けて取り組んでいる。

● 人材の育成・視察

◆ 東京都・近隣自治体の児童相談所等への派遣研修

2012年度以降、毎年職員を東京都等の児童相談所等へ派遣し人材の育成に取り組んでいる。

2019年度は13名の職員が東京都、千葉市等の児童相談所、一時保護所へ派遣研修に行き資質の向上を図っている。

◆ 児童養護施設等への派遣研修

2017年度より、**23区初の児童養護施設等への派遣研修**を開始。児童養護施設部会との調整を含め、その仕組みづくりに着手した。児童相談所職員の資質の向上を図るため今後も実施予定。

2017年度派遣人数：3名（施設6カ所）

2018年度派遣人数：5名（施設7カ所）

2019年度派遣人数：3名（施設5カ所）

3. 対策の実施状況〔児童虐待の防止〕

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容）		
1-1	親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 出産後4、5ヶ月から1年6ヶ月程度で、養育不安等を抱えている母親 ③ 子育てに対する過度なストレスを感じないよう、自己解決力を高めるためにグループワークを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。 （2015年度より「ポジティブ・ディシプリン」講座実施）		
	実施項目	2017年度	2018年度	2019年度
	・グループワークの実施 1クール6回（1回2時間） ・「ポジティブ・ディシプリン」は2015年度より実施 1クール9回（1回2時間）	・5クール実施 参加者数：50人 ・1クール実施 参加者：15人	・5クール実施 参加者数：50人 ・1クール実施 参加者：15人	・5クール実施 参加者数：50人 ・2020年 1月実施予定
	親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】	① 豊島区（西部子ども家庭支援センター） ② 発達に課題を抱えている4歳から6歳までの子どもの保護者 ③ ロールプレイ方式、子どもの「行動」に焦点を当てた効果的な対処法の習得を目指したトレーニングを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。		
	実施項目	2017年度	2018年度	2019年度 [10月末現在]
	・ペアレント・トレーニング 1クール8回（1回1時間半）	2クール実施 参加者数：17人	2クール実施 参加者数：9人	1クール実施 参加者数：6人
	区民ひろばでの親の子育て力向上支援	① 豊島区（東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センター） ② 主に乳幼児の保護者 ③ 子育てに不慣れな保護者に対して、子育て力の向上を目的とした講座を提供し、安心して子育てが行えるように支援をする。また、子育てをし		

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容）		
		ている保護者同士が交流することにより孤立化を防ぎ、虐待の防止につなげる。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 [10 月末現在]
	・子育て講座(西部)	1 回開催 12 人参加	2 回開催 24 人参加	・0 回開催 0 人参加
	・出張子育て相談（東部）	39 回開催 141 人参加	34 回開催 128 人参加	・27 回開催 相談者数：64 人
	・出張発達相談（西部）	33 回開催 192 人参加	25 回開催 132 人参加	・18 回開催 相談者数：70 人
1-2	子ども家庭支援センターにおける相談	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 子どもとその家族及び関係者 ③ ◇来所相談 育児・生活習慣・発達・家庭問題等、子育て中の家庭が抱える問題を、子ども家庭支援センターの専門相談、遊び広場、各種講座等において相談を受けることで、適切な支援につなぎ、養育環境や親子の心身の安定を図る。 ◇訪問相談 支援施設やサービスを利用できない家庭を訪問し、相談を受ける。また、育児の困難度が増す1歳児期に（バースディ）訪問・サービス等に繋ぐ。相談を行い、状況により保健・医療・福祉等の機関と連携して対応する。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 [10 月末現在]
	・来所相談	・7,268 件	・8,332 件	・5,487 件
	・訪問相談	・2,664 件	・2,689 件	・1,560 件
1-3	こんにちは赤ちゃん事業	① 豊島区（保健所） ② 全出生家庭（0歳児） ③ 保健師または助産師の訪問により、乳児の成長・健康状態、母親等家族の子育ての状況を確認する。必要に応じて医療機関や子育て支援策を紹介。虐待リスクがある場合は通告する。 広報・遊び場紹介等で区民ひろばと連携。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 [10 月末現在]
	・訪問件数	2103 件	1989 件	1174 件
2-1	虐待防止ネットワークによる見守り	① 民生・児童委員、医師・歯科医師会、警察、区福祉関係部署 ② 18歳未満の子ども ③ 相談・通告を受け、東部子ども家庭支援センターで受理会議を開催。支援方針を立て、各種調査の上、ネットワークとの連携により、問題解決に向けての支援を行う。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 [10 月末現在]
	虐待等相談対応件数	733 件	831 件	607 件
2-2	関係機関や区民に対する講演会	① 豊島区 ② 区民や虐待防止ネットワークを構成する機関の職員等に対し、児童虐待問題の研究者や実践者による講演を提供。子どもや家庭の異変に敏感な風土作りを推進する。		

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容）		
		③虐待防止の普及・啓発を目的に講演会を実施		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度 [10 月末現在]
	・ 区民講演会	・ 70 人	・ 89 人	・ 38 人
	・ 虐待防止ネットワーク職員 研修・講演会	・ 245 人	・ 117 人	・ 62 人 ※2 回目を 2020 年 2 月 に実施予定。
	・ 虐待防止キャンペーン参加者 (啓発グッズ配布数)	・ 78 人 (20000 個)	・ 52 人 (1000 個)	・ 13 人 (600 個)

2018 年度から、より区民に身近な場所でキャンペーンを行うこととし、従来のサンシャイン通りではなく区役所、大塚駅、東長崎駅の計 3 ヶ所で実施した。2019 年度は駒込駅にて実施した。このため啓発グッズの配布数は減少しているが、確実に区民に向けて虐待防止の普及啓発が図れた。

4. 短中期的成果指標の確認 [児童虐待の防止]

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対 策 1-1	①子育て方法などの理解度	① 対策実施による数値 ② ノーバディズ・パーフェクト及びペアレント・トレーニング参加者 ③ プログラム終了 1 年後、講座後のアンケート調査により、プログラムの効果、子育て方法などの理解度の定着度を測定 ④ 毎年（2013 年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
	指標			80.0%	79.3%	72.0%	2019 年 11 月実施
対 策 1-2	②養育支援が必要な家庭の発 見数（1）	① 対策実施による数値 ② 子ども家庭支援センターの訪問相談を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などの支援が必要な件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019 [10 月末現在]
	指標	295 件	222 件	288 件	393 件	259 件	148 件
対 策 1-3	③養育支援が必要な家庭の発 見数（2）	① 対策実施による数値 ② こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などで支援が必要な件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019 [10 月末現在]
	指標	305 件	300 件	595 件	532 件	540 件	270 件
対 策 2-1	④児童虐待要支援家庭の改善 率	① 対策実施による数値 ② ネットワークで見守りを行っている世帯 ③ 上記②の世帯のうち、虐待のリスクが低下するなどして改善した率					

			④ 毎年				
	年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019 [10 月末現在]
	指標	37.0%	47.4%	47.5%	46.0%	52.8%	15.4%
対 策 2-2	⑤児童虐待に対する認知度 		① アンケート調査 ② 18 歳以上区民 (5,000 人) ③ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019
	指標			47.5%	—	—	50.5%

5. 長期的成果指標の確認

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
① 児童虐待等の対応率 			① 対策実施による数値 ② 18 歳未満の子ども ③ 児童虐待等の対応率 ④ 毎年				
	年	2011	2012 認証	2016	2017	2018	2019 [10 月末]
	指標	1.65%	1.43%	2.54%	2.36%	2.49%	1.9%

6. 主な収集データ [児童虐待の防止]

	名 称	対 象	内 容
	児童虐待の発生 [1 年]	・相談、通告	・受理会議による要支援家庭の判定
①	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2019 年度]	・18 歳以上の区民 5,000 人無作為抽出 ・郵送 ・回収率 36.5%	[設問] あなたは児童虐待について、どのような行為が虐待や暴力にあたるか、心配な状況を発見した際の通告・通報制度、連絡・相談先などについて知っていますか。 選択肢「ある程度具体的に知っている」「部分的には知っている」との回答割合の計

7. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	子育て方法などの理解度	対策実施による数値
短②	養育支援が必要な家庭の発見数 (1)	対策実施による数値
短③	養育支援が必要な家庭の発見数 (2)	対策実施による数値
短④	児童虐待要支援家庭の改善率	対策実施による数値
短⑤	児童虐待に対する認知度	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
長①	重篤な児童虐待の発生率	行政の判定会議による数値

※色の凡例  救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(8) ドメスティック・バイオレンスの防止

ドメスティック・バイオレンスの防止対策委員会

2019 年度の開催状況	7 月 26 日	12 月 18 日
【住民組織】 民生委員・児童委員 【事業者、行政機関】 全国女性相談研究会[委員長] 豊島区医師会 池袋警察署 巣鴨警察署 目白警察署 東京パブリック法律事務所 青い空ー子ども・人権・非暴力 愛の家ファミリーホーム 豊島区民社会福祉協議会	【豊島区】 総務部長 セーフコミュニティ推進室長 男女平等推進センター所長 区民ひろば課長 子育て支援課長 健康推進課長 長崎健康相談所長	

【取組みの全体像】

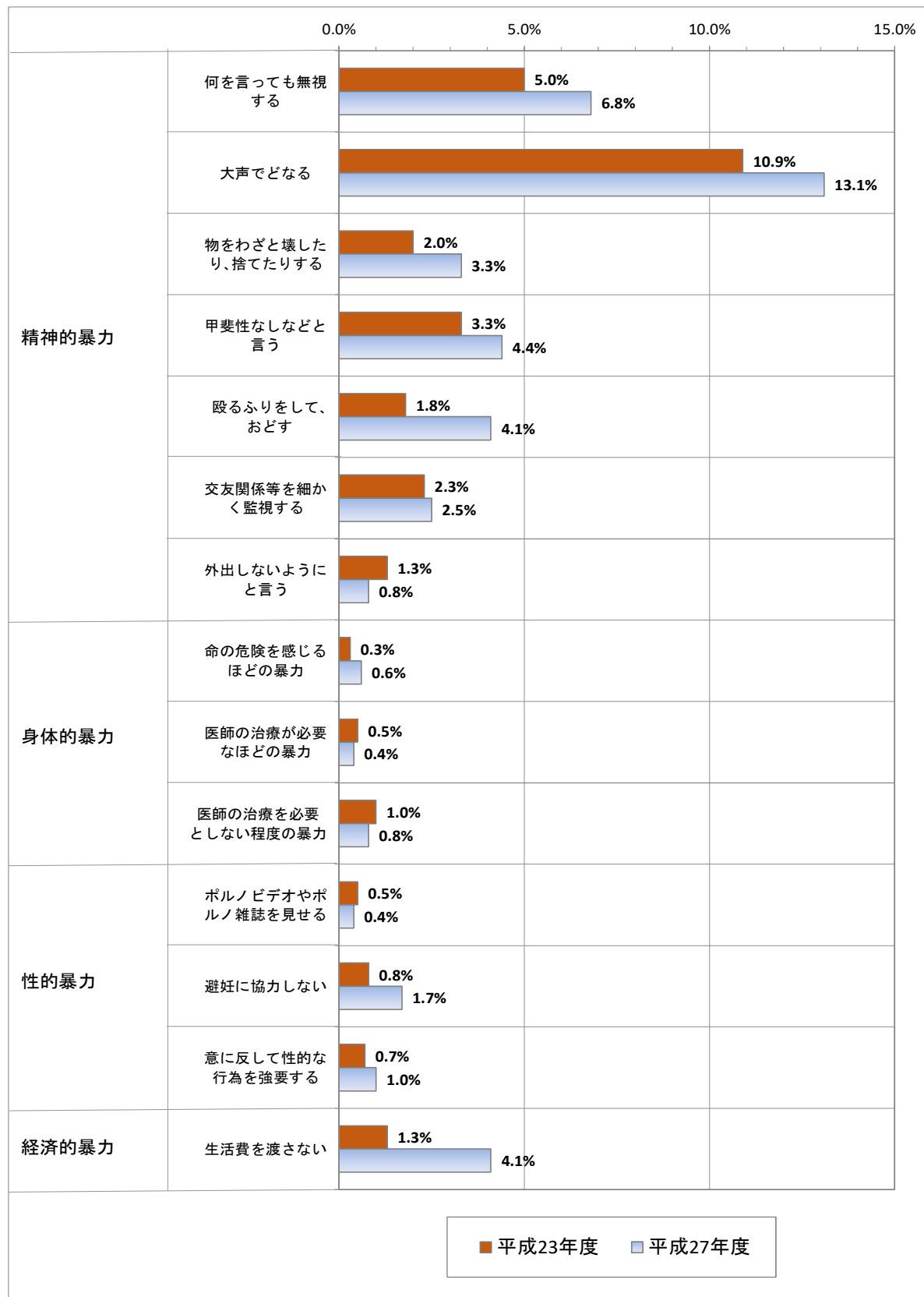
予防対象 配偶者等パートナーへの暴力

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 DV被害の潜在化・重度化の防止	1 DV相談の周知	①DV相談窓口の認知度 ②DV相談件数	①DV被害の経験率
2 精神的暴力の認知の向上	2 DV及びデートDV予防啓発 3 DV対応関係者の理解促進	③中学校デートDV予防教室(実施前、実施後)暴力に対する認知変化 ④区民のDVに対する理解(精神的暴力項目) ⑤区職員のDVに対する理解(精神的暴力項目)	

1. 課題の見直しについて [ドメスティック・バイオレンスの防止]

(1) DVの実態について

【配偶者やパートナーから受けた暴力の経験】



< 出典：豊島区男女共同参画社会に関する住民意識調査 >

(2) DV対応関係者のDVに対する理解度について

【職員のDVに対する理解度】

全体 n = 1,311

種類		女性n=874 男性n=413	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力の場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
精神	a 何を言っても無視する	女性	49.1%	45.2%	4.7%	1.0%
		男性	42.6%	49.4%	6.8%	1.2%
	b 交友関係や電話、メール、郵便を細かく監視する	女性	66.1%	29.4%	3.5%	0.9%
		男性	52.5%	39.7%	6.3%	1.5%
	c 自分が家にいるときは外出しないようにと言う	女性	69.9%	26.3%	2.7%	1.0%
		男性	57.1%	36.1%	6.1%	0.7%
	d 大切にしている物をわざと壊したり、捨てたりする	女性	89.1%	9.0%	0.9%	0.9%
		男性	83.5%	14.5%	1.2%	0.7%
	e 「誰のおかげで食べられるのだ」とか「かいしょうなし」と言う	女性	87.9%	10.3%	0.8%	1.0%
		男性	75.3%	20.6%	2.9%	1.2%
	f なぐるふりをして、おどす	女性	91.9%	6.8%	0.5%	0.9%
		男性	85.2%	13.1%	1.0%	0.7%
身体	g なぐる蹴るの暴力をふるう	女性	96.6%	2.1%	0.5%	0.9%
		男性	93.9%	5.1%	0.2%	0.7%
性	h 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	女性	87.4%	10.8%	0.8%	1.0%
		男性	80.6%	17.4%	1.2%	0.7%
	i 避妊に協力しない	女性	81.9%	15.6%	1.4%	1.1%
		男性	76.3%	20.8%	2.4%	0.5%
	j おどしや暴力によって、意に反して性的な行為を強要する	女性	95.5%	2.9%	0.6%	1.0%
		男性	91.8%	7.3%	0.5%	0.5%
精神	k 大声でどなる	女性	81.5%	17.0%	0.6%	0.9%
		男性	70.9%	27.6%	1.0%	0.5%
経済	l 生活費を渡さない	女性	78.0%	19.1%	1.3%	1.6%
		男性	66.3%	31.0%	1.7%	1.0%

<出典：平成27年度職員意識調査>

●配偶者やパートナーから受けた暴力において、精神的暴力は他の暴力に比べ受ける割合が多く、増加している。

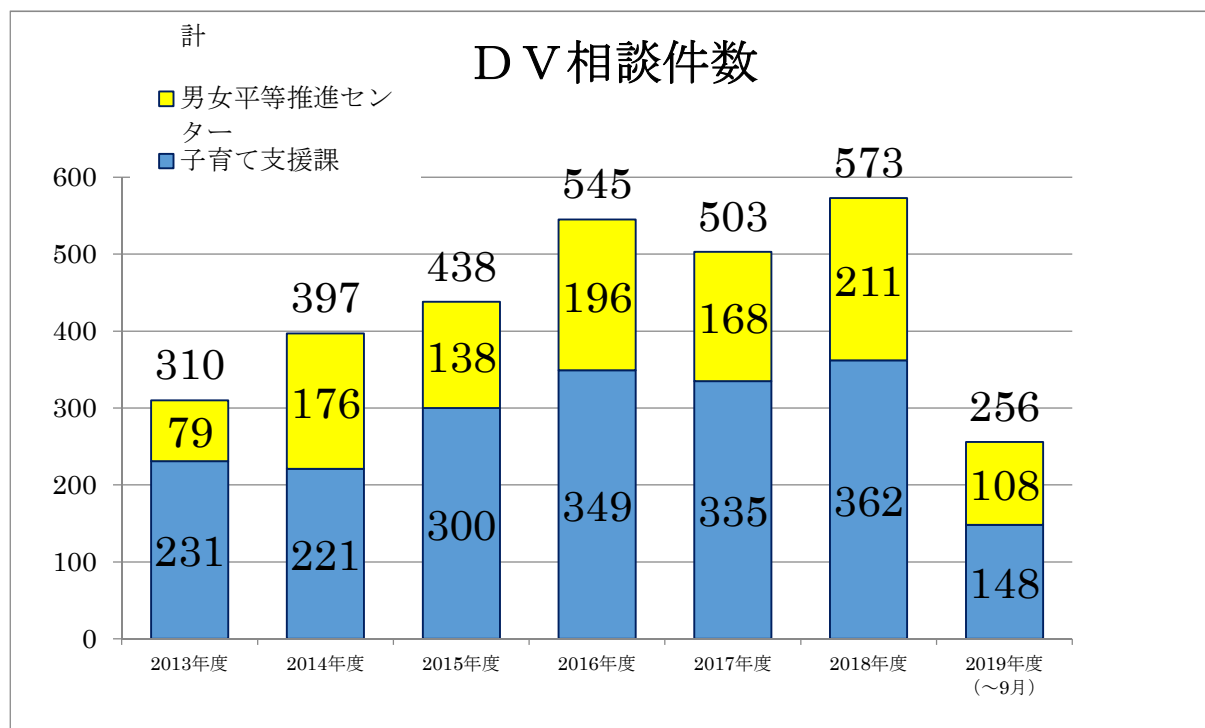
●「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した職員の割合は、身体的暴力や性的暴力に比べ、精神的暴力が低くなっている。

見直し

★「精神的暴力の認知の向上」を課題とした。

2. 予防対象の状況、推移

①DV相談件数の推移



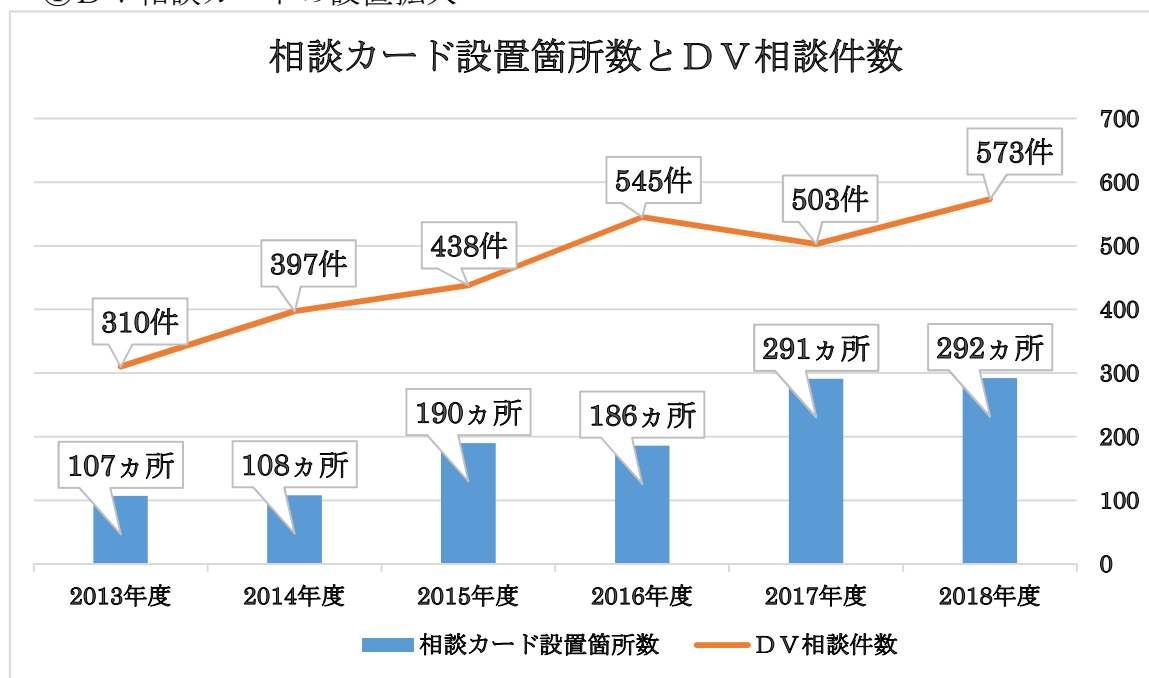
<出典：豊島区男女平等推進センター・子育て支援課相談統計>

- DV相談件数は、2013年度から2018年度までおおむね増加傾向にある。

3. 2019 年度の主な取組み

(1) データによる変化の検証

①DV相談カードの設置拡大



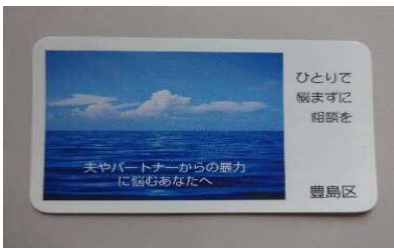
●2015 年度に医療機関 85 カ所の増加、2017 年度には新たに薬局にも DV 相談カードの設置を依頼し、設置箇所が 105 カ所増加した。

●DV 相談件数はおおむね増加。

(2) 予防対象に対する対策（今年度の取組み）とその効果（見込み）

①新・DV相談カードの作成

＜旧＞



【課題】

- ・DVの相談窓口を案内するカードであることがわかりにくい
- ・カードを設置する場所で、他のものに紛れて目立たない
- ・精神的暴力も暴力であるということが伝わらない

＜新＞



- ・目立つ色を使用し、「これも暴力です」とシンプルな表現を上に配置した。
- ・精神的暴力の例示を多く記載

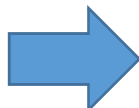
【効果】DV相談窓口の区民への周知拡大

●DV相談カード設置場所への補充は、順次新カードに切り替えていく。

②ステッカーの作成及び新規設置場所の開拓

【課題】

- ・区民がDVの相談窓口を知らない
- ・自分がDV被害者だとは周りに知られたくない当事者がいる



- ・DV専用相談電話番号を掲載した
- ・女性相談に係るホームページのQRコードを掲載した
- ・女性トイレの個室の扉等にステッカーを貼付

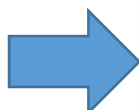
【効果】DV相談窓口の区民への周知拡大

- DV専用相談電話番号を記載したステッカーを新たに作成し、本庁舎女性トイレを始め、各区有施設の女性トイレ等を中心に、貼付場所を3施設から53施設に増加した。

③デートDV予防教室の実施

【課題】

- ・DVの防止には、若い時から正しい知識を持つことが重要
- ・DVの防止には「自分も相手も大切にする」という、人間関係における基本的な意識が重要

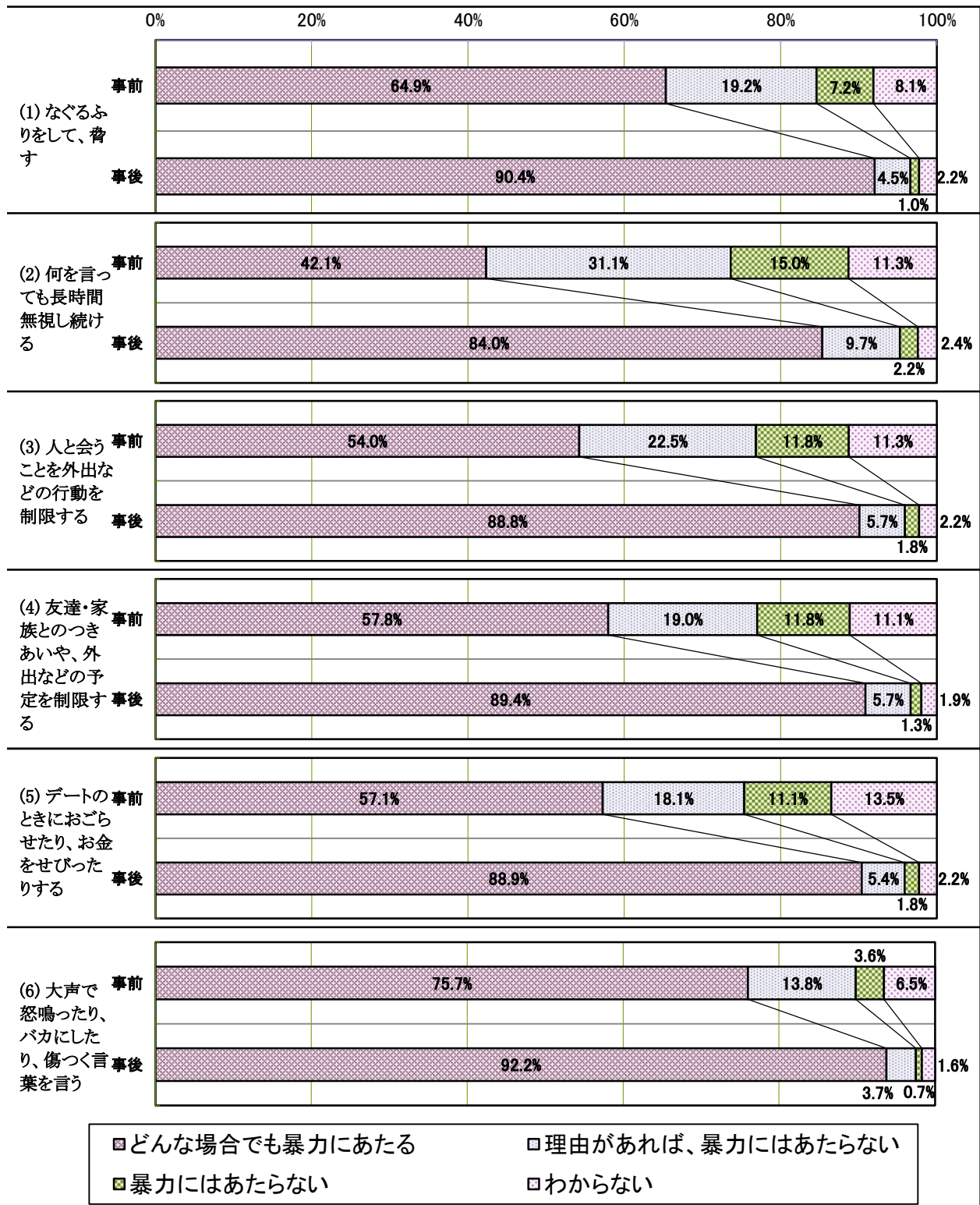


- ・区立中学校8校及び「出前講座：デートDVについて」を高校1校、大学1校で実施
- ・新たに、高校3校に「デートDV予防啓発リーフレット」を送付し、計5校に配付
- ・中学校8校では予防教室の前後でアンケートを実施し、暴力に対する意識の変化を確認

- 新たに、私立・都立高校3校にデートDV予防啓発リーフレットを送付し、若年層への啓発を強化した。
- デートDV予防教室では、学生自らが暴力に対する認識の変化を自覚することができるように、講義にとどまらず、実施前後にアンケートを実施した。

中学校デートDV予防教室（2018年度）

次のことが、付き合っている二人の間で行われていた場合、それを暴力だと思いますか。



<出典：豊島区立中学校デートDV予防教室アンケート>

(3) 特筆すべき活動

【DV対応と児童虐待対応との連携強化】

①児童虐待関連施策との効果的な連携・協力

- ・児童虐待防止対策委員会への参加
6月3日(木)開催
- ・虐待防止ネットワーク研修(要保護児童対策地域協議会主催)
「虐待における外相の見分け方」講演会への参加
6月25日(木)開催
- ・児童虐待対策委員会主催の講演会にて、DV相談カード・リーフレットの配布
7月8日(月)「児童虐待防止区民講演会～子どものSOSに気づくためのポイント」において、38枚配布

②関係課職員に対する相互の関連性の理解促進

- ・DV被害者支援対応マニュアルにおける面前DVの記載追加
- ・6月に実施した、DV被害者支援対応マニュアル説明会における面前DVの説明

4. 対策の実施状況 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容）			
1	DV相談の周知	① 男女平等推進センター、子育て支援課、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者 ③ カンセラーによるDV専門相談と男女平等推進センター及び子育て支援課の相談員が相談を受ける一般相談（DV）の周知			
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
	・相談カード設置 ・相談シール設置 ・専門相談件数 ・一般相談件数	184 施設 19,642 枚 3 施設 21 件 524 件	291 施設 13,020 枚 3 施設 23 件 480 件	292 施設 11,030 枚 3 施設 22 件 551 件	
2	DV及びデートDV予防啓発	① 男女平等推進センター、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者、中学生、高校生、大学生 ③ DVの理解や対応方法を学ぶ講座を開催する。若年層に対する予防啓発の取組みとして、学校等による人権教育の実施、学校等へ出向いて講座を開催する。			
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
	・DV啓発講座等 ・デートDV予防教室	6 回、141 人参加 9 校、976 人参加	3 回、75 人参加 9 校、854 人参加	1 回、16 人参加 8 校、692 人参加	
3	DV対応関係者の理解促進	① 男女平等推進センター、子育て支援課、DV対応関係者（民生委員児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、豊島区職員） ② DV対応関係者（民生委員児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、区職員） ③ 弁護士や学識経験者などからDVに関する基礎的知識を学び、被害者等への効果的な支援ができるよう研修を実施する。			
	実施項目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	
	・DV対応関係者による情報交換、DV連絡会議 ・研修実施	1 回、21 人参加 3 回、86 人受講	1 回、22 人参加 3 回、65 人受講	1 回、19 人参加 2 回、46 人受講	

5. 短中期的成果指標の確認 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
対策 1	① DV相談窓口の認知度 		① アンケート調査 ② 18歳以上区民 (5,000人) ③ 「配偶者等からの暴力 (DV) に関する相談機関が周知されている」と回答した人の割合 ④ 毎年				
	年度	2016	2014	2015	2016	2017	2018
	認知度	6.6%	—	—	6.6%	7.0%	6.8%
対策 1	② DV相談件数 		① 対策実施による数値 ② DV相談者 ③ 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 ④ 毎年				
	年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
	件数	310件	397件	438件	545件	503件	573件
対策 2	③ 中学校デートDV予防教室 (実施前、実施後) 暴力に対する認知変化 		① アンケート調査 ② 区立中学校全8校中2年生1校3年生7校 ③ 10種類の暴力を「どんな場合でも暴力に当たる」と回答した生徒の割合 ④ 毎年 (2017年度より実施)				
	年度	2017	2014	2015	2016	2017	2018
	理解度	実施前 19.0%	—	—	—	19.0%	26.9%
		実施後 77.0%	—	—	—	77.0%	79.3%
対策 3	④ 区民のDVに対する理解度 (精神的暴力項目) 		① アンケート調査 ② 20歳以上男女 (1,500人) ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ区民の割合 ④ 5年毎				
	年度	2015	2014	2015	2016	2017	2018
	理解度	14.7%	—	14.7%	—	—	—
対策 3	⑤ 区職員のDVに対する理解度 (精神的暴力項目) 		① アンケート調査 ② 区職員全員 ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ職員の割合 ④ 5年毎				
	年度	2015	2014	2015	2016	2017	2018
	理解度	31.9%	—	31.9%	—	—	—

6. 長期的成果指標の確認 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

指標名			指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
① DV被害の経験率 			① アンケート調査 ② 20歳以上男女 (1,500人) ③ パートナーから暴力を受けた経験がある。 ④ 5年毎				
	年	2011	2013	2014	2015	2016	2018
	経験率	17.7%	—	—	24.7%	—	—

7. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
❶	協働のまちづくりに関する区民意識調査 [毎年、2018 年度]	・ 18 歳以上の区民 5,000 人無作為抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 38.3%	[設問] 配偶者からの暴力(DV ドメスティックバイオレンス)に関する相談機関が周知されているか。 選択肢「どちらかというと思う」の回答割合(他:「どちらともいえない」「どちらかというと思わない」)
❷	男女共同参画社会に関する住民意識調査 [5 年、2015 年度]	・ 20 歳以上の区民 1,500 人無作為抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 32.1%	[設問] 社会的に配偶者への暴力(DV)が問題になっていますが、配偶者間で次のようなことが行われた場合、あなたはそれを暴力だと思いますか。 選択肢精神的暴力の項目について、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の回答割合(他:「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わない」)
❸	区職員の男女平等意識に関する調査[5 年、2015 年度]	・ 区職員全員 ・ ポータルアンケート(一部郵送) ・ 回収率 40.9%	[設問] 暴力にあたる行為を 12 項目列挙 選択肢精神的暴力の項目について、「どんな場合にも暴力にあたると」と回答した割合(他:「暴力の場合も、そうでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わない」)

8. 成果指標と収集データの対応関係 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

成 果 指 標		データ収集方法
短①	DV相談の認知度	❶協働のまちづくりに関する区民意識調査[毎年]
短②	年間DV相談件数	❷配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数調査 [毎年]
短③	中学校デートDV予防教室(実施前、実施後)暴力に対する認知変化	❸区立中学校デートDV予防教室アンケート調査 [毎年]
短④	区民のDVに対する理解(精神的暴力項目)	❹男女共同参画社会に関する住民意識調査 [5 年]
短⑤	区職員のDVに対する理解(精神的暴力項目)	❺区職員の男女平等意識に関する調査 [5 年]
長①	DV被害の経験率	❶男女共同参画社会に関する住民意識調査[5 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(9) 自殺・うつ病の予防

自殺・うつ病の予防対策委員会

2019 年度の開催状況	9 月 6 日	2 月 7 日（予定）
【地域活動団体】 豊島区医師会 豊島区薬剤師会 豊島区民生・児童委員協議会 豊島区民社会福祉協議会 【事業所、行政機関】 地域生活支援センターこかげ〔委員長〕 東京都立精神保健福祉センター 池袋労働基準監督署 目白警察署	【豊島区】 保健福祉部長 池袋保健所長〔副委員長〕 障害福祉課長 地域保健課長 健康推進課長 長崎健康相談所長 教育センター長	

【取組みの全体像】

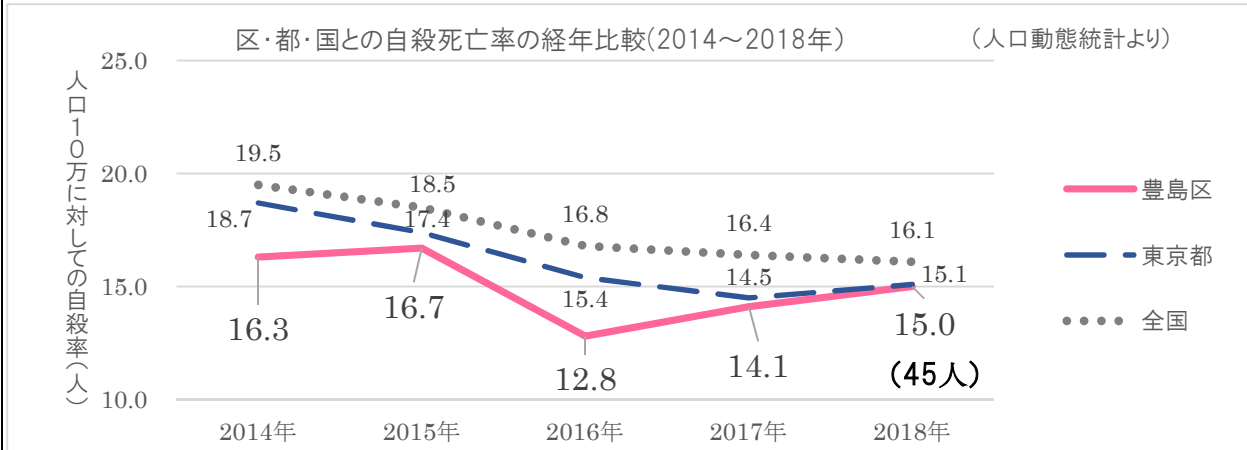
予防対象 ・子ども・若者・中年期から高齢期・生活困窮者・働く人・自殺未遂者

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止	1-1 相談窓口の周知・連携	①気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	①自殺死亡者数・率
	1-2 ゲートキーパーの養成	②ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	
	1-3 うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者）	③精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	
2 自殺未遂者の自殺防止	2-1 若者のこころの健康づくり	④意識的にストレスを解消する人の割合	②自損行為による救急搬送件数・発生率
	2-2 自殺未遂者支援	⑤医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数	

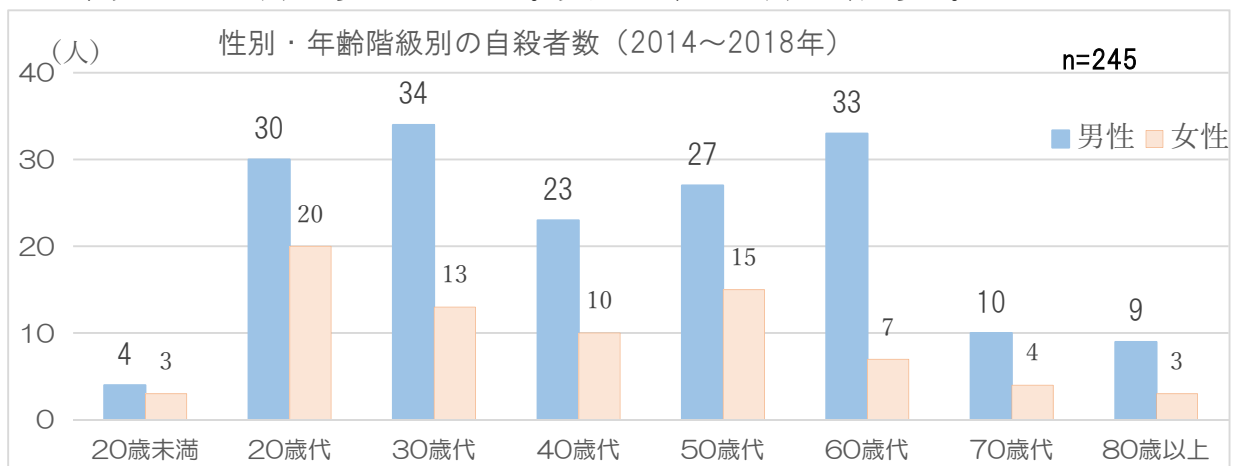
1. 予防対象の状況、推移 〔自殺・うつ病の予防〕 (2019年11月時点)

(1) 自殺の推移と特徴

2018年の自殺死亡率は、豊島区が15.0に対して、国が16.1、都は15.1である。豊島区の自殺死亡率は減少傾向に見えるが、区の自殺死亡率は母数が少ないために振り幅が大きく、減少傾向と言えるかどうかは、経年的にみて判断する必要がある。

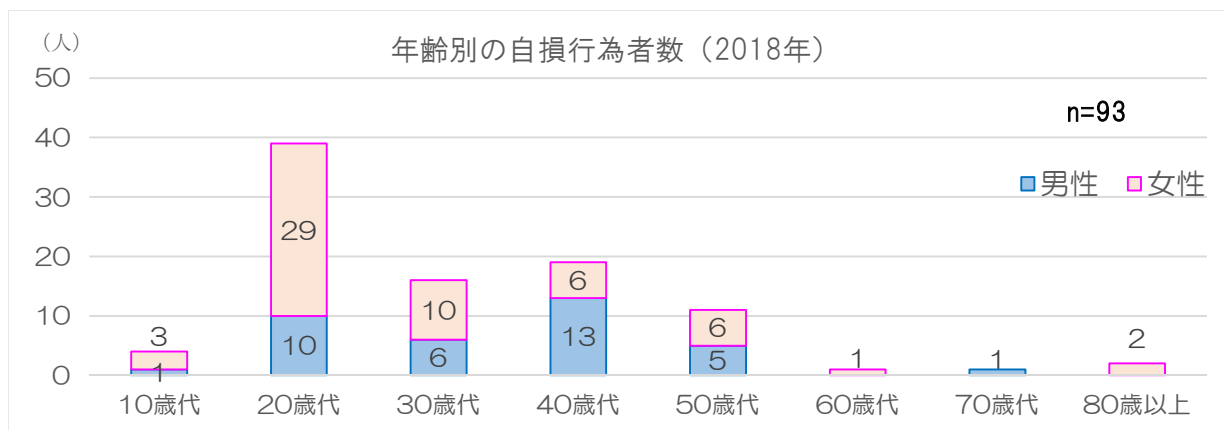


豊島区の2014～2018年の自殺総数を性別・年齢階級別にみると、男性では30歳代が最も多く、次いで60歳代が多くなっている。女性では、20歳代が最も多い。



(2) 年代別自損行為の状況からみる自殺未遂者の推計

自殺未遂者(救急搬送された自損行為者)は20～30歳代の割合が高く、中でも女性が多い傾向にある。



(出典：豊島区救急搬送データ)

2. 2019 年度の主な取組み 「自殺・うつ病の予防」

(1) 「改善の効果の検証」に関する取組みの状況

① ゲートキーパー養成及びネットワーク化を推進

平成 28 年度より区内大学において若者向けにゲートキーパー養成講座を協働で開催しており、今年も継続している。30 年度は職場の OJT として、相談窓口担当者や実務者、学校関係者を中心に、養成講座を実施し、令和元年度は、豊島区新任職員及び管理職職員の研修や図書館職員の研修の中に取り入れて、多職種連携とゲートキーパーのネットワーク化の推進に取り組んだ

② 相談窓口等の周知

i) 25 歳、30 歳、35 歳へ、相談窓口リーフレットを生活習慣病健診等の案内に同封して送付した。

ii) 自殺予防対応マニュアルをゲートキーパー養成講座で配付した。

iii) 広く区民等への周知として、区独自で作成したポスターやメッセージカードを配布した。新たに「若者のいのちを守るハートプロジェクト」で作成した自殺予防ランチョンマットを大学のオープンキャンパス等で配布し、啓発活動に取り組んだ。



iv) 例年 3 月と 9 月の自殺予防週間には豊島区中央図書館の特集展示を実施するとともに、東武鉄道株式会社や J R 東日本株式会社と「いのちの安全啓発キャンペーン」として、花のメッセージカード及び相談窓口のチラシを駅員といっしょに配布した。



③ 子ども若者の自殺予防に向けた連携

i) 平成 29 年に国が出された国の自殺総合対策大綱では、子ども若者の自殺対策として「SOS の出し方に関する教育の推進」が重点項目となっており、平成 30 年度から小・中学校は、教育委員会と連携し、授業等で取組みをはじめた。

ii) 区内の大学生や大学院生と保健所が協働して実施している『若者のいのちを守る』ハートプロジェクトでは、若者の視点を取り入れた若年層の自殺予防を推進している。令和元年度は、中高校生センタージャンプ東池袋とも協働して「夏休み若者食堂」に臨床心理学研究科の大学院生が参加し、若年層の自殺予防として若者の居場所づくりについて検討した。

④ 豊島区自殺対策計画の推進

令和元年度は、昨年度策定した「豊島区自殺対策計画」に基づいて、庁内の横断的な取組みや関係団体と連携・協働して計画を推進するため、自殺・うつ病の予防対策委員会の再編成を実施した。

「豊島区自殺・うつ病予防対策委員会」の再編成

自殺対策計画策定を通して、自殺予防及び自殺対策を推進するとともに、対策計画を実行に移す際に協力体制を構築することのできる会議体。(委員構成：地域団体 8 人 関係行政機関 7 人)

「豊島区自殺対策計画推進会議」

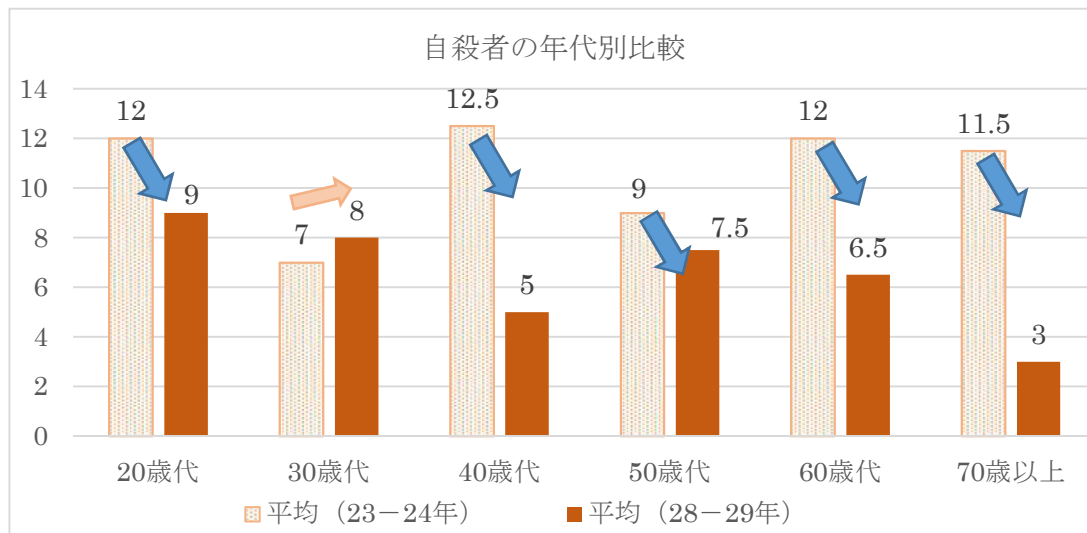
「生きることの包括的支援」を推進し、全庁横断的な取組みや対策計画の進捗管理を実施する、庁内の関係課管理職の会議体。(委員構成：庁内管理職 26 人)



(2) アピールできる成果指標

① 5年前の豊島区における年齢別自殺数の比較

年での偏りをなくすために 28 - 29 年の平均と 23 - 24 年の平均を比較した結果では、豊島区の自殺者数は減少している。30 歳代は 1 人増えているが、他の年代では減少している。



② ゲートキーパー養成者数

平成 21 年度から令和元年 11 月末までに、2,640 人が受講した。

【平成 30 年度の主な取組み】

大学	1 回	66 人
主任児童員	1 回	13 人
小中学校教諭	1 回	40 人
福祉関係職員研修	1 回	36 人
心障センター職員研修	1 回	7 人
ジャンプ職員研修	2 回	15 人
子ども若者向け講演会	1 回	103 人

【令和元年度の主な取組みの現状】(元年 11 月末現在)

大学	2 回	88 人
新任職員研修	1 回	82 人
管理職職員研修	1 回	55 人
生活福祉課職員研修	1 回	25 人
小中学校教諭	1 回	44 人
図書館職員研修	1 回	19 人

③ 令和元年度の啓発 (令和元年 11 月末現在)

ポスターの配布	161 枚
メッセージカードの配布	5,660 枚
ランチョンマットの配布	120 枚

④ 豊島区自殺・うつ病の予防対策委員会について

地域で活動する事業所職員が委員長となり、より民間主導の体制を構築した。

第 1 回	令和元年 9 月 6 日	自殺予防対象について等
第 2 回	令和 2 年 2 月 7 日 (予定)	

3. 対策の実施状況 【自殺・うつ病の予防】

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容）			
1-1	相談窓口の周知・連携	① 医師会、薬剤師会、地域生活支援センター、法律事務所、池袋労働基準監督署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、都立精神保健福祉センター、区 ② 自殺危機要因（失業、生活苦、家庭の不和、心身の病気など）のある方及び関係機関を中心に広く一般の人々 ③ 相談窓口や地域で活動する方を通して、自殺危機要因のある人へ情報が届くように、相談窓口の啓発と広く一般の人々を対象とした啓発			
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度（計画）	
	A) 相談窓口案内の配布 ・「自殺予防対応マニュアル」及びリーフレットの配布 （平成 28 年度にマニュアルを改訂版作成）	リーフレット 100 冊 マニュアル改訂版 1,360 冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等）	リーフレット 100 冊 マニュアル改訂版 393 冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等）	リーフレット 100 冊 マニュアル改訂版 250 冊（ゲートキーパー養成講座・講演会・関係機関等）	
	・メッセージカードの配布	10,490 枚 （良品計画・東武鉄道 J R、アニメイト、区内大学 8 校、専門学校 38 校、中央図書館等）	6,512 枚 （東武鉄道・J R、アニメイト、区内大学 8 校、専門学校 38 校、中央図書館等）	10,000 枚 （東武鉄道・J R、アニメイト、区内大学 8 校、専門学校 37 校、中央図書館等）	
	・相談窓口リーフレットの配布	3,200 枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば等）	4,150 枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等）	4,000 枚 （配布：精神保健相談、講演会、イベント、ゲートキーパー養成講座、区民ひろば・関係各課等）	
	B) イベント 「長崎こころまつり」での啓発活動	697 人参加	803 人参加	集計中 （11 月 30 日実施）	
	C) 中央図書館特集展示 （こころの健康の啓発活動と精神保健関連図書の貸し出しの推進）	（9・3 月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」200 枚、花のメッセージカード 200 枚）	（9・3 月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100 枚、花のメッセージカード 100 枚）	（9 月特集展示） （再掲：リーフレット「相談窓口一覧」100 枚、花のメッセージカード 100 枚） （3 月特集展示予定）	
	D) 区広報（特集記事掲載）	2 回（9 月 1 日号） （2 月 11 日号）	3 回（9 月 1 日号） （12 月 11 日号） （2 月 11 日号）	3 回（4 月 21 日号） （8 月 21 日号） （2 月 21 日号予定）	

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容）		
1-2	ゲートキーパーの養成	① 社会福祉協議会、薬剤師会、区 ② 区民、民生委員・児童委員、豊島区薬剤師会、法律事務所、介護事業者、介護支援専門員、高齢者総合相談センター、理・美容師、警察、コミュニティソーシャルワーカー、地域サポーター、地域生活センター、帝京平成大学大学院学生、大正大学学生、保護司会、区庁内窓口職員、区民ひろば職員、生活福祉課職員 ③ 区民をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に「気づき」、「声をかけ」、「必要な相談機関へつなぐ」ことができるよう、ゲートキーパーを養成する。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度（計画）
	・Ⅰゲートキーパー指導者	0 回（ 0 人）	0 回（ 0 人）	0 回（ 0 人）
	・Ⅱゲートキーパー	4 回（110 人）	8 回（128 人）	4 回（150 人）
	・Ⅲ身近なゲートキーパー	8 回（281 人）	4 回（194 人）	4 回（150 人）
1-3	うつ病等の受診支援（未治療・治療中断者）	① 医療機関、都立精神保健福祉センター、区 ② うつ病等の未治療者または治療中断者及びその家族・関係者 ③ 医療機関受診につながっていない患者や家族等に対して、精神科医による精神保健福祉相談を実施し、受診支援を行う。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度（計画）
	・精神科医による精神保健福祉相談を利用した者	18 回 相談者 41 人	18 回 相談者 45 人	18 回実施予定
	・上記の相談者のうち、受診勧奨した者	受診勧奨者 17 人	受診勧奨者 23 人	
	・6 か月以内に、受診をした者及び保健福祉関係者に継続的に相談している者	受診した者等 14 人	受診した者等 19 人	
2-1	若者のこころの健康づくり	① 大学、専門学校、民間企業、区 ② おおむね 20 歳代、30 歳代の区民、在学・在勤者 ③ 若年層のメンタルヘルスの向上を目指した情報提供及び相談窓口を周知するとともに、若年層に特化した対策の強化を図るための「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトを展開する。		
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度（計画）
	a)啓発リーフレット			
	・「メンタルヘルスケア」の個別送付	(25、30、35 歳) 17,882 冊	(25、30、35 歳) 17,830 冊	(25、30、35 歳) 18,000 冊
	・「メンタルヘルスケア相談窓口」個別送付	(25、30、35 歳) 17,882 部	(25、30、35 歳) 17,830 冊	(25、30、35 歳) 18,000 冊
	・若者に特化した啓発（再掲：1-1）ポスターカード	144 部 10,490 枚 （大学 8 か所、専門学校 38 か所、民間企業、区庁内等）	200 部 6,512 枚 （大学 8 か所、専門学校 38 か所、民間企業、区庁内等）	150 部 7,000 枚 （大学 8 か所、専門学校 37 か所、民間企業区庁内等）
	b) 若者との協働事業			
	・「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトの開催	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、年 5 回実施。若者層心理の把握、自殺対応マニュアル改訂版の作成	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、年 6 回実施。啓発資料の共同開発ジャンプ東池袋見学、SOS の出し方教育等	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、年 6 回（6 月より開催し、10 月末現在 2 回実施）ジャンプとの協働活動実施

対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容）			
2-2	自殺未遂者支援	① 近隣 3 次救急病院、東京都福祉保健局、区 ② 自損行為により 3 次救急病院へ搬送された区民で、病院から保健所への連絡に承諾した者 ③ 上記の者に対して、医療が継続されるよう支援し、また自殺の要因となった問題を解決できるよう各相談機関へつなぐ			
	実施項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度（計画）	
	・救急医療機関からの情報提供及び用紙（フォーマット）の作成 ・救命救急センターから連絡 ・未遂者を支援した人数	3 医療機関 （①日本医科大学付属病院救急センター、②日本大学医学部付属板橋病院、③帝京大学医学部付属病院との連携） 2 件 2 件	3 医療機関 （①日本医科大学付属病院救急センター、②日本大学医学部付属板橋病院、③帝京大学医学部付属病院との連携） 5 件 5 件	3 医療機関 （同左（①、②、③）との連携）	

4. 短中期的成果指標の確認 【自殺・うつ病の予防】

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 1-1	① 気分が落ち込んだ時に 援助を求める行動がと れる人の割合 		① アンケート調査 ② 区民意識調査（20～79 歳）における回答者 ③ 「気分が落ち込んだ時、悩みを相談できる人や機関がある」と回答 した人の割合 ④ 3 年毎（2014 年度から実施）				
	年度	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018
	解消割合	—	47.3%	—	51.2%	—	—
対策 1-2	② ゲートキーパー養成研 修・講座の受講者数の累 計 		① 対策実施による数値 ② ゲートキーパー研修・講座の受講者 ③ ゲートキーパーを 3 層に分け、2009 年度からの受講者数の累計 Ⅰ ゲートキーパー指導者 Ⅱ ゲートキーパー Ⅲ 身近なゲートキーパー ④ 毎年				
	年度	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018
	Ⅰ 指導者	5 人	11 人	11 人	11 人	11 人	11 人
	Ⅱゲートキーパー	214 人	631 人	852 人	966 人	1076 人	1213 人
	Ⅲ身近な	252 人	366 人	401 人	648 人	929 人	1114 人
対策 1-3	③精神科治療や保健福祉関 係者につながった割合 		① 対策実施による数値 ② 精神科医師による精神保健福祉相談利用者 ③ 専門相談において、医師から精神科受診を勧められた者のうち、6 か 月以内に以下の対応につながった割合 ・精神科受診をした人 ・保健福祉関係者と継続的につながっている人 ④ 毎年				
	年度	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018
	受診等割合	80%	92.3%	83.3%	64.2%	82.4%	82.6%

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 2-1	④意識的にストレスを解消する人の割合 		① アンケート調査 ② 「区民意識調査」における 20 歳代及び 30 歳代の回答者 ③ 「ストレスを解消するために意識的に何かしている」と回答した人の割合 ④ 3 年毎				
	年度	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018
	行動割合	—	68.3%	—	65.9%	—	—
対策 2-2	⑤医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数 		① 対策実施による数値 ② 自損行為により 3 次救急病院へ搬送された区民で、病院から保健所への連絡に承諾した者 ③ 3 次救急病院から保健所へ連絡が入り職員が対応した件数 ④ 毎年				
	年度	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018
	支援件数	0 件	0 件	0 件	0 件	2 件	5 件

5. 長期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

指標名			指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
①自殺死亡者数・率 			① 統計資料（人口動態統計） ② 自殺死亡者 ③ 人口 10 万人あたりの発生件数 ④ 毎年				
	年	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018
	自殺死亡者数	47 人	48 人	50 人	38 人	42 人	45 人
	自殺死亡率（10 万人あたり）	16.3 人/10 万人	16.3 人/10 万人	16.7 人/10 万人	12.8 人/10 万人	14.1 人/10 万人	15.0 人/10 万人
②自損行為による救急搬送件数・発生率 			① 救急搬送データ ② 自損行為により区内で救急搬送された者 ③ 人口 1 万人あたりの発生件数 ④ 毎年				
	年	2012 認証	2014	2015	2016	2017	2018
	搬送件数	114 件	108 件	84 件	101 件	89 件	93 件
	発生率（1 万人あたり）	4.2 件/万人	3.9 件/万人	3.0 件/万人	3.6 件/万人	3.1 件/万人	3.2 件/万人

6. 主な収集データ [自殺・うつ病の予防]

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1 年]	区民の自殺	住居地集計
①	区民健康意識調査 [3 年、2014 年度] 【意識行動】	・ 20～79 歳の区民 5,000 人無作為抽出 ・ 回収率 33.6%	[設問] あなたは、気分が落ち込んだ時に、悩みを相談できる人や機関（窓口）はありますか <u>選択肢</u> 「相談できる人がいる、機関（窓口）を知っている」との回答の割合
			[設問] あなたはストレスを解消するために何かをしていますか。 <u>選択肢</u> 「している」との回答の割合

②	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	・ 区内出場し病院 へ搬送した件数	・ 「自損行為」によるけが
---	-----------------------	----------------------	---------------

7. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
短②	ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	対策実施による数値
短③	精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	対策実施による数値
短④	意識的にストレスを解消する人の割合	① アンケート調査 [3 年] 【意識行動】
短⑤	医療機関と連携した自殺未遂者の支援件数	対策実施による数値
長①	自殺死亡者数・率	死亡統計 [1 年]
長②	自殺未遂による救急搬送 件数・発生率	② 救急搬送データ [1 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート

